

区民評価委員会活動報告書

令和3年2月

令和2年度（令和元年度実施事業分） 重点プロジェクト事業・ 一般事務事業の評価結果

足立区 区民評価委員会

報 告 に あ た っ て

区民目線による客観的な評価を行い、それらを事業の改善、さらに効率的かつ成果重視の区政運営に結びつけることを目的とする区民評価委員会（以下、委員会）は、本年で 16 年目を迎えた。区民と行政職員との対話を重視したヒアリングや分科会ごとの丁寧な評価作業、そして行政報告会や意見交換会、表彰の実施など、一連の評価のプロセスは、この間、多くの見直しや修正を重ねながら、着実にその精度を上げ、進化を遂げてきた。毎年、多くの時間と人員とを本評価作業に費やしてはきたが、委員や職員らの努力によって、それに見合うだけの評価の「質」を維持・確保してきたといっていよう。

しかし今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、委員の区役所への参集はもちろん、会議や作業を対面で行うことが難しいという未曾有の事態の中での評価を余儀なくされた。報告書の本編でも触れられているように、日程の短縮・後ろ倒し、評価対象事業の絞込み、さらには、オンライン会議システムを用いたヒアリングの導入・実施など、試行錯誤を重ねながら評価を進めていくという対応にせまられた。こうしたイレギュラーかつ過密なスケジュールのもと、評価にかかわった委員や職員の負荷も例年以上に大きなものであったと思われる。

本委員会では、区民がより安全・安心で幸福な暮らしを営む上で優先度の高い政策である「重点プロジェクト事業」と事業に課題の見られる「一般事務事業」の評価を行い、事業目標の達成度や継続的に検討すべき課題が確認された。全体会で評価基準や評価方針の検討・確認を行った後、4つの分科会で、ヒアリングと評価作業を行い、委員の合議により評価点を決定した。本報告書は、その後2度にわたる全体会での審議を経て、最終評価としてまとめたものである。

次ページの図は、各分科会での評価結果の概要を示したものであるが、各分科会の重点プロジェクトの全体評価の平均点は4を上回っており、おおむね良好な結果であったといえよう。しかし、重点プロジェクトの評価では、「反映結果に対する評価」が下落している事業も多く、評価結果を事業の見直しや改善へとつなげる「PDCA マネジメントサイクル」の定着のためには、課題もみられた。

各分科会からは、区政と多様な主体との間での連携の強化、とくに教育や人材育成の分野で、固定的な役割にとらわれない横断的な連携が必要となること、複数かつ大小の PDCA サイクルを意識的に実践していくことの意義、そして当事者の視点を取り入れた評価の重要性などについての言及があった。また、複数の分科会からは、協創の理念が十分に浸透していない現状をふまえ、多様な主体が関わり合う協創の「種」となるような事象を育て上げ、広く内外へ発信していくこと、加えて、協創を担う多種多様な人材が活躍できる場を提供すること、などについても言及がなされている。さらに、オンライン会議システムを利用した評価作業にかかわる工夫や改善、活動指標・成果指標、評価点の見直しなどについての提言もみられた。なお、今年度の委員

会より新たに導入された会議、評価作業時のオンライン会議システムについては、評価作業の質の向上、効率化を進める意味でも、継続することを視野に入れつつ、引き続き、有効な利活用のあり方について検討していくことを求めたい。

本報告書の完成をもって、今年度の区民評価は一つの区切りを迎えることになるが、各事業の担当部局ならびに関連部局にあっては、本評価結果を、次年度以降の指標項目や目標値の見直し、事業内容の改革・改善に役立て、PDCA サイクルの確立、そしてそのサイクルの一層の充実をめざして事業に取り組んでいただきたいと思います。

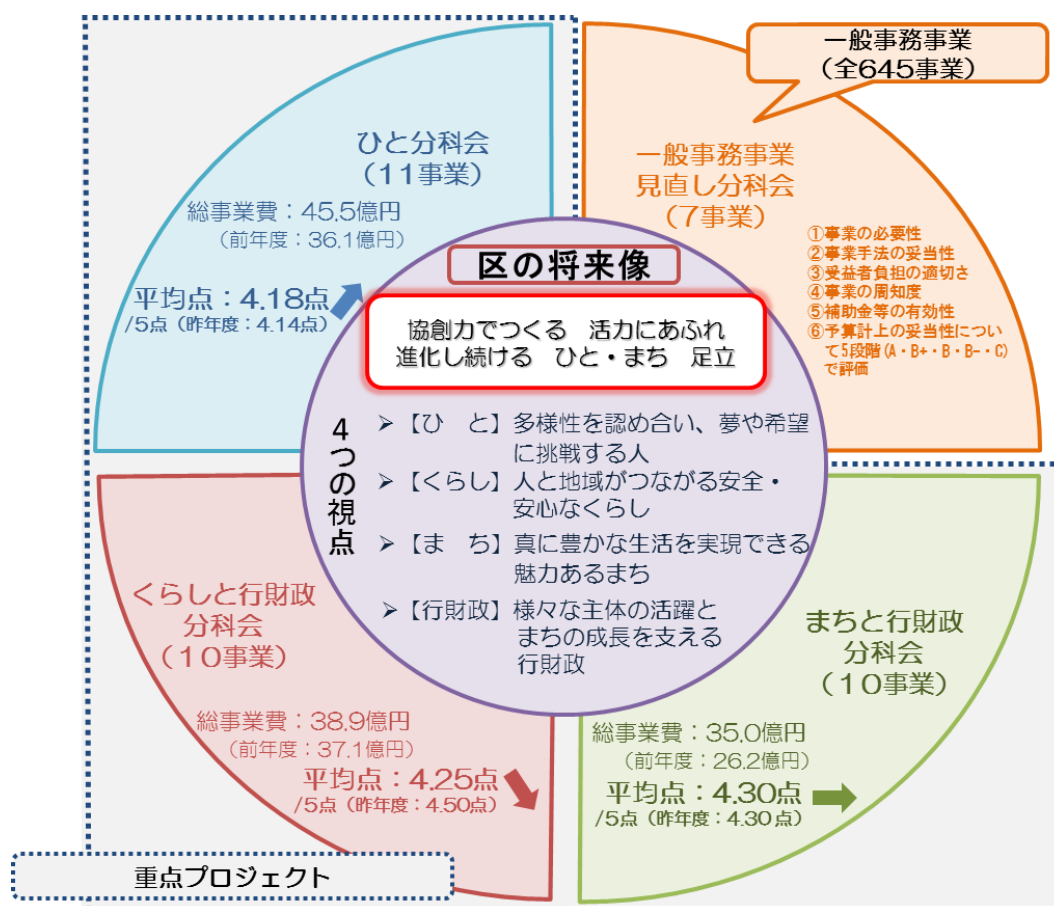
最後に、多くの制約・制限がかかるなかで長期間にわたって委員会活動、評価作業に携わっていただいた委員のみなさま、円滑な評価作業の進行にご協力・ご尽力いただいた区職員、とくに新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進行するさなか、最後まで委員会の評価活動を支えていただいた政策経営課、財政課職員のみなさまに対して、心から謝意と敬意を表したい。

令和3年2月

足立区区民評価委員会

会長 石 阪 督 規

令和2年度（令和元年度実施分）区民評価の結果概要図



目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第3章 行政評価の概要

- 1 コロナ禍における運営手法の変更点・・・・・・・・・・・・・4
- 2 令和2年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・・・・・・5

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 コロナ禍における評価活動の変更点・・・・・・・・・・・・・7
 - (1) 評価対象事業数の絞込みについて
 - (2) 会議に関する運営手法の変更点について
- 2 評価の対象・視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 令和2年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (1) 「① 反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「② 目標・成果の達成状況への評価」の結果
 - (3) 「③ 今後の事業の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価・・・・・・・・・・・・・12
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひと」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

第4章 個別評価調書(重点プロジェクト事業)・・・・・・・・・・・・・38

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 103
- 2 評価に用いた資料等 104
- 3 評価の項目及び基準 104
- 4 評価結果の集約 104

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 107
- 2 視点別評価結果 108
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書(一般事務事業) 112

資 料 128

- 1 個別評価調書(重点プロジェクト事業) 資料1
 - ※区民評価委員会評価対象外
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例 資料3
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料4
- 5 足立区行政評価マニュアル 資料5
- 6 令和2年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 令和2年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点 資料7
- 8 用語解説 資料8

※本編中の(＊)を付した用語については、資料編(P. 203からP. 204)に解説を記載しています。

I 足立区区民評価委員会の概要

I 足立区区民評価委員会の概要

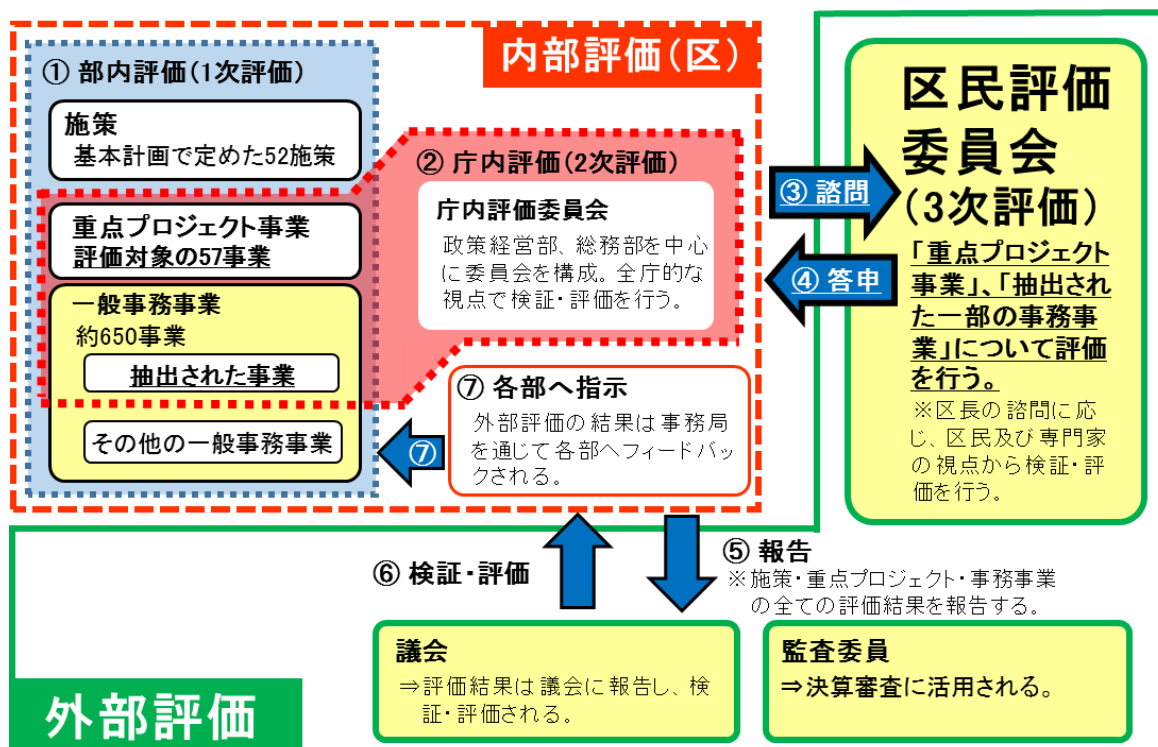
第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

現在は、区からの諮問を受けた「重点プロジェクト事業」および「抽出された一部の事務事業」について評価し、事業改善につなげるための提言（下図③から④）を行っている。

○行政評価の流れ（①から⑦を毎年度実施）



2 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。令和 2 年度の公募委員の性別・年代構成は、以下のとおりである。

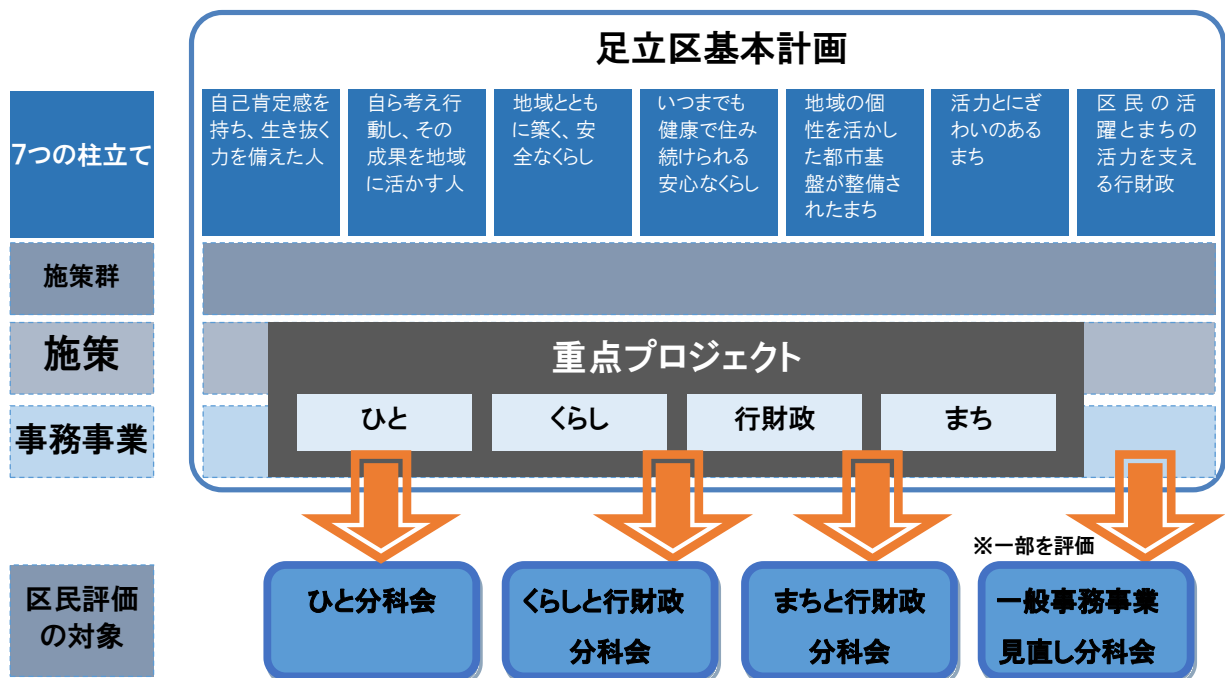
今年度より、本委員会では初となる 10 歳代の大学生が 2 名委員として就任している。

○性別：男性 4 名、女性 8 名

○年代別：10 歳代 2 名、20 歳代 1 名、30 歳代 1 名、40 歳代 2 名、50 歳代 3 名、70 歳代 3 名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、平成 29 年度から新たにスタートした基本計画に組み込まれ、施策体系である 4 つの視点（ひと くらし まち 行財政）及び 7 つの柱立てに基づき、体系的な見直しが図られた。本委員会は評価活動を効率的に行うため、この体系に合わせて 3 つの分科会（「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）の、計 4 つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成 17 年度に設置され、今年度が 16 回目の評価活動であった。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と異なるスケジュールで評価活動を実施することを余儀なくされた。

まず、評価活動の皮切りとなる第 1 回区民評価委員会全体会は、令和 2 年 4 月 21 日に開催を予定していたが、政府が「緊急事態宣言」を発出していた期間と重なり、延期せざるを得なかった。

その後、コロナ禍での評価活動の実施について、開始時期、運営手法を事務局と模索し、第 3 章の 1 に述べる対策を取ることで、令和 2 年 8 月 6 日に第 1 回全体会を実施することができた。

以降、分科会の評価活動を含めて、延べ 23 回の会議を開催し、コロナ禍においても評価活動を終了することができた。

【活動経過】

回	日 程		会 議 名	議 題 等
	R2 年度	例年(参考)		
1	R2. 8. 6	4 月中旬	第 1 回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2 ～ 21	R2. 9. 4 ～ R2. 10. 27	6 月中旬 ～ 8 月上旬	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※◆各分科会の活動回数 ・ひと 5 回 ・くらしと行財政 5 回 ・まちと行財政 5 回 ・一般事務事業見直し 5 回	○分科会評価の進め方について ○ヒアリング時の質問項目等の検討 ○所管課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 (5 段階) ・達成状況 (5 段階) ・方向性 (5 段階) ・総合評価 (5 段階 (0.5 含む)) 2 一般事務事業 ・項目別評価 (6 項目、5 段階)
22	R2. 12. 4	8 月中旬	第 2 回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討
23	R2. 12. 18	8 月下旬	第 3 回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

1 コロナ禍における運営手法の変更点

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、運営手法についても大幅に変更を行った。

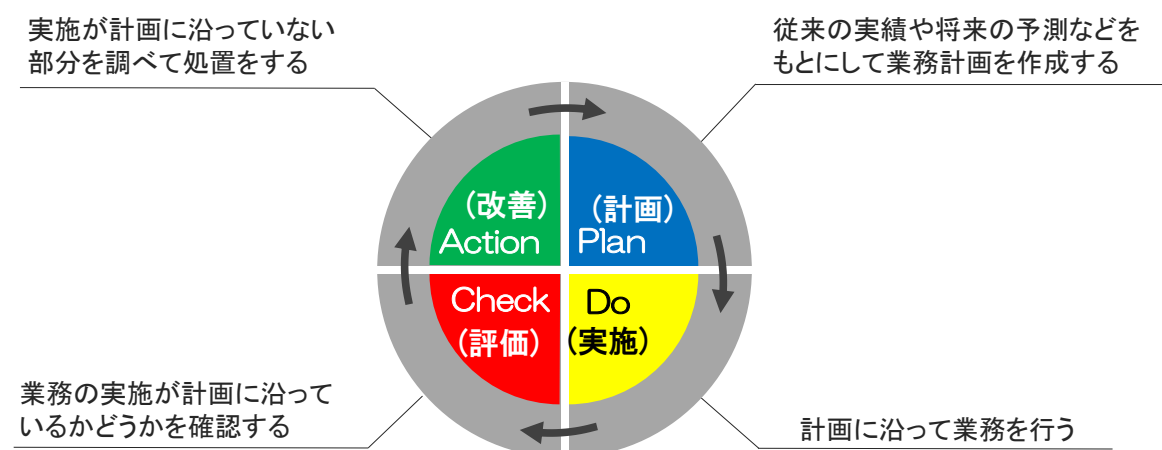
まず、事業ヒアリング及び評価作業で使用する会議室の3密対策の一環として、オンライン(*p. 203参照)による会議システムを導入し、委員が会議室に集まらなくても事業ヒアリング及び評価作業を行えるようにした。また、評価活動の開始が後ろ倒しになり、限られた期間の中で適切に評価を行う必要があったため、評価する事業の絞込みを行うこととした。その結果、事業ヒアリング及び評価作業の日程は、例年と比較し、それぞれ1日少なくなっている。

2 令和2年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAのマネジメントサイクル(*p. 204参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、令和元年度実施の指定された「重点プロジェクト事業」（資料編 資料6及び7参照）及び「一般事務事業」（p. 103参照）を対象に評価を行った。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、令和3年度の事業計画及び事業執行において、具体的な対応を図られたい。

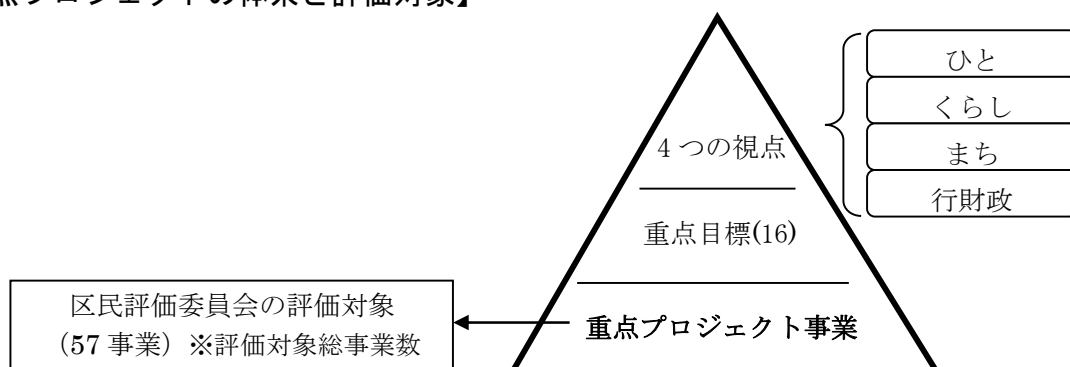
【PDCAのマネジメントサイクル】



【令和2年度の評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○ ※全事業（57 事業）	○ ※全事業（57 事業）	○ ※31 事業
施策	○ ※全施策		
一般事務事業	○ ※全事業	全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 7 事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した 7 事業

【重点プロジェクトの体系と評価対象】



3 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがある。

重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に
行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

第 1 章 評価の概要

1 コロナ禍における評価活動の変更点

本委員会では、「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」の各分科会に分かれ、重点プロジェクト事業の評価活動を実施している。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、区と協議の上、以下のとおり運営手法の変更を行った。

(1) 評価対象事業数の絞込みについて

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発出などの要因により、評価活動の開始が大幅に後ろ倒しとなった。また、感染拡大の波が懸念される冬季に評価活動を実施することを避けなければならない、限られた期間の中で評価を終了させることが求められた。そのため、評価対象事業の絞込みについて区と協議した。

区が各委員へ実施した「令和 2 年度足立区区民評価委員会の運営に関する調査」では、「全ての事業を評価するよりも、評価対象事業を絞り込んだ方が適切に評価を行うことができる」という声が多かった。その調査結果を踏まえ、区は評価対象事業を半数程度に絞り込むように決定した。

評価対象事業の選定については、各分科会における評価活動の経緯・経過を踏まえて事業を選定する視点も必要であったため、「ひと分科会」「くらしと行財政分科会」「まちと行財政分科会」の各分科会長に対して、評価対象とすべき事業の意見を聞いた上で、区が最終決定を行った。その結果、「ひと分科会」は 11 事業、「くらしと行財政分科会」および「まちと行財政分科会」はそれぞれ 10 事業が評価対象事業として選定された。なお、各分科会の評価対象事業は、「Ⅱ 第 3 章 各分科会の評価結果 (p. 15 から p. 37)」を参照にされたい。

(2) 会議に関する運営手法の変更点について

評価にあたっては、分科会ごとに事業所管課に対してオンラインによる会議システムを併用したヒアリングを実施した。なお、オンラインによるヒアリングは、委員と事業所管課、双方の意図が対面によるヒアリングに比べて伝わりにくいことが懸念されたため、より丁寧な対応が必要との考えから、区と協議の上、ヒアリング時間を 20 分から 30 分に延長することとした。

2 評価の対象・視点

達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変

化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施しているが、令和2年度は、新規・廃止対象の事業に該当はなかった。

評価にあたっては、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。

なお、今回、評価対象に該当しなかった事業においても、庁内評価の結果を踏まえて、事業計画を立てるなど、事業改善に向けた具体的な対応を図られたい。

3 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価の項目及び評価の基準は、以下のとおりである。

(1) 評価の項目

①反映結果に対する評価	②目標・成果の達成状況への評価	③今後の事業の方向性への評価
・昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうかに注視する。	・投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	・現状の事業の方向性が妥当であるか ・重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準

評点	①反映結果	②目標・成果の達成状況	③今後の事業の方向性	全体評価
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組が多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組がいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4.5 4
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組により、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3.5 3
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組において課題があり、成果があまり出していない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2.5 2
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組に課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1.5 1

※ 平成30年度から、より適切な評価につなげるため、全体評価のみ「0.5」刻みの評価点を追加した。

第2章 令和2年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

令和2年度の重点プロジェクト事業における5段階評価の平均点は、以下のとおりである。なお、今年度は評価対象事業を約半数に絞込みを行ったため、評価平均点を比較できるように、令和2年度に評価を行った事業と同じ事業を、令和元年度に評価した事業の中から抽出して算出した。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「5点」が最高）

評価項目	令和元年度 (令和2年度に評価を実施した同種31事業の平均)	令和2年度 (令和元年度実施分31事業)
①反映結果に対する評価	4.39	4.26 ↘
②目標・成果の達成状況への評価	4.16	4.06 ↘
③今後の事業の方向性への評価	4.19	4.13 ↘
全体評価	4.31	4.24 ↘

(1) 「① 反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。

この中で、評価を上げたものが4事業、評価を下げたものが7事業あり、昨年度と比較し0.13ポイント減少した。

(2) 「② 目標・成果の達成状況への評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。

この中で、評価を上げたものが4事業、評価を下げたものが7事業あり、昨年度と比較し0.1ポイント減少した。

(3) 「③ 今後の事業の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。

この中で、評価を上げたものが4事業、評価を下げたものが5事業あり、昨年度と比較し0.06ポイント減少した。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「① 反映結果に対する評価」「② 目標・成果の達成状況への評価」「③ 今後の事業の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。

この中で、評価を上げたものが7事業、評価を下げたものが9事業あり、昨年度と比較して0.07ポイント減少した。

なお、視点別の各事業における評価は、「Ⅱ 第3章 各分科会の評価結果（p.15 参照）」に委ね、改善に対する各所管課での取組を引き続き求めていく。

【評価項目別 視点別の平均点数比較】

		令和元年度 (令和2年度に評価を実施 した同種31事業の平均)	令和2年度 (令和元年度実施 31事業)	昨年度 との差	
①反映結果	ひと	4.09	4.27	0.18	↗
	くらし	4.75	4.50	-0.25	↘
	まち	4.57	4.00	-0.57	↘
	行財政	4.20	4.20	0.00	→
②達成状況	ひと	3.82	3.91	0.09	↗
	くらし	4.38	4.38	0.00	→
	まち	4.43	3.86	-0.57	↘
	行財政	4.20	4.20	0.00	→
③方向性	ひと	4.09	4.00	-0.09	↘
	くらし	4.38	4.13	-0.25	↘
	まち	4.00	4.14	0.14	↗
	行財政	4.40	4.40	0.00	→
全体評価	ひと	4.14	4.18	0.04	↗
	くらし	4.56	4.44	-0.12	↘
	まち	4.21	4.07	-0.14	↘
	行財政	4.40	4.30	-0.10	↘

重点プロジェクト事業の評価結果

【5段階評価の分布状況（事業数）】 ※評点以外の数値は事業数。（ ）内は昨年度。

評点	5	4	3	2	1
反映結果	14 (14)	12 (15)	4 (2)	1 (0)	0 (0)
達成状況	8 (9)	17 (18)	6 (4)	0 (0)	0 (0)
方向性	6 (6)	23 (24)	2 (1)	0 (0)	0 (0)

評点	5	4.5	4	3.5	3	2.5	2	1.5	1
全体評価	4 (3)	14 (15)	8 (11)	4 (2)	0 (0)	1 0	0 (0)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

令和元年度に実施した事業のうち今年度評価対象とした 31 事業の重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約 119 億円であり、昨年度と同じ事業と比較すると約 20 億円増加している。

主な増要因は、「No. 36 防災まちづくり事業の推進（重点目標⑨）」や、「No. 28 地域包括ケアシステムの推進（重点目標⑦）」の事業費の拡充である。

なお、事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細は p. 38 からの個別評価調書を参照されたい。今回、評価対象に該当しなかった事業を含め、今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

【令和元年度 重点目標別の総事業費】 (単位：千円)

視点	重 点 目 標	30事業費 (決算額)	R1事業費 (決算額)	昨年度比
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	718,141	1,508,607	↗
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	2,817,630	2,959,108	↗
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	73,351	82,753	↗
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	—	—	—
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	729,089	687,533	↘
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	987,726	1,003,152	↗
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	1,802,204	1,985,757	↗
	⑧健康寿命の延伸を実現する	153,034	170,077	↗
まち	⑨災害に強いまちをつくる	1,549,977	2,191,026	↗
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	—	—	—
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	477,342	687,092	↗
	⑫地域経済の活性化を進める	141,987	139,157	↘
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	36,178	42,417	↗
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	370,657	388,386	↗
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	77,090	95,865	↗
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	—	—	—
合 計		9,934,406	11,940,930	↗

※「—」の記載がある欄は、今年度の評価活動対象 31 事業の該当がなかった重点目標

(2) 成果指標の達成率について

重点プロジェクト事業の成果を測る成果指標（各事業所管課において設定）の令和元年度目標値に対する達成率は 83.0%である（達成率 100%以上の指標は 100%として計算）。昨年度（今年度の評価対象 31 事業と同種の事業）は 92.0%であったため、9.0 ポイント減と、例年以上の減少幅となった。令和元年台風第 19 号や新型コロナウイルス感染症といった災害の影響により事業を中止・延期したため、成果に結び付かなかったことが例年にない減少要因として挙げられる。

新型コロナウイルス感染症の影響については、令和 2 年度実施事業以降に本格化することが想定されるため、各事業所管課においてはその影響を見定めた上で、令和 3 年度に実施する事業に対する目標値の設定を適切に行っていくことが求められる。

また、指標の設定については、昨年度も本委員会において課題があるとの指摘をしたが、今年度の重点プロジェクト事業体系の見直しの中で、指標の変更や追加などの工夫が見られる事業がある一方で、対応が不十分な事業も見受けられた。

目標達成率が 70%未満の指標も存在しているため、新型コロナウイルス感染症の影響も見定めた上で、引き続き区民が事業の成果を実感しやすい指標・妥当な目標値の設定に努めるとともに、目標達成に向けて取り組んでほしい。

【令和元年度実績 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】（ ）は昨年度

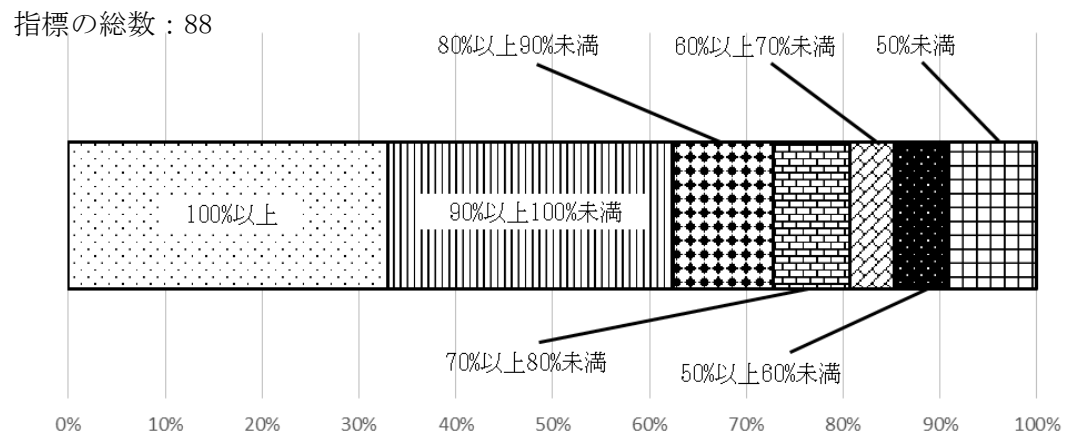
達成率	指標数	比 率
100%以上	29 (39)	33.0% (43.8%)
90%以上100%未満	26 (26)	30.0% (29.2%)
80%以上90%未満	9 (11)	10.2% (12.4%)
70%以上80%未満	7 (6)	8.0% (6.7%)
60%以上70%未満	4 (3)	4.6% (3.4%)
50%以上60%未満	5 (3)	5.7% (3.4%)
50%未満	8 (1)	9.0% (1.1%)
合 計	88 (89)	100%

※ 1 事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一にはならない。

※ 比率は、四捨五入しているため、その合計値が必ずしも 100 にはならない。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により成果の算出ができなかった指標の達成率は 0%としている。

【令和元年度実績 重点プロジェクト事業 成果指標の達成率の割合】



第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は、以下のとおりである。

1 「ひと」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
ひと	重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」				1,508,607 (2,923,696) 千円		
	評価対象6事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計						
	1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	4	3	4	4	→	39
	2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)	4	4	3	3.5	↘	41
	3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)	3	3	4	3.5	↘	43
	4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)	4	3	4	4	→	45
	5 発達支援児に対する事業の推進	5	5	4	4.5	→	47
	6 不登校対策支援事業	5	5	4	4.5	→	49
	7 育英資金事業	—	—	—	—	—	
	8 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	—	—	—	—	—	
	9 放課後子ども教室推進事業	—	—	—	—	—	
	10 こども未来創造館事業	—	—	—	—	—	
	11 自然教室事業・体験学習推進事業	—	—	—	—	—	
	重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」				2,959,108 (6,909,914) 千円		
	評価対象4事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計						
	12 待機児童解消の推進	—	—	—	—	—	
	13 学童保育室運営事業	4	4	4	4.5	→	51
	14 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAPP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)	4	4	5	4.5	→	53
	15 子育てサロン事業	—	—	—	—	—	
	16 養育困難改善事業(児童虐待対策等)	5	4	4	4.5	↗	55
	17 ひとり親家庭総合支援事業	5	4	4	4.5	↗	57
	重点目標「③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる」				82,753 (113,194) 千円		
	評価対象1事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計						
	18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	4	4	4	4	↗	59
	19 東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業	—	—	—	—	—	
	重点目標「④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する」				0 (25,549) 千円		
	評価対象0事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計						
	20 ワーク・ライフ・バランスの推進事業	—	—	—	—	—	
全体評価の平均値(ひと分野)					4.18	↗	

※「昨年比」欄【新：新規選定事業、↗：向上、↘：低下、→：維持】

(1) 評価の概要

ひと分科会が評価を行う重点目標を、例年の4つから、今年度は3つに絞った上で、11事業を評価対象とした。

【ひと】

- ① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む-----6事業
- ② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える-----4事業
- ③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる
仕組みをつくる -----1事業
- ④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する-----0事業

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各事業とも予定通り実施できなかった部分も多くみられた。区民評価自体もまた然りであり、秋から評価作業開始となり、評価対象の重点プロジェクトも20事業から11事業に減少した。

一方で今年度の新たな状況としては、新委員が2名加わり、その中の1名は大学生であった。学生にとってはなじみのない事業等もあったであろうが、随時新鮮な意見を述べてくれて、議論の活性化につながった。加えて、オンラインによる会議が実施され、委員の内1名が区役所内での参加、残り3名が遠方（自宅や出先）からの参加となった。当初は、通信環境が安定せずに音声のやりとりが難しい部分もあったが、徐々に対応に慣れてきて、会議の進行も速やかに行うことができた。難点としては、評価委員同士の対面コミュニケーションが出来なかったため、新委員2人に随時細かいアドバイスなどのサポートが行き届かなかった点であろう。来年度以降はこの経験を生かして、オンラインであったとしてもあえて雑談の時間を少し確保しながら、綿密なコミュニケーションを心掛けたい。

さて、分科会として11事業を評価するにあたり、はじめに事業評価調書と説明資料を熟読し、書面による質疑応答を踏まえ、ヒアリングに臨んだ。

- ・「反映結果」については、昨年度に委員が要望、提案した意見を反映しているかを重視した。
- ・「達成状況」については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を重視した。
目標数値については、対象集団に対してその数値が妥当かどうか、また評価指標そのものが妥当かどうか併せて検討した。
- ・「方向性」については、費用対効果、地域資源の活用、関係機関との連携、広報の仕方など、様々な観点から議論した。特に、数値に結果が示されにくい事業については、行政のみに負担をかけるのではなく、民間企業等も含めた新たな展開を検討した。

(2) 評価結果

【ひと分科会の5段階評価平均点数】（「5点」が最高）

評価項目	令和元年度 (令和2年度に評価を実施した同種11事業の平均)	令和2年度 (令和元年度実施分11事業)
①反映結果に対する評価	4.09	4.27 ↗
②目標・成果の達成状況への評価	3.82	3.91 ↗
③今後の事業の方向性への評価	4.09	4.00 ↘
全体評価	4.14	4.18 ↗

最終的には、全体評価「5」が0事業、「4.5」が6事業、「4」が3事業、「3.5」が2事業となった。昨年度同様に「5」が0事業であったことは、残念だったが、昨年度から引き続きの評価11事業の中で、評価を上げた事業は3つ（27%）、評価を維持したものが6つ、全体の80%が昨年以上の評価結果を残した。なお、評価が低下したものが2つであった。

全体を通して、昨年度の提言がバランスよく取り入れてられており、かつ新しいことにも積極的に挑戦しようとする意欲が素晴らしかった。課題であった、「連携」や「情報発信」も改善が見られているが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響のような社会的な危機状況下における対応も求められることとなろう。

今年度の評価結果をまとめると、全体評価平均は4.18（昨年度4.14）、反映結果4.27（昨年度4.09）、達成状況3.91（昨年度3.82）と多くが前回を上回る内容となった。しかし方向性は4.00と前回をわずかに下回る結果となった。方向性が低かった理由としては、事業内容に成熟が見られ、それぞれの事業の量的な展開はほぼ達成されたので、さらに一步進んだ質的な発展を期待していたが、その点はもう一步であったといえよう。

(3) 評価が高かった事業(ひと分科会)

全体評価は、4.5が最高であり、6事業が該当した。「No.5 発達支援児に対する事業の推進」、「No.6 不登校対策支援事業」、「No.13 学童保育室運営事業」、「No.14 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」、「No.16 養育困難改善事業（児童虐待対策等）」、「No.17 ひとり親家庭総合支援事業」であった。このうち2事業は前年度から評価を上げ4.5となった事業であった。

◆「No.5 発達支援児に対する事業の推進」

足立区の発達支援児の支援システムはとても充実しており、質の高いことで有名である。その中でも、子育て応援シートの活用、保育所等への訪問、保健センターや電話相談等での助言により発達支援を要する児童に「気づく」ことが可能となり、保育現場での困り感が軽減された。さらに具体的な子どもへの関わり方の動画教材を作成することで、発達支援を要する児童への対応方法をその保護者が視聴できるよう工夫を試みてくれた。このように、本事業では、担当者一丸となって、さらにより良いものを目指して改善する志を感じ取れる。

動画教材に関しては、学童、放課後子ども教室、民間の習い事の先生、地域スポーツの指導員などをはじめとして、足立区民の多くが活用できるよう調整を図っていただきたい。

◆「No.6 不登校対策支援事業」

不登校支援における情報共有と組織対応の重要性を認識し、スクールカウンセラー（ＳＣ）(*p. 203 参照)・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）(*p. 203 参照)を校内委員会のメンバーに組み込んだことや、教育相談課常勤心理職によるアウトリーチ(*p. 203 参照)を実現した点は大変有意義である。懸念事項であった人材確保のため登校サポーターの説明会を初めて行い、その場で登録、申し込み、採用へとつながったことは評価できる。

不登校の実数については、減少傾向にあり、学校以外の学び場としてのあすテップ、チャレンジ学級での不登校児童・生徒の学習支援の場などを充実させており、個の状況に応じた学びの提供に関して積極的な工夫がなされている。今後は家庭訪問やオンライン教材の活用、そして学びの原点となるべく学校そのものが楽しく安心できるような場づくりに、引き続き努力してほしい。

◆「No.13 学童保育室運営事業」

地域間で、子どもの人口増加に違いがみられるが、現状を把握して的確に子どもの安全な居場所づくりが計画的に進められている。必要な人材配置について、専門資格取得の促進、有効な研修に積極的に取り組んでいる姿勢は素晴らしい。今後は、放課後子ども教室、児童館、学校等と密に連絡をとり、子どもの問題発生の予防や保育の質を高める実践等に関する情報交換の実施を期待したい。また、発達支援児や外国人児童も含めたすべての子ども達への保育の質の保障を推し進めていただきたい。

◆「No.14 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業 (妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3〜4 か月児健診事業)」

東京医科歯科大学との共同研究事業ではハイリスク世帯へのアプローチが虐待防止の効果があるとの分析結果に基づいた支援や全産婦をタイプ分けして行う支援は効果的であり、高く評価したい。「ASMAP 関係機関ネットワーク連絡会議」は参加機関が増えていて連携の広がりがあり評価できる。今後は、多文化共生の視点から外国人世帯へのアプローチ強化と、多くの産婦や父親に、より有益な情報を提供するため、タブレット端末の活用場面をさらに増やしていただきたい。

◆「No.16 養育困難改善事業 (児童虐待対策等)」

児童虐待対策は、喫緊の課題である。虐待の相談件数の増加とともに、虐待の実数も増加しており、さらなる対策が急務である。元年度の実績としては、なんといっても「いっしょに考える児童虐待」と題した出前講座を地域の会合等に出向いて行ったことであろう。これは協創的な問題解決のための第一歩になると考えられる。足立区の現状を区民に説明することで、区民の問題意識を高めていくというアウトリーチは、時間と手間がかかるが、とても意義がある試みである。社会でどのように子育てを支えていくことができるか、住民主体となって積極的に考えてもらうことこそ、最大の啓発活動となろう。

また啓発活動と同時に、子ども自身にも暴力から自分を守る方法や困った時の相談先や相談機関へのアクセスの仕方などに関しての教育的アプローチにも期待する。

◆「No.17 ひとり親家庭総合支援事業」

本事業は、アウトリーチが難しいとの考えから、来庁する機会がない世帯への工夫した DM の送付や、ターゲットを見極めてメール・アプリ登録を確認し、アプローチをしていく手法は、高く評価できる。支援員には経験豊富な保育園長経験者等の人選に気を配り、相談を重視したサロン形態の計画は期待できる。出来る支援は可能な限り実施していこうという気概が感じられる。今後は、職業的な自立をどのようにサポートできるか、またひとり親の父親も抵抗なく参加できるようなオンライン事業なども検討していただきたい。

(4) 評価が低かった事業 (ひと分科会)

今回は全体評価において、3 以下とされたものはなかった。3.5 は 2 事業あり、「No.2 学力向上対策推進事業 (小学校の基礎学力対策)」と「No.3 学力向上対策推進事業 (中学校の基礎学力対策)」であった。足立区の学力向上対策は、全国的にも大変高いレベルである。この事実を本分科会もきちんと認識しており、本来

であれば心から応援したい事業であるが、さらなる飛躍のためにあえて厳しい評価とさせていただいた。

◆「No.2 学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」

小学校および中学校の基礎学力対策ともに共通することであるが、事業内容は最先端に行くものでありとても素晴らしいものである。

今回、大きな議論となった点は、「区内学力調査の結果」や「学習意欲の低下」に対する説明内容であった。要因分析およびヒアリングの中では、業者の変更を主な理由として挙げていたが、もう少し事前に業者の方とすり合わせが出来なかったのかという委員の意見が多かった。また、学習意欲の低下について学力調査と同様に、業者の変更を主な理由として挙げていることが非常に残念であった。教育内容の工夫や学習意欲向上に向けての教員の関わり方の工夫などにも言及してほしかった。

◆「No.3 学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」

中学校の基礎学力対策は、校内の補習体制を整えることや毎年実施されている房総半島への勉強合宿など、内容的には素晴らしいものである。

しかしながら、今回評価が低かった理由は、小学校同様に学力低下の要因について業者変更に起因しているとの回答のみであったためである。授業改善やきめ細かい指導の充実を図る具体策は挙げられていないことが残念であった。

「アハ体験」(*p. 203 参照)を伴うような授業開発やオンラインの活用、教員のクラス運営の工夫や生徒への関わり方の工夫、さらには小学校で実施している「そだち指導」のような体制づくりなど、多くのことが考えられるのではないだろうか。

また、すでに実践されている内容は足立区の独自性も高く大変すばらしいので、積極的に区民にその内容を発信していただきたい。

(5) ひと分科会からの提言

①積極的なアウトリーチへの期待

アウトリーチに以前から積極的に取り組んでいた事業としては、「No. 14 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4 か月児健診事業)」や「No. 5 発達支援児に対する事業の推進」、そして今回新型コロナウイルス感染症のため評価事業として取り上げられなかったが、「No.9 放課後子ども教室推進事業」などが挙げられる。これらに加え、今回は、「No.16 養育困難改善事業（児童虐待対策等）」が出前事業として地域の集会場に出向いて、足立区の現状を伝え問題を区民と共有してお

り、さらに「No.6 不登校対策支援事業」では、教育相談課常勤心理職が学校現場に出向き不登校の話し合いに加わっている。

区政が抱える課題の解決を試みる際、「待ちの姿勢」では、日ごろから問題意識の高い人にしかアプローチ出来ない。本来情報や支援を必要としている人にアプローチするためには、「攻めの姿勢」であるアウトリーチが欠かせない。積極的なアウトリーチにより足立区が抱える課題に対して、区民のコミットメント(*p. 203 参照)を高め、区民一人ひとりが、他人事ではなく自分事として問題を考えることが出来たならば、まさに協創にとって欠かせない下地となろう。すべての事業において、さらに積極的なアウトリーチを期待したい。

②学校教育、社会教育、家庭教育のさらなる連携へ

ひと分科会が評価を担当する重点プロジェクトは、「協創」という足立区の基本構想の実現のため、様々なアプローチがなされている。例えば、「No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」は、構想がとても画期的であり、子どもの可能性を広げるために、文化と読書とスポーツを単独ではなく、横串をさして推進しようとする大変先駆的な事業である。しかし大学生の評価委員からは、中高生の間は学校外では部活動や塾に多くの時間を費やすため、学校内での図書室を活用した読書やスポーツなどの推進、または学校の授業や活動として、社会資源である図書館やスポーツ等の公共施設の活用を取り上げる必要があるのではとの意見が挙がった。

子ども時代から「文化・読書・スポーツ」の3つを生活に取り入れ習慣化させるためには、ぜひ学校教育、社会教育、家庭教育の相互の連携をより推進して頂きたい。多様な価値観に触れることは、広範囲にわたる学力と人間性が磨かれることにつながるであろう。

③当事者主体と多様性を重視

多様性の視点からは、各事業で取り扱われている内容に関して、子ども、外国人(例:外国人児童・生徒や保護者)、障がい者(児)など当事者を代表とする方々からヒアリングをする機会があってもよいのではと思われた。例えば、合理的配慮の視点は、教育分野では浸透してきているが、社会教育の分野では、まだ浸透しているとは言い難い。また当事者の主体性という視点からは、子どもの主体性を育てることができるような関わり方があってもいいのではないだろうか。今回評価委員の中から、学校の教育内容や放課後の居場所選び、学童の保育内容についても、子どもが主体的に考え判断できるように大人が材料を与え、見守ることも必要ではないかという意見が挙がった。受け身的な支援のみを充実させるのではなく、受け身から主体への転換が必要な時期に達したと言えるのではないだろうか。ぜひ、子ども自身が工夫して学びを深められる方法を検討していただきたい。

④ヒアリング時の情報発信・説明の工夫と評価の工夫

今年度は初のオンライン会議の開催とのことで、よく決断していただけたと感謝したい。まずは新しい試みへの素早い対応と挑戦に対して大いに評価したい。一方で、オンライン会議では、特に音声の聞きづらさが頻繁に生じたため、例えば資料の画面上の共有化など、もう少し踏み込んだプレゼンテーションが欲しかった。それを補完するためにも視覚的な情報は有効である。例えば、パワーポイントに事業の概要等、音声吹き込みを行ったものや、各事業の現場の様子などを動画化して、評価委員があらかじめ自宅で視聴したうえでヒアリングに望むなどの方法も考えられる。動画化は手間がかかるが、一度作成すると区民の広報としても活用でき有効な方法である。ぜひ検討していただきたい。

また、プレゼンテーションについては、毎年提案しているところであるが、区民評価委員が理解しやすいものとするため、専門用語をできるだけ使わず、フリップなど視覚的資料を用いて事業のイメージが膨らむような区民に寄り添った説明をしていただきたい。また、庁内でお互いの事業をプレゼンテーションするなど、ぜひスキルアップにも努めてほしい。

ヒアリングの際の対応についてだが、いわゆる表情も含めての接遇の意識を伴ったプレゼンテーションが必要なのではないだろうか。相手にどのようにしたら伝わるか等の意識は、ヒアリングの際のみではなく、各現場での対応にも関連する重要な点であろう。

最後に評価点についての提案であるが、数年前に全体評価を 0.5 単位で評価できるようになって、とても評価がやりやすくなった。しかしながら、「反映結果」「達成状況」「方向性」の評価点は、0.5 単位ではないので、評価の際にも 4 と 5 や 3 と 4 でどちらにすべきか迷って意見が分かれることが多々あった。この機会に、「反映結果」「達成状況」「方向性」においても 0.5 単位の評価点導入をお願いしたい。

2 「くらしと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ	
くらし	重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」 評価対象2事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計				687,533	(858,845)	千円	
	21	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上)	5	4	4	4.5	→	61
	22	生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)	5	5	5	4.5	→	63
	23	ビューティフル・ウィンドウズ運動(防犯まちづくり事業)	—	—	—	—	—	
	24	ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)	—	—	—	—	—	
	重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」 評価対象1事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計				1,003,152	(1,212,299)	千円	
	25	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	—	—	—	—	—	
	26	ごみの減量・資源化の推進	4	5	4	4.5	→	65
	27	自然環境・生物多様性の理解促進事業	—	—	—	—	—	
	重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」 評価対象3事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計				1,985,757	(2,043,745)	千円	
	28	地域包括ケアシステムの推進	3	4	4	4	→	67
	29	介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)	—	—	—	—	—	
	30	孤立ゼロプロジェクト推進事業	4	4	4	4	↘	69
31	生活困窮者自立支援事業	5	5	4	5	→	71	
行財政	重点目標「⑧健康寿命の延伸を実現する」 評価対象2事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計				170,077	(179,273)	千円	
	32	データヘルス推進事業	—	—	—	—	—	
	33	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	5	4	4	4.5	→	73
	34	こころといのちの相談支援事業	5	4	4	4.5	↘	75
	重点目標「⑨多様な主体による協働・協創を進める」 評価対象2事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計				42,417	(212,428)	千円	
	48	NPO・区民活動支援事業	—	—	—	—	—	
	49	町会・自治会の活性化支援	—	—	—	—	—	
	50	協創推進体制の構築	2	3	3	2.5	↘	91
	51	大学連携コーディネート事業	5	4	5	4.5	↘	93
	全体評価の平均値(くらしと行財政分野)				4.25	↘		

※「昨年比」欄【新：新規選定事業、↗：向上、↘：低下、→：維持】

(1) 評価の概要

くらしと行財政分科会が評価した重点目標は次の5つであり、全体で10事業を評価対象とした。

【くらし】

- ⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する-----2事業
- ⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する-----1事業
- ⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する-----3事業
- ⑧ 健康寿命の延伸を実現する-----2事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める-----2事業

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、従前の5項目18事業から5項目10事業に評価対象事業数に変更され、前年度から比べ8事業少なくなっている。

5項目10事業の内訳としては、「くらし」分野の「区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」が2事業、「環境負荷が少ないくらしを実現する」が1事業、「高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」が3事業、「健康寿命の延伸を実現する」が2事業、「行財政」分野の「多様な主体による協働・協創を進める」が2事業になった。評価対象事業数のバランスに考慮して選定している。

本分科会の評価では対面会議を行わず、次の通りに、評価プロセス（①～⑥）をオンライン上で行った。①事業調書と説明資料を委員4名が読み込み、②事前質問をデータで担当課に提出、③書面で回答を受けた後、④オンラインでのヒアリングを実施、⑤オンライン上で聞き取りにくかった部分などの事後質問をデータで担当課に提出、⑥全ての情報を踏まえて、オンライン上で委員4名が最終評価をまとめた。

ヒアリングは担当部局からの3分程度の説明を受け、委員による質問を中心に行った。委員は区民目線を常に意識し、調書や事前質問を踏まえて、より深く事業の成果や課題、今後の方向性などを聴き取った。

分科会で事業を最終評価する際には、以下の点について重視・留意した。

- ・ 「反映結果」の評価項目では、前年度に委員が提案・改善を指摘した意見の反映状況や、所管課が自ら示した方向性の通りに改善・発展しているかを重視した。
- ・ 「達成状況」の評価項目では、活動指標・成果の達成度（数値）だけではなく、経年的な変化や指標及び目標値の適切性についても留意した。なお、指標及び目標値の設定に課題が生じている場合は評価を減じた。
- ・ 「方向性」の評価項目では、適切な現状分析が行われており、区民のために事業を改善・発展させる方向性を示しているかを重視した。

(2) 評価結果

【くらしと行財政分科会の5段階評価平均点数】（「5点」が最高）

評価項目	令和元年度 (令和2年度に評価を実施した同種11事業の平均)	令和2年度 (令和元年度実施分11事業)
①反映結果に対する評価	4.60	➡ 4.30 ↘
②目標・成果の達成状況への評価	4.20	➡ 4.20 →
③今後の事業の方向性への評価	4.30	➡ 4.10 ↘
全体評価	4.50	➡ 4.25 ↘

※「くらし」の視点と「行財政」の視点に属する事業を合算して算出しているため、P10に記載した【評価項目別 視点別の平均点数比較】の内訳と点数が異なる

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は評価対象事業について従来の18事業から10事業に絞込みが行われた。そのため、上記の結果は18事業を評価している「くらしと行財政分科会」の例年の傾向とは異なることが想定されるため、「参考値」とされたい。

上記の結果は、今年度の評価対象になった10事業の評価点を、前年度の10事業の評価点と比較した結果である。「全体評価」「反映結果」「方向性」の平均点が、0.2～0.3ポイント下がっている。

上述の通り「参考値」のため、単純比較による解釈は難しいが、新型コロナウイルス感染症の影響は否定できない。延期・中止等を余儀なくされ、事業が思うように進まなかったことが「反映結果」に現れ、感染拡大の収束の見通しがない中では、方向性も思うように示すことができない。

しかし、コロナ禍でも「達成状況」の評価点は前年度と変わっていない。感染拡大が本格化した2月～3月より以前に、指標・目標値を達成している担当部局が多く、着実に事業を進めてきた足立区職員の「堅実さ」が示されている。

(3) 評価が高かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価が5点となった事業は、以下の1事業である。

◆「No.31 生活困窮者自立支援事業」

4年連続での5点評価となった。生活困窮者からの就労や生活に関する相談について、目標値を1,785件超える対応(達成率161%)を他機関と連携して行い、各戸配布による地道な周知活動や離職により再支援が必要になった区民の継続支援、ひきこもり対策などを実施している。加えて、前年度に高い評価を得た学習支援事業も居場所の拡充など順調である。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ニーズが爆発的に増加することが想定される事業でもあるが、高いレベルで事業を運営しており区民目線で「安

心感」を感じることができた。しかし、多忙による職員のバーンアウト（燃え尽き症候群）も心配されるため、コロナ禍で深刻な影響を受けた区民の生活・経済基盤を立て直すためにも、より強固な運営基盤を構築することを期待したい。

なお、以下の事業については、全体評価は 4.5 点であったが、3 つの評価項目では 5 点と評価されたため、総じて、評価が高かった事業として位置付けられる。

◆「No.22 生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)」

前年度と同じ 4.5 点となったが、「反映結果」「達成度」「方向性」の 3 つの評価項目は 5.0 点と評価された。ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車、それぞれの対策で良実践を積み上げて成果をあげ、目標値の引き上げも実施し、事業を順調に運営している。

しかし、区民目線で考えると、優先度を設定して着実にごみ屋敷を解決し、実数も徐々に減少している状況ではあるが、優先度が低く設定されているごみ屋敷の対処が心配でもある。また、不法投棄についても、協力員からの通報が 3 割の現状に対して、通報を促す何らかの対応が必要だと感じる。放置自転車については、指定管理者制度の活用を含めた効率的な事業運営を求めたい。

十分な成果をあげている状況ではあるが、区民目線で考えると細部において不安が残る部分もあることから、総じて全体評価は 4.5 点となった。次年度は担当部局自ら引き上げた目標値の達成や細部の課題を改善し、全体評価も 5.0 点になることを期待したい。

(4) 評価が低かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価が3点以下となった事業は1事業である。該当事業については、事業内容の見直し、改善を要望したい。

◆「No.50 協創推進体制の構築」

前年度の3.0点から0.5ポイント減少して2.5点となった。まず、前年度の区民評価の意見が反映されておらず、十分に検討されていない様子であった。そのため、区民評価の意見が前年度と同様の内容となり、区民目線で考えると「真剣に区民の声を受けとめてもらえなかった」と失意の気持ちが残る結果であった。

協創動画の創意工夫やパンフレットで事例の紹介、テーマ型のプラットフォームの発足など、事業としては前年度よりも発展をみせている。しかしながら、現在の3つの活動指標・成果指標だけは、発展的な取組を十分に評価できない。

本来であれば「インプット：発信・掲載・開催回数」→「アウトプット（例）：協創に関わる事業体の数、パンフレットの周知先の増加、研修受講職員の変化等」→「インパクト：区民の認識」といったように、評価指標を構造化するべ

きであるが、本事業の場合は「アウトプット」の指標が存在せず、構造化されていない。

そのため、協創が目指す目標がわかりづらく、どのように推進されているのが区民目線では「見えない」という指摘が例年続いてしまっている。

しかし、一方で逆境はチャンスでもあり、改めて活動指標・成果指標を見直して改善し、「アウトプット」を意識して協創を推進することが出来れば、協創の成果をより効果的に「みせる」ことができるはずである。担当部局には区民評価をPDCAの機会として捉え、特に「A（改善活動）」を重点特化して事業を推進するよう期待したい。

（５）くらしと行財政分科会からの提言

① PDCA サイクルに区民目線の視点を加えて充実し、区民サービスの向上を図る

日頃から各事業の担当部局では点検・振り返りを行い、PDCA サイクルを実践していると考えられる。しかし、区民評価をPDCAの「Check（評価・検証）」の機会と捉え、前年度の評価結果及び委員の意見等を「Action（改善活動）」の機会とし、積極的に事業の改善や発展に取り組んでいる担当部局は、結果的に評価点も高かった。

「No.21 ビューティフル・ウィンドウズ運動」事業では、防犯カメラや自転車盗難対策、青パトによる地域の防犯パトロールなど、日頃から事業を点検し、課題点は大胆に改善し、狙いを定めてより良い取組を企画・実践している。戦後最少を記録した刑法犯認知件数は、日頃からPDCAサイクルを厳しく実践していることによる成果の現れだとも考えられる。

「No.33 健康あだち21推進事業」では、前年度の評価結果及び委員の意見等も十分に反映され、区内中小企業で試行実施されている「元気な職場づくり応援事業」など、若年層を対象とした重症化予防対策が強化されていた。

PDCA サイクルは、1年に1回行えば良いといったものではない。様々な角度から、機会を見つけて、複数かつ大小のPDCAサイクルを意識的に実践することが、事業の成果をあげ、区民サービスの質を向上させるために重要となる。

例えば「No.34 こころといのちの相談支援事業」では、学校での「SOSの出し方に関する教育」を実施しているが、「誰にも相談しようと思わない児童」が特別教育の実施後でさえも約10%発生していた。無記名式のアンケートのため約10%の児童に対する特段の対応は行われていない状況であったが、区民評価としては約10%でも見過ごせない実態であり、「気づき つながる いのちを守る体制」の実現のために、もう一步進んだアフターフォローを強く要望したところである。

その他にも、「No.30 孤立ゼロプロジェクト推進事業」においても、実際の見守り活動への参加にハードルが高いと感じている区民も多いことから、ポスター等による事業周知活動のみならず、声かけや見守りの方法など、区民が普段の生活

でも取り入れられるようなわかりやすい実践例や情報サイトを、SNS 等の多様な手段を用いて積極的に発して欲しいと要望している。

ぜひとも、年1回の区民評価を、事業のPDCAサイクルに区民目線の視点を加えて充実させる機会として捉えて、有効活用していただきたい。

② 活動指標・成果指標の課題と見直しの必要性

PDCAサイクルでは「Action（改善活動）」の機会を逃してしまった場合、活動指標・成果指標の見直しが行われず、その後の「Plan（計画）」にも影響を及ぼし、結果として「Do（事業実施）」に見合った「Check（評価・検証）」が行われなくなってしまう。例えば、「No.50 協創推進体制の構築」事業では、前述の通り、「Action（改善活動）」の実施がみられなかったため、事業として発展的な取組を実施していても十分に評価ができない状況が発生した。その他にも「No.28 地域包括ケアシステムの推進」事業においても、「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に基づいて地域包括ケアシステムの進捗具合や理解度等が図れる指標に見直すことが課題となっていた。

また、PDCAサイクルの「Plan（計画）」にも関わる活動指標・成果指標について、増加と低減のどちらの傾向を評価すべきか、区民目線では判断が難しい指標が散見された。例えば、「No.28 地域包括ケアシステムの推進」事業の「認知症初期集中支援相談件数」の活動指標においては、別指標が成果をあげれば件数は減少する。しかし、相談件数が減少することが果たして区民にとって良いことなのか判断が難しい。

「No.30 孤立ゼロプロジェクト推進事業」の「見守り、声かけ訪問などの活動を実施した件数」も同様で、2,3年前までは件数の増加が目標になっていたが、事業が発展して地域社会や支援につながるほど、見守りや声かけ活動が減少する。

「No.22 生活環境保全対策事業」の「ごみ屋敷対策の受付件数」も、目標値が「28年度からの平均実績」と定義され、実績が減少しているため目標値が下がってきている。しかし、新規のごみ屋敷が自然増することも想定されるため、目標値が下がっていくことが、区民にとって良いことなのか判断が難しい。

活動指標・成果指標の見直しは、検討を要し、労力がかかる案件だと思われるが、事業のあり方を再確認し、今後の目標・方針を定めるためにも重要な過程でもある。PDCAサイクルの「Action（改善活動）」として、決して軽視せず、力を入れて実施することを期待したい。

③ 区民の「安心・安全」につながる「グッドプラクティス（*p.203 参照）」を記録する重要性

評価が高かった事業のみが優れた取組を実践しているわけではなく、区民の「安心・安全」につながるような「グッドプラクティス」を実践している事業

も多かった。

例えば「No.21 ビューティフル・ウィンドウズ運動」事業では、「見せる防犯対策」として「SNSによる積極的な情報発信」や「Aメールによる事案発生連絡後の逮捕情報発信」「特殊詐欺の電話体験」「24時間体制青パト」「下校時刻時の徒歩パトロール」など、区の防犯活動を区民が身近で感じられる良実践を実施している。

他にも「No.22 生活環境保全対策事業」では、担当部局が丁寧な相談対応を行った結果、区が膨大な費用を負担することなく解決できた困難事例があった。

「No.26 ごみ減量・資源化の推進」事業では、コロナ禍における外出自粛要請で、区民のごみ排出量および資源回収量が大幅に増加している最中、感染症対策を行いつつ、ごみ回収・処理を維持して区民の日常生活を守っていた。

「No.28 地域包括ケアシステムの推進」事業では、在宅療養支援の窓口として、医療・介護関係機関へのPRに加えて、数々の問題を解決に導き、窓口の認知度や有用性の認識を高めることで、達成率 197%の成果をあげていた。

「No.51 大学連携コーディネート事業」では、事前アンケートで把握した保護者のニーズを踏まえ、子育てをする保護者が気兼ねなしに参加できるように、区民目線での改善好事例があった。

このように、区民評価は「グッドプラクティス」を発掘する機会にもなるため、評価点だけでは示されない各事業の「グッドプラクティス」をまとめ、区の職員研修等に活かすこともできるのではないかな。

また、担当部局の職員は人事異動等により入れ替わることがある。区民目線で考えると「グッドプラクティスが引き継がれるか」が心配である。「なぜ、このような実践を行ったのかがわからない」といった実践の継承に課題が生じることもある。「記録されないものは記憶されない」という言葉があるが、5年後、10年後の事業担当者が活かせるような記録を残していくことも重要だと考える。

最後に、次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の影響は継続し、新しい生活様式の中で事業を展開する可能性が高い。区民の暮らしに直結する「暮らしと行財政分科会」の対象事業については、今年度の事業展開の困難性を踏み台とし、さまざまな「グッドプラクティス」を参考にして、「足立区総ぐるみ」で危機的な状況を乗り越えて、区民の暮らしをまもり、「安心・安全」につながる「グッドプラクティス」を創出することを期待したい。

3 「まちと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ	
まち	重点目標「⑨災害に強いまちをつくる」 評価対象3事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計							
			2,191,026	(2,191,026)		千円		
	35	防災力向上事業(防災訓練・防災計画・水害対策の強化)	4	4	4	4	→	77
	36	防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)	5	5	4	5	↗	79
	37	建築物減災対策事業	5	4	5	4.5	↗	81
	重点目標「⑩便利で快適な道路・交通網をつくる」 評価対象0事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計							
			0	(759,831)		千円		
	38	交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)	—	—	—	—	—	
	重点目標「⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める」 評価対象2事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計							
			687,092	(8,040,955)		千円		
	40	空き家利活用促進事業	3	4	4	3.5	↘	83
	42	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	4	4	4	4	↘	85
	39	鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	—	—	—	—	—	
	41	緑の普及啓発事業	—	—	—	—	—	
行 財 政	重点目標「⑫地域経済の活性化を進める」 評価対象2事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計							
			139,157	(373,057)		千円		
	43	創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)	4	3	4	4	→	87
	44	経営改善事業(生産性の向上と競争力強化)	3	3	4	3.5	↘	89
	45	販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	—	—	—	—	—	
	46	商店街と地域商店の魅力向上事業(訪れたい店づくりと人が集うまちの創出)	—	—	—	—	—	
	47	就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)	—	—	—	—	—	
	重点目標「⑬戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う」 評価対象2事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計							
			388,386	(418,221)		千円		
	53	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	4	5	4	4.5	→	95
	54	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	5	4	5	5	↗	97
	52	接客力の向上	—	—	—	—	—	
	55	区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)	—	—	—	—	—	
	重点目標「⑭区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす」 評価対象1事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計							
		95,865	(95,865)		千円			
56	シティプロモーション事業	5	5	5	5	↗	99	
重点目標「⑮次世代につなげる健全な財政運営を行う」 評価対象0事業の事業費合計【決算額】※()内は評価対象外を含む事業費合計								
		0	(1,718,396)		千円			
57	4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	—	—	—	—	—		
全体評価の平均値(まちと行財政分野)					4.30	→		

※「昨年比」欄【新：新規選定事業、↗：向上、↘：低下、→：維持】

(1) 評価の概要

まちと行財政分科会が評価を行った重点目標を、例年の7つから、今回は5つに絞った上で、10事業を評価対象とした。

【まち】

- ⑨ 災害に強いまちをつくる-----3事業
- ⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる-----0事業
- ⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める-----2事業
- ⑫ 地域経済の活性化を進める-----2事業

【行財政】

- ⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う-----2事業
- ⑮ 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす-----1事業
- ⑯ 次世代につなげる健全な財政運営を行う-----0事業

新型コロナウイルス感染症の影響により評価開始時期が遅れたため、当分科会では、評価対象事業を減らして、昨年度の19事業のうち10事業について評価を行った。従って、昨年度の評価結果と今年度のそれを単純に比較することはできないが、今回の対象10事業は、昨年度も評価を行っている。そこで、これら10事業について抽出して比較し、今回の特徴等について報告する。

また、当分科会の昨年度の評価委員4名のうち2名が退任し、今回新委員2名を迎えた。新任委員の新鮮な視点を交え、オンラインであるにもかかわらず活発な議論を繰り広げ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

(2) 評価結果

【まちと行財政分科会の5段階評価平均点数】（「5点」が最高）

評 価 項 目	令和元年度 (令和2年度に評価を実施 した同種 11 事業の平均)	令和2年度 (令和元年度実施分 11 事業)
①反映結果に対する評価	4.50	4.20 ↘
②目標・成果の達成状況への評価	4.50	4.10 ↘
③今後の事業の方向性への評価	4.10	4.30 ↗
全 体 評 価	4.30	4.30 →

※「まち」の視点と「行財政」の視点に属する事業を合算して算出しているため、P10に記載した【評価項目別 視点別の平均点数比較】の内訳と点数が異なる

全体評価は、昨年度と同様、おおむね良好な評価となったが、個別評価はやや特徴的な結果となった。まず、昨年度大きく評価を下げた方向性については改善が見られた。一方、反映結果については評価点を下げ、達成状況についても目立って低い評価となったのである。このことをもう少し詳しく述べると、全体 10 事業のうち、方向性については、昨年度より評価点を 1 点上げた事業が 2 事業あり、あとは現状維持が 8 事業であった。これに対して、反映結果については、評価点を 2 点下げた事業が 1 事業、1 点下げた事業が 2 事業（1 点上げた事業が 1、現状維持が 6 事業）、達成状況については、評価点を 1 点下げた事業が 5 事業（1 点上げた事業が 1、現状維持が 4 事業）と、やや目立つ結果となったのである。

昨年度は、当分科会の事業が総じて高評価を得るまでになり、これに対して PDCA サイクルの実効性を上げるためにさらに高い目標を目指すべきであるという意味から、今後の事業が進むべき方向についてやや厳しい視点から評価を行った結果、方向性については評価点を下げることになった事業が続出した。その方向性への指摘を受けた今回の反映結果については、全般にまだ十分に受け止めきれなかったようで、やや評価点を下げることになったのである。ただ、達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業期間が実質的に短縮されてしまったことの影響が大きい。むしろコロナ禍に見舞われた事業環境にあって、よくぞここまで成果を上げたというべきである。

当分科会では従来から再三指摘してきたので、今回はさらに高い目標に向かって発展させる PDCA サイクルの途上にあることが、各担当部署では十分に認識されていると思われる。今回は、コロナ禍でその進展が少し阻まれたものの、来年度以降の方向性については、各事業とも軌道に乗っており、おおむね確かな評価点が得られた。

結果的に、今回は結局、10 事業の全体評価について、「5」は 3 事業、「4.5」は 2 事業、「4」は 3 事業、「3.5」は 2 事業となり、平均点としては 4.3 点で、昨年度と同様となったが、これに対する反映結果、達成状況、方向性の貢献度には、このような今年度の特徴が表れている。

(3) 評価が高かった事業(まちと行財政分科会)

まず、以下の 3 つは全体評価が「5」の事業である。昨年度までの着実、積極的な取組を継続して良好な成果が得られた。

◆「No.36 防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)」

この密集・不燃化・細街路事業は、長年にわたって地道な取組がなされ、少しずつ成果を上げてきたが、何と言っても足立区の防災上の課題は大きい。最終的なまちづくりの目標達成ははるか彼方にあり、なかなか全体評価 5 点を獲得することができなかった。今回 5 点を獲得したといっても、けっして防災上

の最終的な目標を達成できたということではない。従来とは違う画期的な取組がなされたというわけでもない。今回は、足立区全体の最終的なまちづくりの目標にはまだ距離があるものの、従来からの地道な取組の延長にあって、地道ではあるが取組が成果に着実に結びつくようになってきたと受け止め、事業が洗練されてきたという面を高く評価した。

◆「No.54 情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」

当事業は高評価の常連であり、足立区の情報発信の充実ということについて、毎回楽しみにしてきた。そして、毎回その期待を裏切ることがない。昨年度は今後の方向性という点でさらに高いステージを目指すべきという趣旨から、あと一歩で5点に届かず4.5点に留まったのであるが、それは非常に高いレベルで事業の成果達成を目指してきているということの表われであった。そして、今回は、また一つステップアップしたところで成果を上げてきたのであり、そのことを高く評価した。

◆「No.56 シティプロモーション事業」

当事業も高評価の常連であり、非常に高いレベルで事業の成果達成を目指しているという点では、上記 No. 54 情報発信強化事業と同様である。当事業は、世論調査に基づく「足立区を誇りに思う区民の割合」を成果指標の一つとし、今回はそれが 52.6%という値を示した上に、同じく世論調査に基づく成果指標である「足立区をよいまちにするために何かをしたい区民の割合」についても 52.8%となった。そもそもこうした 100%を上限とする百分率の指標が 50%を上回るということは相当高い値なのであり、その 50%を上回ることを大きな目標として事業が進められてきたのであった。当事業は一時期 50%を上回ったものの、このところあと一息で届かなかったという状況であったが、今回いずれの指標も 50%というハードルをクリアしたことは大きな成果である。特に「足立区をよいまちにするために何かをしたい区民」こそ、足立区が掲げる「協創」を担う大切な人材なのであり、非常に貴重な成果を上げたのである。

（4）評価が低かった事業（まちと行財政分科会）

評価が低かった事業として、以下、二つの事業の評価結果を取り上げるが、評価が低いと言っても、全体評価は「3.5」なのであり、けっして低いと言い切るような事業ではない。あくまで当分科会が対象とする事業の中では低かったということである。

◆「No.40 空き家利活用促進事業」

当事業では、昨年度までに北千住駅東口地区でいくつか注目すべき空き家利活用の成果が上がった。事業開始から間もないのであるが、大手メディアにも

取り上げられるような興味深い実績であり、広く注目されている。こうした実績を少しずつ積み上げていけば、当事業の趣旨は全うされると思うが、対象となる「空き家」の発掘が思いのほか難しいという課題に直面している。足立区では、意外と「空き家」は少ないのである。外観からは明らかに空き家に見えても、物置にしているなど、何らかの形で少しでも使っていると主張されれば、空き家特別措置法(*p. 203 参照)が定める「空き家」ではないのである。そして法が定義するような「空き家」は、相当に老朽化しているものに限られる傾向があり、利活用に相当のコストがかさむことになる。よほどニーズがある立地でなければ、利活用にはつながり難いのである。

そうすると、当事業がとるべき方向性として、ニーズがある北千住に当面はターゲットを絞る、あるいは、空き家特別措置法に定める空き家にはこだわらず、これを含めて低未利用不動産の利活用というように空き家を柔軟に捉え、対象を広げることも必要になる。まず前者の北千住にターゲットを絞るという点であるが、これに対して「北千住ばかりが足立区ではない。どのようにして北千住以外の足立区の地域施策を広げていくかが課題」であるとして、今後の方向性を検討するといった事業が多々ある。しかし、よほどニーズを掘り起こすなり、事業に魅力付けをしないと、北千住の特殊性、魅力には対抗できず、なかなか他地域への展開は難しいのである。また後者の、制度に定められている施策の範囲などの細部にはこだわらないという点であるが、国や東京都の制度の趣旨は尊重しつつも、足立区独自に事業対象を捉え直すようなことも必要になる事業は他にもあるであろう。補助対象などは厳密に切り分けつつも、事業の対象を少し広めにとって、柔軟に課題解決に臨むことが大変効果的な場合もある。当事業はこうした性質を持つ典型的な事業なのである。

当事業は、こうした点について説明が不足していたのではないか。今回、北千住以外の地域への展開を課題と方向性とし、措置法に定める空き家から対象を広げていないという点で、今後の取組、成果が非常に心配されることから、警鐘を鳴らす意味で敢えて低い評価とした。

◆「No.44 経営改善事業（生産性の向上と競争力の強化）」

活動指標に示す活動が、なかなか成果につながらない、あるいは成果が上がるまでには相当のタイムラグ(*p. 203 参照)があるという事業である。そして今回は特にコロナ禍による実質的な事業期間の短縮ということも影響し、当事業はここに登場することとなった。コロナ禍の影響は差し引くとして、活動指標と成果指標がこのような傾向を持つ事業は他にも多々あり、当分科会では、成果につながる効果的な活動に洗練させる、あるいは現状の活動に基づく成果を的確に表す指標を見出すことの必要性を、これまで随所で指摘してきた。しか

し、実は現状の活動が有効なのであるが、成果が上がるまでに相当のタイムラグがあるという場合はどうであろうか。当面の成果が上がらないからといって安易に指標をいじることは避けねばならない。指標としてどのようなものを採用するか？それらの指標は事業の性格・成果をうまく表しているか？指標を変えてみるべきではないか？各事業とも常に意識して、常によりふさわしい指標の組み立てを検討し続けなければならない。

従来からなかなか高評価とならない当事業については、こうした点から、一度活動指標、成果指標の関係を深く検討・検証してみる必要があるのではないか。今回は、この問題提起を正面から受け止めてもらうために、やや厳しい評価とし、これに対する回答を待つこととした。

(5) まちと行財政分科会からの提言

今回は、オンラインという特殊な環境ではあったが、担当部署とはある程度掘り下げた質疑、評価委員の中では活発な意見交換ができた。

来年度以降、足立区での会議の環境がどのようなものになるであろうか。元通り、会議室に集まって対面で議論するということができるようになったとしても、そこにニューノーマル(*p 203)となりつつあるオンライン会議を適宜織り交ぜてもいいのではないか。まずは移動時間の節約になるばかりでなく、意外と活発な議論につながる面もある。そして、こうしたことから始めていけば、足立区は23区の中で最もDX（デジタル・トランスフォーメーション(*p 204 参照)）に積極的に取り組んでいるという評価につながっていくのではないか。

① 北千住以外の地域への展開・発展

まずは、提言というよりは問題提起に近いのであるが、次に何をどのように目指すべきか、どのようにステップアップさせていくのかという点で、いくつかの事業に共通する論点があった。それは、北千住を卒業して、北千住以外の地域への展開・発展をどのように進めていくかという論点である。もとより、足立区は広く、それぞれの地域に個性があり、独自性がある。何も北千住ばかりが足立区ではない。長期的にはいかに北千住以外の地域で成果を上げていくかということが大きな課題となる事業がいくつかあった。

しかし、北千住は交通利便性に優れるばかりではなく、非常に個性的・魅力的であり、まちづくりという点で広く注目されている。まちづくりが北千住以外の地域で北千住と同様の成果が上げられるか。簡単ではない。それぞれに地域の個性・資源を十分にアピールして、この課題に取り組んで行く必要がある。ただ、このような指摘は提言というにはありきたりで、つかみどころがない。今回、問題提起したいのは、これとは逆のことも含めて考えようということ

ある。例えば、「No.40 空き家利活用促進事業」。北千住の個性・魅力を生かして、非常におもしろい空き家利活用事例が出てきた。だからと言って、来年度以降、北千住以外の地域で同様の空き家利活用ができるか？空き家対策は、まだまだ揺籃期にあって、北千住という注目度の高い場所で集中的に実績を上げることの方が先決ではないか。「No. 43 創業支援事業」も同様である。創業支援を卒業した起業家は、次にどこで事業を展開しようとするであろうか。北千住の魅力に惹かれて、北千住に留まろうとする起業家も多いのではないかな。

けっして北千住に集中すべきか、他地域への積極的な展開を図るべきか、どちらかに決めようということではない。地域の個性と資源を見極め、どのように地域展開していったらいいのか、一律、安易に方法が定まっているわけではないのであり、各重点プロジェクトでは今後の地域展開を慎重に考えていただきたい。

②「協創」を根付かせるために 令和2年度 ver.

これは昨年度も指摘したが、昨年度の指摘だけで留めるのはもったいないので、今回も改めて強調する。

従来から「No.53 人材育成事務」に対しては、「協創」を担う人材をどのように育てるのかという指摘がなされてきたが、「協創」を区職員の人材育成にだけ任せるのは酷である。「協創」の種は、どの事業にもころがっている。まちづくり分野では、区的意思と資金力だけでは到底実現しえないものばかりであり、区民への周知ということとどまらず主体的な参加ということがどうしても必要になる。地域経済活性化分野では、あくまで活性化の主役は、まちで働き、あるいは起業・創業し、羽ばたこうとしている人々である。こうした種を生かして具体的な協創事業を育てていくことにより「協創」が根付いていく。とすれば、各事業とも「協創」という観点から、それにふさわしい活動指標、成果指標を一つでも掲げてみてはどうか、というのが昨年度の指摘であった。

残念ながら今回は「協創」の達成を明示的な指標として掲げた事業はなかったが、手掛かりはあった。できれば何らかの活動・成果指標で表してほしいが、なかなか難しい面もあるであろう。そこで、事業によっては、区民評価のヒアリングの場で、協創について、区の職員に限らず、どのような人材が発掘できたか、育ったか、助けられたかといったことを報告してもらうことから始めてはどうか。そして、次の展開につなげるというようなやりとりができれば有意義なのではないか。

なお、足立区には、協創ニュースという誌面が発行されているが、部数も少なく、区民が目にする機会が限られているようである。区職員ばかりが協創を担うわけではないので、区民へのアピールということは重要である。この点も一度全庁挙げて検討する機会を設けてもいいのではないかな。

③「協創」を担う豊富な人財の発掘

区民評価は、現足立区民のために重点プロジェクトの活動・成果を評価するものなのか？ まあ、おおむねそうであろう。しかし、当分科会では、従来、この点で少し考えさせられる議論・論点がたびたび登場してきた。

少子化社会にあって「より子供を増やす」という観点から、人に来てもらえる足立区であってほしい。その意味から特に「No.42 公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」の成果は特に目を引く。また、そのためにそもそも若年世帯に足立区の魅力を訴えるという趣旨から「No.56 シティプロモーション事業」も注目に値する。けっして足立区内に定着しなくても、むしろ世界に羽ばたくような起業家を育てようという趣旨から創業支援を進めることも重要なのではないか。「人に優しいまち」とは「人」をよく考えたまちづくりに努めることであり、そのための多様な人材という点では、居住者ばかりではなく、勤労者、経営者、外国人などにも行き届いた施策を展開していくことが必要ではないか、といったところである。つまり、必ずしも現足立区民だけのための重点プロジェクトではない。将来の区民、けっして長く定住するわけではない区民、あるいは交流、就業という点で区に関わりをもつ人々も対象に含めるべきであるということである。

まちづくりや地域経済の活性化のためには、多様な人材が活躍する必要がある、多様な人材が活躍する所で成果が上がる。人口減少時代の今、全国では多様な人材をいかに呼び込むかということに舵をきった公共団体が増えているが、どこも四苦八苦している。この点で足立区は恵まれており、多様な人材が集まる可能性がある。そうであるなら、前向きに協創の人材と捉えて、あるいは協創の人材に育てるために、個々の重点プロジェクトの課題、果たすべき役割ということを考えてみる必要があるのではないか。

第4章

個別評価調書（重点プロジェクト事業）

- ※1 調書中の(＊)を付した用語は、資料編(p.203からp.204)に解説があります。
- ※2 システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。
- ※3 重点プロジェクト評価調書の内容は、令和2年9月3日時点（区民評価委員会へ評価調書を提出した日）の情報を反映させたものとなります。

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実	記入所属	教育指導部就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部青少年課家庭教育係
事業名		No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務				電話番号	03-3880-5431(直通)
						E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期においての基本的な生活習慣を身につける取組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。				庁内協働	子ども施設整備課・子ども施設運営課・子ども施設入園課と基本的な生活習慣を身に付ける取り組みや幼保小連携について協働している。また、衛生部と協働し、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育と虫歯予防の内容を掲載している。
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。					
対応する予算事業名		幼児教育振興事業・家庭教育推進事務				根拠法令等	保育所保育指針等 子ども・子育て支援事業計画

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	研修会へ参加した職員数	人	幼児教育研修のうち、教育・保育力向上研修(集合)への参加職員数(保育士、幼稚園教諭等) 目標値=参加職員数(研修定員の7割) 【令和元年度から定義変更】	目標値	1,100	1,200	1,400	910	1,190
				実績値	1,278	1,397	1,978	932	
				達成率	116%	116%	141%	102%	-
②活動	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 目標値=対象園数(令和元年度区立保育園27園、私立保育園105園、区立こども園3園、私立こども園4園、認証保育所15園、私立幼稚園47園)※4月1日現在	目標値	171	180	193	201	222
				実績値	147	156	141	145	
				達成率	86%	87%	73%	72%	-
③活動	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数 目標値=対象園数(区立保育園、こども園) ※4月1日現在	目標値	36	34	31	30	30
				実績値	36	34	31	30	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果	小学校就学時に基本的な生活習慣が定着した児童の割合	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身につけている1年生の人数÷1年生の児童総数 【令和元年度から定義変更】	目標値	85	80	80	90	90
				実績値	94	87	91	-	
				達成率	111%	109%	114%	0%	-
⑤成果	小学校就学時に自分の名前をひらがなで書ける児童の割合	%	自分の名前をひらがなで書ける1年生の人数÷1年生の児童総数	目標値	95	100	85	95	95
				実績値	98	79	97	-	
				達成率	103%	79%	114%	0%	-
⑥成果	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	運動遊びの効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	70	70	70	60	60
				実績値	44	45	45	46	
				達成率	63%	64%	64%	77%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年度から対象とする研修を継続的に実施する基礎的な研修に限定した上で、目標値を定員の6割から7割に引き上げた。実績としては合計13回・定員1300名の研修に対して合計932名が参加し、7割の目標を達成できた。

【指標②】「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みの意義をリーフレット等により伝えてきたが、園や保護者の負担感が大きく、取り組み園数はあまり増えなかった。負担感の軽減や取り組み内容の充実を目指して作成した四週間版チェックブックの取り組み園数は昨年度からは増加したが、全体の増加にはつながっていない。(令和元年度実績内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園73園、私立幼稚園・こども園36園、認証保育所6園)

【指標③】全ての園で年間指導計画を立てて運動遊びに取り組み、目標を達成した。

【指標④⑤】幼保小連携活動を通じて小学校と就学前施設が互いの教育・保育内容に関する理解を深めて指導に活用したり、「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を保護者に周知し啓発するなど、子どもたちが④⑤を身につけられるよう支援を行った。ただし新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校への移行が約3か月間中断するなど今回は例年と異なる状況であることから、④⑤の実績値を事業分析としては用いないため記載しない。

【指標⑥】対象園児数は男児368名、女児278名、合計646名。1回目体力測定結果を基に区立園長会で協議し、各園での取り組みにフィードバックするよう取り組んだ。研修では写真等を用いた環境や活動の事例紹介、体を使った遊びを考えるグループワークなどを実施した。2回目の測定では幅跳びは男児が5.8ポイント・女児が1.3ポイント上がったが、テニスボール投げでは男児が2.1ポイント・女児が4.5ポイント下がった。令和2年度は、これまでの研修に加え、動画を活用した年齢別の運動遊び研修を新たに実施するなど、体力向上を意識した園活動に必要な支援を進めていく。

※指標⑤の平成30年度実績値を96%から97%に、達成率を113%から114%に変更した。

※指標⑥の平成28年度実績値を49%から44%に、達成率を70%から63%に変更した。

※指標⑥の平成29年度実績値を47%から45%に、達成率を67%から64%に変更した。

※国都負担金・補助金の平成28年度額を1,039(千円)から1,096(千円)に変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

体力向上に向け、乳幼児期における運動遊びの重要性や、子どもが楽しく多様な動きを行うことの大切さについて、研修等を通して保育者の理解を深める必要がある。また、運動遊びに関する研修は、平成30年度以降、公私立園を対象として参加を呼び掛けている。令和元年度は区立園の参加が93%(28/30園)であるのに対し、私立園の参加は16%(40/244園)に留まっており、今後も私立園への働きかけが必要である。(就学前教育推進課)

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは、期間は短いものの毎日のチェック項目を4項目に増やした四週間版は好評で取り組み園は増加した。しかし、一年間版は負担感を払拭するには至らなかった。(青少年課)

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	36,105	70,552	78,216	87,385	23,182
総事業費内訳	事業費(a)	15,247	15,921	17,591	16,268
	人件費(b)	20,858	54,631	60,625	71,117
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	2.00	5.20	5.60	6.50
	計	17,282	45,661	49,588	56,609
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	1.00	2.50	3.00	4.00
	計	3,576	8,970	11,037	14,508
収税	国都負担金・補助金	1,096	1,435	1,503	1,518
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	浴場組合連携事業委託	金額	3,888	千円
② 主な内容	生活リズム啓発	金額	2,844	千円
③ 主な内容	幼児教育研修講師謝礼	金額	2,449	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】就学前施設に対して、「あだち幼保小接続期カリキュラム」を踏まえた生活習慣や学び、運動遊びに関する取り組みを進めていく。また保護者会等で「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を配布し、家庭への啓発を促していく。運動遊びについては、年齢別の運動遊び研修を新たに実施するほか、各園が実施する園内研修を支援し、公開保育等をあわせて実施することにより他園への横展開につなげていく。(就学前教育推進課)

「早寝・早起き・朝ごはん」四週間版チェックブックについては、実施園では好評であったため、アンケートの実施(11月頃)も含めて取り組み園の拡大を図る。(令和2年度 園の内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園127園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所14園)(青少年課)

【中長期】保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化を共有し、互いの教育・保育内容の理解を深めることができるよう、「あだち幼保小接続期カリキュラム」の活用を通じて、幼保小の連携を深化させていく。(就学前教育推進課)

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーのアンケートと内容の見直しを継続的にを行い、啓発リーフレットを併用しながら生活リズムの確立に役立つ取り組みとしていく。(青少年課)

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

年齢別担任研修や公開保育による研修、小学校教員と就学前施設保育者との交流研修、子ども同士が交流する体験給食や模擬授業体験などを通じて、これまでの幼保小連携活動の成果も着実に表れてきており、引き続き取り組みを進めてもらいたい。

また、「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を3か国語版で作成し、各園での配布や小学校ホームページ掲載により周知したこと臨時休校期間中の保護者の安心感にもつながった。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「運動遊びに関する研修」への私立園参加者は16%であったものの、公立園で実施する「年齢別担任研修」でのカリキュラムに組み込むことで私立園参加者へ周知するよう工夫されており、得られた知見等について私立園への横展開を図ってほしい。

引き続き、幼保小連携ブロック会議における「接続期カリキュラム」を活用し、小学校教員と保育者、保育者同士での相互理解や小学校への移行を意識した就学前施設間での交流、連携強化を進めていただきたい。また、子どもの育ちの連続性を確保するため、就学前教育・保育施設や小学校教員への適切なアドバイスに努めていただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「あだち幼保小接続期カリキュラム」に沿って、生活習慣である「早寝、早起き、朝ごはん」を親子で継続的に進めようというために、カレンダーを活用し、開始時期の動機付けやアンケート実施を積極的に行った点は評価できる。

運動遊びや遊びの環境づくりのために、有効な情報の共有をしていることも評価したい。

保育者の研修では、参加職員数が増加していることは評価したい。困難であるかもしれないが、オンラインの研修やハイブリッド型など様々な方法を活用することで、さらなる参加者の増加につなげてほしい。

保育の場での横の連携は、少しずつ開始されているようであるが、さらに一歩進めて、保育の実践から得られた知見や好事例の共有などの勉強会を期待したい。また足立区の幼児教育推進事業で取り上げられている様々な内容について、その意義や効果を保護者達にも目に見える形でフィードバックしていただくことを期待する。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は幼稚園、保育園、小学校（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭）連携での研修会の達成度は高く、大変評価できる。

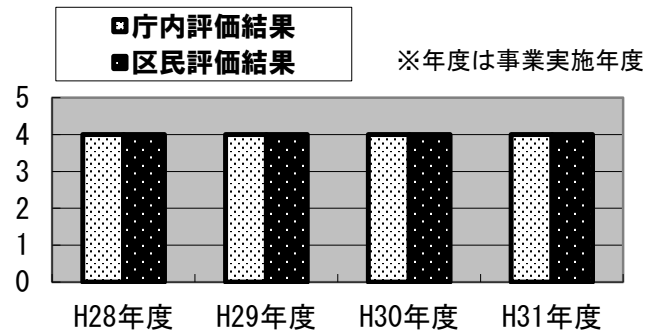
指標②は4週間版のチェックブックの取り組みが増加した。一方で、年間のカレンダーは保護者の負担が大きいことなどが原因で取り組みが増加しなかったため、目標値の検討以外にも年間カレンダーそのものの必要性や活用方法について、さらなる検討が必要であろう。また、カレンダーにこだわるのではなく、生活習慣の必要性という趣旨に賛同する園を増やすことで、それぞれの園の保育方針に沿った保護者への働きかけの実施とその効果検証を期待する。

指標③は達成率が100%が続いているが、目標値の対象が区立園のみになっている。私立園の保育内容の独自性は保障しながらも遊び、お手伝い等も含めて身体を動かす時間を1日1時間は確保するように努めるよう周知していただきたい。また、好事例に関しては、情報共有してお互いの保育内容に活かしていただきたい。

指標④⑤は、新型コロナウイルス感染症の影響で就学期が3カ月遅れたため、実績値を事業分析に用いないことは止むをえないが、新1年生への影響など今後の参考となる情報の記載があってもよかったのではないかとと思われる。

指標⑥は種目によって大きくポイントアップしたもの、しなかったものがあったが、1回目の体力測定結果をもとに各園でのフィードバックを行ったことは評価できる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期では、乳幼児期における運動遊びの重要性や、子どもが楽しく多様な動きを行うことの大切さについて保護者の理解が必要である。「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版の配布や研修だけでなく、楽しく運動を紹介する動画を年齢別に作成し、保護者や他の園と共有するなど積極的に発信していただきたい。また、「早寝・早起き・朝ごはん」の年間カレンダーについては、年間を通した実施は保護者や保育園に負担感がある。カレンダーは短期間を中心に実施して、生活習慣確立の必要性は共有しながらも、保護者への働きかけは各保育園等の工夫に基づいて実施してもらい、最後にその効果測定を実施するよう検討していただきたい。

中・長期では、幼稚園、保育園、小学校の三者が連携して、子どもの成長を幼児期から学童期に切れ目なく促してほしい。その前提として、お互いの保育や教育内容を理解し、その中での子どもの現状とあるべき姿を情報共有していただきたい。その際、足立区の幼児教育の実践を保護者や地域の方々に向けて、わかりやすい形で発信していただくことを期待する。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属	教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 学力定着推進課事業担当係
事業名		No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)				電話番号	03-3880-6717・5964(直通)
						E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。				庁内協働	MIM研修は教育指導課と協働
	内容	異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を行う多層指導モデル(MIM)の実践、夏季休業中に各校が個のつまずきに応じた補習教室(サマースクール)、定着度が十分でない児童を対象に個別学習指導を行うそだち指導員の配置を実施する。					
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務				根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	<MIM>の指導回数	回	1校あたりの平均指導回数(50回)×小学校数	目標値	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
				実績値	3,450	3,450	3,450	3,450	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動	サマースクール実施延べ日数	日	各校で実施したサマースクールの実施延べ日数の合計(10日×6学年×69校)	目標値	-	4,140	4,140	4,140	4,140
				実績値	-	3,858	3,843	3,759	
				達成率	-	93%	93%	91%	-
③活動	そだち指導員の年間活動時間	時間	そだち指導員全員の年間総活動時間(報酬の年間勤務時間実績値)	目標値	68,880	68,880	68,880	68,880	68,880
				実績値	65,772	65,712	64,908	59,646	
				達成率	95%	95%	94%	87%	-
④成果	特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	77	85	85	85	85
				実績値	83	87	88	88	
				達成率	108%	102%	104%	104%	-
⑤成果	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生)【低減目標】	目標値	1.3	1.3	1.0	1.0	-
				実績値	1.5	1.0	1.3	2.9	
				達成率	87%	130%	77%	34%	-
⑥成果	そだち指導を受けた児童の満足度	%	そだち指導終了児童に対するアンケート調査において「たいへんよかった」「よかった」と答えた児童数/そだち指導を終了した児童数	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値	96.9	97.9	98.6	99.6	
				達成率	97%	98%	99%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:1学年担任の全員研修で、年度当初に教員の意識を高めたことが児童の読みのつまずきを的確に把握すること、授業の工夫や放課後などの時間の活用に結びつき、目標値を達成した。
 指標②:目標値を下回ったが、対象となる教科や学年は学校の実情を踏まえて設定し、工夫を凝らして実施しており、集中的な取り組みとして効果的に機能している。
 指標③:指導中であった対象児童を含め、学校、そだち指導員、担当者が連携し、つまずきの解消に取り組んだものの、新型コロナウイルスの感染拡大予防に伴う休校(全校・3月)もあり、前年度比で5,262時間の減となった。
 指標④:目標値を上回った。毎月のクラスレポートを分析した学力定着推進課担当職員が、個別のアドバイスを作成し学校に繰り返し働きかけた結果、学校では指導に取り組む学年の増加につながったと考えられる。
 指標⑤:正答率は全体的に下がっており、30%未満の割合も増えているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。
 指標⑥:そだち指導を利用した児童のうち、卒業者へのアンケートでは、今回も満足度の高い結果を維持している。
 ※投入資源における、非常勤人数にそだち指導員の人数を平成30年度に遡って計上した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	78,655	12,269	324,397	327,504	30,193
総事業費内訳	事業費(a)	68,970	183	28,511	28,563
	人件費(b)	9,685	12,086	295,886	298,941
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.50	0.60	0.80	0.80
	計	4,321	5,269	7,084	6,967
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	小学生夏休み学習教室	28,209	千円
②	主な内容	金額	千円
③	MIM研修会講師謝礼	252	千円
③	主な内容	金額	千円
	そだち指導員旅費	102	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

MIM・そだち指導は、実践する現場の施策理解が重要だが、管理職・教員の人事異動が毎年ある中で、十分に理解を浸透させることは難しく、事業周知や研修を根気よく続けていく必要がある。
 MIMには、令和元年度に効果が見られた1学年担任全員を対象とした研修に工夫を施し、区内小学校全体の取り組みの平準化と底上げを行っていくこと、そだち指導では担任によるつまずきの分析力をさらに高めていくことと研修により指導員の指導力向上に継続的に取り組んでいくことが求められている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 新型コロナウイルスの感染症拡大防止に伴う休業期間中の家庭学習を支援するため、教科書に沿った学習用映像教材の配信や学習用プリントの提供を、区ホームページで展開していく。学校再開後は、全児童への学習の保障を最優先として、学校運営の正常化に向けた取り組みを支援していく。
 その後、学校運営が落ち着いた段階で、各学年でつまずきの原因にスポットをあてた取り組み(MIM、そだち指導等)とあわせ、教員の授業力向上、補習体制の構築により、「授業がわからない児童をうまい教育」、「教員によるつまずきを予防・解消するための授業改善」の実践を目指していく。
 (中・長期)
 MIMやそだち指導などの事業を効果の高い取り組みとして定着させるためには、学力調査結果から分析される児童個々の定着度の把握、そこから展開される個に応じた指導の徹底が必要である。児童の基礎学力定着のために、事業が学校で広く浸透するように情報発信を工夫し、より効果的な取り組みへとつなげていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は全ての学習の基礎となる「読み」のつまずき解消となり指標④の成果となった。

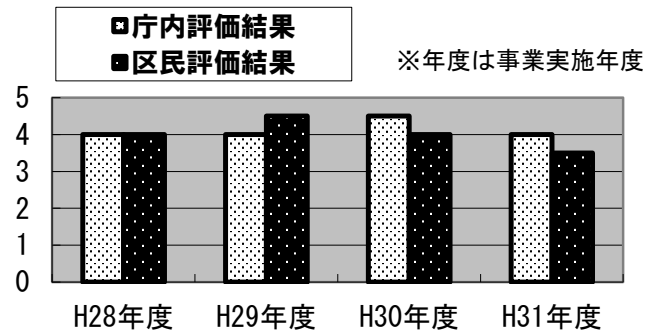
小学3・4年生の国語・算数の定着度が十分でない児童へのそだち指導など個別指導により、区の学力定着に関する総合調査では約8割が目標値を達成できている。引き続き、学力調査等を活用して個々の学習状況を把握し、データに基づききめ細かい学習支援につなげていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

基礎学力の定着に向け、学校図書館やICT機器の活用を通じて、新しい学びを実践し、全ての教科で児童が主体的に考え、対話や議論を行い、体験、表現するような様々な学び方を通じて、確かな学力を着実に伸ばしてほしい。

学習指導要領に対応した小学校におけるプログラミング教育に関する実践事例の共有を図りながら、創造性を育む学びの可能性を広げ学習意欲の向上につなげてほしい。また、教員のICTを活用した指導力の向上については、各校のICT推進リーダーやICT支援員による校内研修やOJT、eラーニング等を活用しながら積極的に取り組んでほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

MIMは年度当初に1年生の全担任に研修が行われていることにより、区内全校の指導力の強化と均等が保たれており評価できる。また、サマースクールを各校実施したことで日常のつまずきを早期に解消できたことが良かった。そだち指導員は各校の要望に応じて配置され、研修も行われており、評価できる。一方で、区内学力調査の平均正答率の低下は調査業者の変更にもなる問題難化によるとの分析である。各校で詳細な分析を行い個に応じた指導に活かされることを期待する。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は計画通りに確実にやっていることは評価できるが、過去4年間100%の達成が続いており目標値も5年間同じである。指標の変更を検討していただきたい。

指標②は努力をしているが目標を下回った。夏休みの水泳教室とサマースクールが競合しており限られた日程の中での実施増には限度があるのではないかと。目標値を再考してみてもいい。

指標③は休校措置による影響を考慮しても目標を達成できたとは言えない。

指標④は目標を達成した。ここ数年、実績値が目標値を上回っているため、目標値の変更を検討していただきたい。

指標⑤は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にもなる問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

指標⑥は目標を達成した。児童の満足度は高く、活動の意義は評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

MIM、そだち指導員は基本的学力の定着に大きく関与する取組である。効果の高い取組として定着させるためには教員への研修の継続は不可欠である。

「授業がわからない児童をうまい教育」のための補習体制の構築、「教員によるつまずきを予防・解消するための授業改善」に教員の授業力向上を目指す方向性は評価できる。さらに「児童の学習意欲の向上」のための手法（例えば多くのアハ体験など）を加えてほしい。

基礎学力対策という事業の性格から情報発信は控えめになっているようだが、MIMの教育的意義を啓発するために、例えば動画作成を行い、MIMの意義や基本的なMIMの実施の仕方などを子どもに係る地域の人、保護者、教員向けに発信することを期待する。

足立区は学力向上事業に大変力を入れており、その努力は素晴らしいものである。今後も学校とそだち指導員との連携を強化していただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属	教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 教育指導課教育指導係
事業名	No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)				電話番号	03-3880-6717・5974(直通)
					E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働	
	内容	数学のつまずき解消のために数学チャレンジ講座を実施、「英語大好き」な中学生を育てるために英語チャレンジ講座を実施する。			根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務				

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	「数学チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値:講座実施予定延時間数 実績値:講座実施延時間数 対象:中学1・2年生 50分×2コマ×5日間	目標値	-	583	583	583	583
				実績値	-	583	583	420	
				達成率	-	100%	100%	72%	-
②活動	「英語チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値:講座実施予定延時間数 実績値:講座実施延時間数 対象:中学1年生 50分×2コマ×8日間	目標値	480	467	467	467	467
				実績値	480	467	467	415	
				達成率	100%	100%	100%	89%	-
③成果	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生)【低減目標】	目標値	7.0	7.0	6.0	6.0	-
				実績値	7.9	6.6	8.0	10.5	
				達成率	89%	106%	75%	57%	-
④成果	「数学チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	10.0	30.0	15.0	15.0
				実績値	-	29.5	12.3	-	
				達成率	-	295%	41%	0%	-
⑤成果	「英語チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	85.0	70.0	50.0	50.0
				実績値	82.9	69.6	42.8	-	
				達成率	-	82%	61%	0%	-
⑥成果	「学習意欲が高まった」と答えた生徒の割合	%	「数学チャレンジ講座」「英語チャレンジ講座」実施後アンケートで、「以前より積極的に学習に取り組むようになった」「少しでも勉強を頑張ろうと思うようになった」と答えた生徒の割合(2講座の平均)	目標値	-	-	80.0	80.0	80.0
				実績値	-	79.5	72.5	-	
				達成率	-	-	91%	0%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②:目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施途中で事業中止としたことによる。【数学チャレンジ講座(全5回中):2回まで1校、3回まで12校、4回まで22校計35校】【英語チャレンジ講座(全8回中):6回まで7校、7回まで17校、8回まで11校計35校】

指標③:正答率は全体的に下がっており、30%未満の割合も増えているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。

指標④、⑤及び⑥:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施途中で事業中止としたことから、実績値が算出できず成果が測れなかった。

生活指導員は、学習環境の整備に向けた多岐に渡る業務を担っている。不登校・不定期登校生徒の対応や校内巡回等、各校の状況にあわせた活動を行うことで学校生活の安定に貢献するとともに、学力向上にも寄与した。

その支援として令和元年度も指導主事によるケーススタディやグループ討議、発表など実践につながる研修を実施した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	41,047	44,133	139,831	150,474	36,118
総事業費内訳	事業費(a)	35,862	34,795	34,736	34,262
	人件費(b)	5,185	9,338	105,095	116,212
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.60	0.90	0.90	0.60
	計	5,185	7,903	7,970	5,225
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	0.00	0.40	26.40	30.60
	計	0	1,435	97,126	110,986
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	22,934	千円
②	主な内容	金額	11,311	千円
③	主な内容	金額	17	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座ともに新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止となり、成果の測定ができなかった。令和2年度もその影響が残る中で、学校運営の正常化に向けた支援を最優先としつつ、これら事業の実施については情勢を見ながら判断していく。

生活指導員は、指導主事による事例を用いた講義等、実践を意識した研修を実施しているが、学校のニーズにあった適切な活動を行うには、配置校における教員等の指導やOJTの活用が重要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う休業期間中の家庭学習を支援するため、教科書に沿った学習用映像教材の配信や学習用プリントの提供を、区ホームページで展開していく。休業措置後は、学校運営の正常化が最優先課題である。生徒のつまずきを解消するための委託事業であるが、学校での授業や補充など学習の支援を目的とした計画変更も視野に入れながら、事業計画を検討していく。

生活指導員は、学力向上に深くかかわる授業環境の向上を支援するなど、有意義で充実した中学校生活を送れるよう、真に必要な人材の確保を引き続き行っていく。

(中・長期)
学校での「わかる授業」の実践と「個に応じた指導」の継続と、学校を後方支援する委託事業の効果的な展開により、校内の補習体制を整えて学力低位層の底上げを推進していく。委託事業は、各学力層の課題と民間教育事業者の動向を情報収集し、事業の検討・見直しを図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④⑤⑥の成果は測れなかったものの、臨時休業期間中までは指標①②を予定どおり実施できた。

指標③は問題難易度も異なることから一概に比較できないが、問題傾向に左右されない基礎学力の定着を図っていただきたい。

区の学力定着に関する総合調査で約4割の生徒が目標値に達していない状況から、引き続き、補習体制の充実や学習支援への人材配置等により、生徒のつまずきを克服し、自信につながるよう取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

民間教育事業者を活用して、教科によって苦手意識・つまずきがある生徒に加え、学習意欲が高くさらに上のレベルで学びたい生徒を対象に、学習機会を提供し、学力未定着層の底上げやさらなる向上を目指す方向性は評価できる。

放課後補習等による学力向上に取り組む学校内の指導体制を十分に確保し基礎学力向上につなげていくほか、全ての生徒が家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばせるよう学習環境のさらなる充実に期待したい。また、新たな取り組みとして、高校教育へのつながりを意識できるICTを活用した学びの実現なども検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

教育現場の改善のため、大仙市に教員を派遣しヒントを得るなど具体的に実行したこと努力を感じた。

「英語チャレンジ講座」のテキスト見直しは、委託業者の契約中には行えないとの事である。個々の状況に合わせ、必要な部分を解くなど工夫をしているとの事であったが、講座で得た学習効果を維持するための授業改善やきめ細かい指導の充実を図る具体策等、取り組み内容を具体的に示して欲しかった。また、委託事業者が行う区内学力調査は前年度と単純比較ができないとのことであるが、それでは区としての努力が伝わってこない。また、学習のつまずきが、不登校の要因となることも考えられるため、別室登校の子どもへの授業支援や別室登校者の補習参加などを提言したが、検討されていないように見受けられる。

提言内容への取り組みが低調であり残念である。

【目標・成果の達成度への評価】

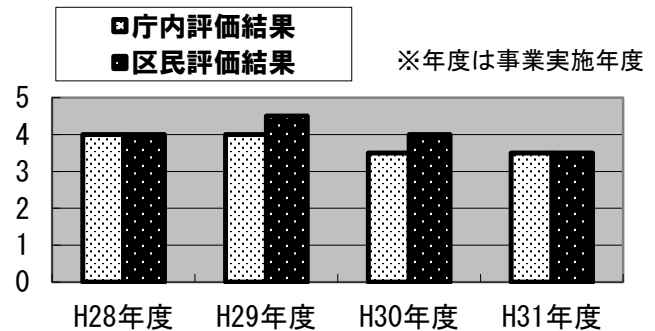
指標①②は新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう休校措置のため、途中で事業を中止したことにより目標未達となったが、休校前までは予定どおり実施できており評価できる。

指標④⑤⑥は、事業の実施途中での中止により実績値の算出ができなかったため、今回は達成度の評価ができないが致し方ないことと考える。

指標③は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にとまなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

生活指導員は教員が授業運営に集中できる学習環境の整備を担い本事業に貢献している。その支援として研修が行われたことは評価したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 3	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、本事業の目的である「基礎的・基本的学力の着実な定着」のために委託事業の計画変更を視野に入れた事業計画の検討は評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて充実させた家庭学習支援については、今後の学力向上のために引き続き行い、強化すべき部分だと思われる。

中・長期的には、校内の補習体制を整えること、学校を後方支援する委託事業の検討・見直しを図っていく方向性は評価できる。今後、小学校で実施しているそだち指導員のような体制づくりを中学校でも構築することを提案したい。また、目的の「学習意欲の向上」のための手法として大学生と触れ合う体験などを加えてほしい。

本事業に関する情報発信については、「課題のある生徒への支援」という事業の性格上、生徒の心情に細やかに配慮しつつも保護者や生徒に対して積極的に行ってほしい。最後に授業内容の工夫のみではなく、日ごろから生徒や保護者との受容的なコミュニケーションを図ってほしい。これは日常的な学校の場のみではなく、評価の場においてもぜひ発信力のある積極的なコミュニケーションを期待したい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係
事業名		No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)				電話番号	03-3880-6717・5964(直通)	
						E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	子どもに「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、専門的な助言・指導を受ける等により、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。				庁内協働	教育委員会各課における教職員対象の研修を含む	
	内容	教員の授業内容の改善・充実のために教科指導専門員が専門的な指導・助言を行うとともに、小中合同研究や授業交流など学びの連続性を意識した小中連携事業を実施する。						
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務				根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	小学校教科指導専門員の指導回数	回	小学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり)延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
				実績値	7.8	10.2	9.9	7.6	
				達成率	78%	102%	99%	76%	-
②活動	中学校教科指導専門員の指導回数	回	中学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり)延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
				実績値	18.1	17.9	17.6	15.2	
				達成率	91%	90%	88%	76%	-
③成果	「学校での授業はわかる」と答えた児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童(小学校)の割合	目標値	91.0	91.0	91.0	91.0	-
				実績値	89.4	89.7	89.3	87.8	
				達成率	98%	99%	98%	96%	-
④成果	「学校での授業はわかる」と答えた生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した生徒(中学校)の割合	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	-
				実績値	72.3	73.3	73.9	67.4	
				達成率	96%	98%	99%	90%	-
⑤成果	区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	81.0	83.0	85.0	85.0	-
				実績値	81.0	84.0	79.5	63.8	
				達成率	100%	101%	94%	75%	-
⑥成果	区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	65.0	65.0	70.0	70.0	-
				実績値	63.5	68.0	61.8	53.8	
				達成率	98%	105%	88%	77%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②: 目標を下回った。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、3月の巡回指導が行えなかったことが影響した。しかし、管理職要望に応じた指導を行うなど、学校では教科指導専門員に対する理解が進み、有効に活用されている。

指標③及び④: 目標を下回った。教科指導専門員制度の理解が深まり有効活用され授業改善に結びついてきている反面、児童・生徒の肯定的な回答への反映が緩やかに低下している状況にある。

指標⑤及び⑥: 目標を下回った。正答率は全体的に下がっており、実績値は減少しているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。

※指標③の平成29年度実績値を90.3%から89.7%に変更した。

※指標④の平成29年度実績値を73.4%から73.3%に、平成30年度実績値を73.7%から73.9%に変更した。

※指標④の平成30年度達成率を98%から99%に変更した。

※投入資源における、事業費に小中連携事業講師謝礼の費用を平成30年度に遡って計上した。

※投入資源における、非常勤人数に教科指導専門員の人数を平成29年度に遡って計上した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

教員が日々の研鑽と教材研究を十分にに行い、「わかる」「魅力ある」授業を実施することが児童・生徒の「基礎学力の定着」のために必要である。しかし、新規採用教員が多く配置され、若手教員の構成比が高い当区において、教員の指導力、授業力を磨き、高めるためには、経験と能力を備えた教科指導専門員の巡回指導による人材育成が不可欠である。効果的な教員の育成につながる優良な人材を、教科指導専門員として継続して確保していくことが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出の自粛要請を受け、教科指導専門員は巡回指導の活動を停止している状況にある。学校再開に備え、新しい学習指導要領・教科書の教材研究を深め、教員を支えていく。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	148,475	263,851	323,785	307,835	7,184
総事業費内訳	事業費(a)	130,030	756	1,984	2,146
	人件費(b)	18,445	263,095	321,801	305,689
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.10	1.40	1.40	1.20
	計	9,505	12,293	12,397	10,451
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	2.50	69.90	84.10	81.40
	計	8,940	250,801	309,404	295,238
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小中連携事業講師謝礼	1,430	千円
②	主な内容	金額	千円
②	教科指導専門員旅費	716	千円
③	主な内容	金額	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
学校再開後の、学校運営の正常化に向け、まずは学校の運営体制への支援を最重要課題として取り組んでいく。学校運営の正常化後は、「足立スタンダード」に基づいた「わかる授業」「魅力ある授業」の実践に向け、教員への巡回指導を展開し、児童・生徒の学力向上を推進していく。

(中・長期)
新規採用者や病休・産休・育休代替教諭の増加は長期的に継続する見込みである。知識や経験が豊富な教科指導専門員の巡回指導は、「足立スタンダード」に基づいた指導方法を身に付けた授業力の高い教員の育成に効果的な制度であり、活用を継続する。優良な人材の確保のため、教科指導専門員のネットワークを中心として、知名度を高めるための情報発信や募集期間にも工夫を凝らしていく。教科指導専門員の巡回指導とICTの効果的な活用により、区内小・中学校全体への授業力向上の波及効果につなげていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②について、臨時休業期間中までの期間は予定どおり実施できた。

指標⑤⑥は問題難易度も異なることから一概に比較できないものの、問題傾向に左右されない基礎学力の定着を図っていただきたい。

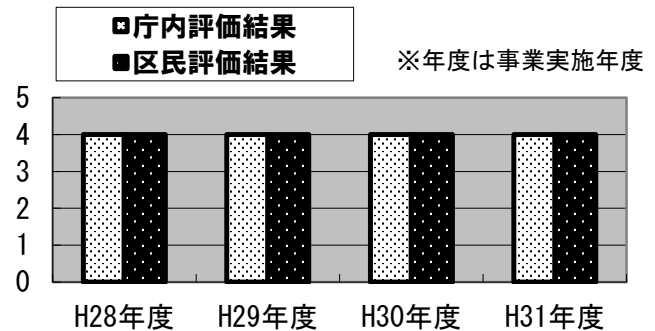
学校における教育活動の根幹は「わかる授業」「魅力ある授業」であるため、教育課題などに応じた研修等により、教員一人ひとりの意識改革と指導力向上を図っていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

ベテラン教員の定年退職が進む一方で多くの新規採用教員が配置され世代交代が進むなか、「考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とした授業の実践により教員の授業力・指導力向上につなげていただきたい。また、大型ディスプレイやタブレット端末等の学校ICT機器を活用した授業の質的向上にも期待したい。

学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応や区学力定着度調査の結果から明らかになった課題の解決に向け、各校の実情に応じたきめ細かい指導による成果に期待している。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

前年度同様、教科指導専門員の確保は、継続的に専門員のネットワークを活用している結果、現状では不足していないということであり評価したい。教科指導専門員の力量がこの事業に大いに関与するので、引き続き、教員OBネットワークにより適切な人材確保に気を配っていただきたい。区として新規採用教員、若手職員に対しての経験、能力を備えた教科指導専門員の巡回を継続していただきたい。

教科指導専門員の活用とともに学校長による指導や、大仙市教師派遣事業などの多角的な視点からより良い授業へと改善を図ることと併せて教員のコミュニケーション力や信頼づくりの視点を加えたことは評価できる。

コロナ禍で有用性が認識され普及が広がりにつつあるICT教材について、積極的に効果的に取り入れてほしい。

昨年度も、区民評価委員会から情報発信やPRについて提言を行い、反映結果・反映状況では「情報発信の強化に取り組んでいく」とあったが、まだまだ足りないと思われる。積極的な取り組みを期待する。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は「新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう休校措置で3月が休校になったため目標を下回った」と分析しているが、そのことを勘案しても減少幅が大きいと感じる。その他の要因はなかったのか、教員にアンケートを取り確認してみてもどうか。

指標③④は概ね達成度であり教科指導専門員制度が有効に活用されているものと評価する。ただし、数値が低下傾向であるため、減少している要因を教員にアンケートを取るなどして分析してみるのはいかがでしょうか。また、詳細な分析のためにアンケートに自由記入欄を設け児童・生徒の生の意見をとりとることを提案する。

指標⑤⑥は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にとまなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

足立区独自の取組である教科指導専門員の役割は結果に現れていると思われる。引き続き、積極的・効果的な取り組みを期待する。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「わかる授業」「魅力ある授業」の実践に向けた教科指導専門員の巡回指導による学力の向上に期待している。

教員一人一台の貸与がいきわたったということなので、モデルとなる授業を動画化することで多くの教員がタブレットでモデル授業を視聴でき、教員の資質向上につながるのではないだろうか。教科指導専門員を活用し、指導力を増すことはこの事業の柱であるので継続していただきたい。一方で、指導力以上に教員自身の魅力向上が授業力向上につながると考える。「足立スタンダード」に基づいた授業力の向上だけでなく、児童・生徒とのコミュニケーションを取り、学級として信頼関係の構築にも取り組んでいただきたい。

教科指導専門員は中立的な年長者の立場から心理的な支援(良い点を見いだして自信を持たせる様な)も出来ると思う。新規採用教員が多く配属される足立区にとって教科指導専門員は必要不可欠でありレベルの高い人材を確保していただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実		記入所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	
事業名		No.5 発達支援児に対する事業の推進					電話番号	03-5681-0134(直通)	
							E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童の特性を早期に捉え、適した対応をすることで児童の自己肯定感を育み、二次障がい等の要因を早期に予防していく。					庁内協働	発達支援検討委員会での連携 子どもの貧困対策担当課・政策経営部・ 地域のちから推進部・福祉部・足立福祉 事務所・衛生部・教育指導部・子ども家庭 部	
	内容	発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目の無い相談支援を行っていく。						根拠法令等	足立区発達支援検討委員会設置要綱
	対応する予算事業名		発達障がい児支援事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	相談児童数	人	げんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談(巡回指導、発達支援相談、4歳児対象の気づきのしくみの相談)で受理した児童の延べ人数	目標値	-	4,000	4,050	4,100	4,320
				実績値	-	3,870	4,095	4,297	
				達成率	-	97%	101%	105%	-
②活動	在籍園における発達支援児に対する指導内容への助言件数	件	発達支援委員会で判定、検討された指導内容を在籍園等に助言した回数	目標値	-	456	510	580	650
				実績値	-	503	569	643	
				達成率	-	110%	112%	111%	-
③成果	相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	%	保護者同意のもと、児童の特性を捉え必要に応じ、関係機関と連携できた割合(相談連携件数/連携が必要な相談件数)	目標値	-	60	70	95	97
				実績値	-	67	90	97	
				達成率	-	112%	129%	102%	-
④成果	発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持と判断された割合	%	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童のうち、保育上の配慮を行ったことで、支援の程度が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合(支援軽減・維持人数/継続支援児数)【30年度から定義変更】	目標値	-	10	75	90	95
				実績値	-	5	89	94	
				達成率	-	50%	119%	104%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から発達支援事業に取り組んでいる。

【指標①】目標は達成できた。
保育所等へ訪問し相談を受け助言した児童の件数が216件増加している。(H30年度2837件→R1年度3053件)児童の特性に応じた助言をすることで保育現場の困り感軽減の一助になった。

【指標②】目標は達成できた。
発達支援委員会で活発な意見交換を実施したため、児童に必要な支援を検討できた。対応策に苦慮する児童も増加している。保育者・心理士・作業療法士が連携しながら保育を考えていく必要がある。

【指標③】目標は達成できた。
「気づき」の場である保健センターの子ども相談で、保護者に丁寧にかかわる相談ができた。具体的な関わり方の助言をしながら、適切な時期に来所相談につなげられたため、保護者の相談意欲を高めることにつながった。

【指標④】目標は達成できた。
行動の問題が改善した児童(21%)・ゆるやかに発達している児童(73%)あわせて94%の児童の成長が見られている。児童の発達特性を保育所等が理解し対応できているため、行動問題の軽減につながったと思われる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	0	77,446	100,610	121,635	16,866
総事業費内訳	事業費(a)	0	2,854	4,829	14,976
	人件費(b)	0	74,592	95,781	106,659
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.00	4.00	5.00	6.00
	計	0	35,124	44,275	52,254
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627
収税入外	国都負担金・補助金	0	2,854	4,829	34,534
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	サポート体制の充実	金額	5,734	千円
②	主な内容	連携支援事業	金額	4,771	千円
③	主な内容	相談支援事業	金額	4,471	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標①】相談機関としての位置が確立してきている。身近な相談場所として、保健センターの場所を借りての相談も保護者から好評である。また、待機児対策で新規開設した保育所等に児童の特性に応じた関わり方を丁寧に伝えることで、児童・保育者・保護者、三者の困り感軽減につながる。

【指標④】多くの児童が本人なりの成長を果たしているにも関わらず、5%の児童はさらに支援が必要になった。児童の発達特性に合った配慮等を確認し就学先へ引き継ぐことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

発達支援について3つの視点から取り組む。①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進、②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れない情報の連携・つながる支援、③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実

(短期)
保護者の不安を軽減するため、電話の受付から来所相談までの期間が長い場合には電話相談を入れていくなど配慮する。令和2年度入学児童ほぼ全員が提出したチューリップシートの活用方法を検証し、良い事例などを学校に知らせ、切れ目のない支援体制作りに努める。

(中長期)
ライフステージに沿ったつなぐ手法の検討を発達支援検討委員会で進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の増加は、窓口での相談受付に加えて、保育所等への訪問相談を積極的に実施した結果であり評価できる。

指標②④は、いずれも目標値を上回った。発達支援委員会での活発な意見交換を踏まえた助言により、行動上の課題の改善や現状の維持につながった。

指標③は保健センターの子ども相談において保護者との丁寧な関わりを持つことにより着実に連携できた割合が増えており評価できる。

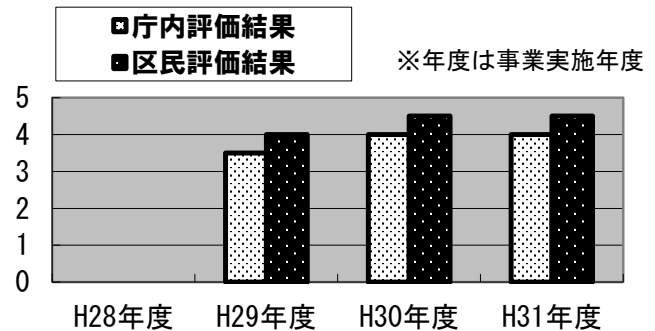
【今後の事業の予定、方向性への評価】

発達支援を要する児童について「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から取り組む方向性は妥当である。

発達相談件数が増加している中、保護者の不安軽減のため、来所相談まで日にちがかかる場合は、電話相談を入れるなどの配慮をおこなっていることは評価できる。引き続き、来所相談までの日数短縮にも努めてほしい。

課題分析にある指標④で触れた、「さらに支援が必要な5%の児童」について、特に丁寧な対応をお願いしたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

発達支援委員会では多角的に支援の方法が議論されており、支援児に対する効果的な助言につながり評価できる。

チューリップシートは令和2年度入学児童のほぼ全員から提出がなされ、成果が示された。ぜひシートを活用して発達支援を要する児童のみならず全入学児童の就学への移行が滑らかになることを期待する。

「気づく」「つなぐ」「支える」の流れを意識した支援体制作りは大変意義がある。子育て応援シートの活用、保育所等への訪問、保健センターや電話相談等での助言により発達支援児に「気づく」ことが可能となり、保育現場での困り感が軽減されたことは有効であった。関係機関の情報共有による切れ目ない「つながる」支援と、専門職が特性に合わせた助言などで「支える」体制を継続してほしい。

「気づく」「つなぐ」「支える」の流れの中に、地域で子どもを支える人々も巻き込めるよう工夫していただきたい。年長保護者に対してのペアレントトレーニングの効果の検証が待たれる。

【目標・成果の達成度への評価】

すべての指標が達成しており評価できる。

指標①は保育所等に訪問しての相談・助言が増えていて、保育者の負担を物理的にも軽減し素晴らしい。

指標②は発達支援委員会での多くの助言が保育現場の一助となり評価できる。

指標③は相談のほとんどに具体的な関わり方を伝えることができており、発達支援を要する児童の早期介入が可能となったことは評価に値する。

指標④はゆるやかな発達を含み、焦らず見守っていく姿勢を評価する。

今後とも保育者、心理士、作業療法士の方々など多面的な連携による充実した支援を行ってほしい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★	★★★★★	★★★★☆
		5	5	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点で明確な方向性を打ち出している。

発達支援委員会が判定された児童の特性に応じた支援と連携により困り感の軽減につながった。学齢期の「つなぐ」では、地域の方々の理解と関わりも必要と考えられるため、放課後子ども教室、学童、児童館で子どもと関わる人々にも情報発信や研修を実施し、さらなる支援体制の強化を期待したい。

「気づきのしくみ」は認可・無認可を問わず区内全園で取り組みが行われることを期待し、個性に合わせた育児を楽しめる保護者が増えることを望みたい。

相談者の増加に伴い、受付から来所相談までの待機期間を考慮して行う電話相談は、相談者の気持ちに寄り添う姿勢を評価したいが、可能な範囲での待ち時間の短縮とともに、今後はオンライン相談や対応方法の動画配信などの検討も進めてほしい。

発達支援児の進路選択は、事実上、小1と中1の入学時にしか選択の機会はないため、特別支援学校から特別支援学級、支援級から通常学級の選択など、インクルーシブ教育に基づいた柔軟な対応が望まれる。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当係
事業名		No.6 不登校対策支援事業				電話番号	03-6807-2216(直通)
						E-mail	kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。				庁内協働	教育指導課 児童・生徒の情報を共有している。
	内容	不登校の重篤化を防止するため、登校しぶりの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために関係機関を含めた調整を行っている。					根拠法令等
対応する予算事業名		教育相談事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数	回	長期欠席児童・生徒状況表を作成した児童・生徒について、校内委員会での支援を協議した延べ回数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	6,000
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
②活動	別室登校支援をした児童・生徒へ登校サポーターを派遣した回数	回	登校できるが教室に入れない児童・生徒を支援する別室登校制度を利用した児童・生徒に登校サポーターを派遣した延べ回数	目標値	700	1,500	2,250	2,000	2,000
				実績値	678	1,720	1,852	1,813	-
				達成率	97%	115%	82%	91%	-
③活動	学校以外の教育機会の場につなげた不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数	回	あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援へ通えるようになった不登校児童・生徒に対して個別的教育相談、見学、体験等による働きかけを行った延べ回数【令和2年度から定義変更】	目標値	1,440	1,620	1,620	1,620	2,500
				実績値	1,492	1,654	1,362	2,044	-
				達成率	104%	102%	84%	126%	-
④成果	校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	%	校内委員会での支援方針について協議し、指導した結果、学校以外の教育機会の場での支援や別室登校、学級復帰など状況が改善した児童・生徒の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	%	登校サポーターを派遣し別室登校をした児童・生徒のうち、部分的な教室復帰や学級復帰等、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合【令和2年度から定義変更】	目標値	70	70	70	70	70
				実績値	75	62	68	66	-
				達成率	107%	89%	97%	94%	-
⑥成果	学校以外の教育機会の場での支援し、状況が改善した児童・生徒の割合	%	あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援で支援した児童・生徒のうち、先生やSCIに会うための短時間登校や別室登校、部分的な教室復帰、学級復帰等、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合【令和2年度から定義変更】	目標値	70	70	70	70	75
				実績値	69	70	70	75	-
				達成率	99%	100%	100%	107%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①④不登校により長期欠席児童・生徒状況表(連続3日以上、累計5日以上欠席者の状況を毎月学校から提出)を作成した児童は540名、生徒は1,088名で、計1,628名であった。なお④について、昨年度までは継続的な登校に至った児童生徒のみを指標としていた。これを不登校状況改善率による把握に変更することで、より児童生徒の状況に合わせた、多様な学びの場につなげていく。

②⑤別室登校制度を利用した児童8人(5校)、生徒143人(24校)に対して登校サポーターを派遣した。中学校は全校で別室登校に取り組んでおり、その7割以上の学校にサポーター派遣を行った。昨年度から利用者数は増加したが、ニーズも増加しており、人材の確保が引き続き大きな課題となっている。別室登校をした児童・生徒の不登校状況改善率は66%であり、前年度から横ばいである。なお不登校の改善に至る様々な段階を捉えるため、⑤は定義の表現を具体的に改めた。

③⑥チャレンジ学級の体験児童は17人、生徒は109人で、正式通級した児童は10人、生徒は113人である。竹の塚教室の新設、綾瀬教室の拡張によって受入れ人数が増え、体験から通級に至った児童生徒の割合も増加した。また正式通級生の不登校状況改善率は72%と微増し、進学や学校復帰などの次のステップに至るケースが多く見られた。なお学校以外の学びの場として、令和元年度からは居場所を兼ねた学習支援を実施し、81%が状況改善に至った。なお、30年度まではチャレンジ学級のみを対象としていたが、令和2年度からあすテップを含めた定義へと変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学校から毎月提出されるデータ(長期欠席児童・生徒状況表)により、平成30年度から迅速な情報収集と対応を行っている。引き続き早期対応による、不登校児童生徒数の減少を目指す。別室登校支援では、登校サポーターの人材確保が課題である。令和元年度には事業説明会を行ってサポーター数を増やしたが、区全体としては不足しており、引き続き充実に向けた方法を模索していく。また、別室利用の生徒の不登校状況改善に向け、登校サポーターの質の向上を検討する。今年度、学校以外の教育機会の場合は、平成30年度から4倍の8箇所、受入れ可能人数も100人以上増え215人となる予定である。受入れ人数が増えても、改善率を維持するため、個々の状況に応じた支援を行う。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	179,367	388,221	428,320	513,873	58,024
総事業費内訳	事業費(a)	3,850	27,345	50,626	79,308
	人件費(b)	175,517	360,876	377,694	434,565
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	5.00	8.00	9.00	12.00
	計	43,205	70,248	79,695	104,508
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税	人数	37.00	81.00	81.00	91.00
	計	132,312	290,628	297,999	330,057
収税	国都負担金・補助金	0	26,393	29,738	27,106
収税	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	21,662	千円
② 主な内容	金額	16,128	千円
③ 主な内容	金額	14,725	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)校内委員会に常勤職員が参加して学校との連携を強め、また長期欠席児童・生徒状況表により情報を蓄積活用することで、個々の状況に応じた学びの場につなげていく。サポーターの人材確保では、取組みの継続に加え、区内3箇所事業説明会を行う。居場所を兼ねた学習支援、チャレンジ学級に加え、2年度は第十中と花保中にあすテップを新設し、体制拡充のもと適切な支援につなげる。なお、新型コロナウイルス対策で休校中のため、事業開始が遅れているが、学校再開後は、登校状況等の子どもの様子をより注視し支援を行っていく。

(中・長期)各校の教育相談コーディネーターを中心としたチーム作りを支援し、必要な子ども達に支援が届くよう働きかける。別室登校支援は、SCやSSWとの連携を強化し、教室復帰に向けたシステムの構築を目指す。あすテップは、不登校特例校のニーズを検証しながら、多様な学びの場の1つとしての定着をはかる。

<<評価結果>>

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②⑤は目標を達成できなかった。登校サポーターのニーズが増加している。登校サポーターの人材を確保するとともに質の向上にも努めていただきたい。

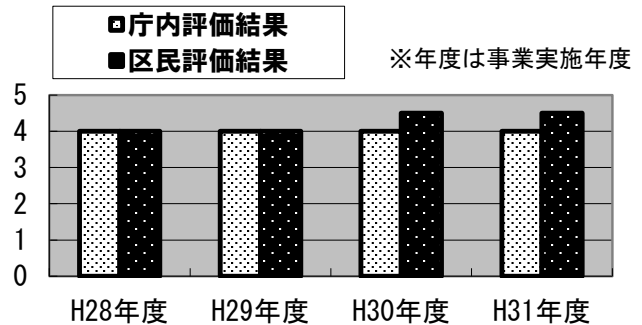
指標③については、実績値が大きく伸びており評価できる。

指標⑥は目標を上回った。学校以外にも、あすテップ、チャレンジ学級など多様な学びの場が増えていることは望ましい。児童・生徒の個々の状況に応じた支援を継続してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学校との連携を強化し、長期欠席児童・生徒状況表により迅速な情報収集と早期対応により不登校児童・生徒数の減少を目指す方向性は妥当である。学校以外の多様な学びの場を充実させる取組も妥当である。児童・生徒の個々の段階に応じた支援を丁寧にやってほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

不登校支援のために情報共有と組織対応の重要性を認識し、SC・SSWを校内委員会のメンバーに組み込み学校支援体制の強化を促す指導をしていく姿勢は評価できる。

懸念事項であった登校サポーターの人材確保のために初めて説明会を行い、その場で登録、申し込み、採用へとつながったことは評価できる。

学校以外のあすテップ、チャレンジ学級での不登校児童・生徒の学習支援の場があり、通えるようになってきていることは、素晴らしい成果である。学校以外の教育機会の場が広がりを見せ、個に応じた対応が可能になりつつあることは評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①④は新規指標であるため達成度の評価ができないが、校内委員会での情報共有から支援の広がりに可能性を感じる。今後の展開に期待する。

指標②⑤は目標に届かなかったが、コロナ禍による休校措置がなければ達成できていたと思われる。登校サポーターのニーズの増加に伴い実績値にも増加傾向がみられる。登校できない児童・生徒に対して登校サポーターの派遣で不登校の状況が改善されたことは効果があったと思われる。課題分析にあげられている、登校サポーターの人材確保と質の向上について、地域の人材の情報共有や採用後の研修により充実させてほしい。

指標③は目標を大きく上回った。指標の定義を変更して、学校以外の教育機会の場を加えたことを踏まえるにしても数値が大幅に伸びており評価できる。

指標⑥は目標を達成した。学級復帰、別室登校、部分的な教室復帰、さらにあすテップを含めた学習支援の場の拡大などの結果が見られ大いに評価する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

不登校支援のために情報共有と組織対応の重要性を認識し、校内委員会に教育相談課常勤心理職が出席していくことは、積極的なアウトリーチであり評価できる。登校サポーターの人材確保に向けて説明会の開催を増やしており評価できるが、まだ不足している状況である。引き続き登校サポーターの人材確保に努めてほしい。

学校以外の教育機会の場が増えることにより個性に応じた細やかな支援が届くように、児童・生徒の希望を丁寧に聞き取り実現を手助けできるチーム体制を区が中心となって整えることを期待する。とくに長期欠席児童・生徒に対して特にSCやSSWの更なる連携を望む。

ICT教材や家庭教師の派遣(訪問型支援)による家庭学習の検討がされている点は評価できる。

不登校の要因は複雑な要因が絡んでおり、上記のような多面的で、かつ先駆的な試みは十分に評価に値する。一方で、足立区の不登校率は減少しているものの高止まりであり、都内の平均値より高い現状である。この現状を真摯に受けとめながら、引き続き改善の努力を図ってほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課学童保育係
事業名		No.13 学童保育室運営事業				電話番号	03-3880-5863(直通)
						E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図る。				庁内協働	放課後子ども教室と学童保育室との連携を行っている。学童保育室の一部を小学校内や公園等に設置している。
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの時間で保育する(直営7室・指定管理19室・48住区センター76室・民設15室)。民設を含め43室で午前8時から午後7時までの特別延長保育を実施。民設学童保育室へは運営費の補助を行う。 ※ 各室数はR2.4.1現在					児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則、足立区住区センター条例及び同条例施行規則
対応する予算事業名						根拠法令等	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	学童保育室数	箇所	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民設運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	111	113	114	114	117
				実績値	111	113	114	114	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動	学童保育室定員増数	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民設運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	83	87	97	30	110
				実績値	83	87	97	30	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
③活動	特別延長保育実施室数	箇所	特別延長保育実施室数	目標値	33	36	38	38	43
				実績値	33	36	38	38	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果	学童保育室入室者数	人	学童保育室入室者数 目標値＝入室見込者数、実績値＝入室者数 ※4月1日現在	目標値	4,435	4,544	4,641	4,760	5,340
				実績値	4,584	4,647	4,727	4,768	
				達成率	103%	102%	102%	100%	-
⑤成果	学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】 ※4月1日現在	目標値	1.5	3.0	3.0	3.0	0.0
				実績値	3.4	5.4	5.1	6.4	
				達成率	44%	56%	59%	47%	-
⑥成果	地域別待機児童率の最高値	%	区内を11地域に分割した場合の待機児童率が一番高かった地域での値。小さくなるほど地域格差がなくなる。【低減目標】 ※4月1日現在	目標値	2.0	7.0	7.0	7.0	7.0
				実績値	7.6	11.3	9.4	13.0	
				達成率	26%	62%	74%	54%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年度の新設は無かったが、待機児童緊急対策に基づき、令和2年4月開室に向け3室の整備を進めた。令和2年度は、学童保育室整備計画に基づき需要が多く見込まれる地区への整備を進める。

【指標②】30年度比で、3室の定員増により入室定員は30人増となったが、今後も必要な地区の定員増に取り組んでいく。

【指標③】令和元年度は、特別延長保育の新規実施は無かったが、新・足立区放課後子ども総合プランに基づき、令和2年度も拡充を進める。

【指標④】学童保育室の定員増や定員の弾力化等により、入室児童数が30年度比約40人増で目標を達成したが、待機児童解消には至っていない。

【指標⑤】学童保育需要の増加に対し、定員増や定員の弾力化などを実施したが、30年度比1.3ポイントの増となった。今後も学童保育室の増設や定員の弾力化等により待機児童解消への取組みを進める。

【指標⑥】指標⑤との比較で待機児童の地域偏在を見るものである。30年度比で3.6ポイント増加し、目標達成には至っておらず、今後も新設を含めて格差解消も併せた待機児童対策を強化していく。

学童保育室では年度途中(夏休み明けが多い)に退室する児童が多く、結果、待機児童が減少することも念頭において整備していく(令和元年度待機児童数:31年4月末日342人、元年9月末日195人、令和2年3月末日86人)。学童保育室の運営面では、学童職員向けの専門研修を14回実施(参加者計1,178人)するなど質の向上を図り、保護者アンケートでも95%が「満足、やや満足」との結果を得ている。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	1,297,531	1,387,539	1,438,742	1,582,142	1,514,229
総事業費内訳	事業費(a)	1,035,198	1,129,556	1,181,339	1,328,732
	人件費(b)	262,333	257,983	257,403	253,410
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	17.53	17.53	17.02	17.02
	計	151,477	153,931	150,712	148,227
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	31.00	29.00	29.00	29.00
	計	110,856	104,052	106,691	105,183
収税	国都負担金・補助金	367,853	405,091	404,480	433,195
入外	受益者負担金	259,892	266,921	273,461	277,123

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料(住区センター)	金額	850,417	千円
②	主な内容	委託料(指定管理)	金額	297,409	千円
③	主な内容	負担金及び交付金	金額	133,988	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年度の学童保育室利用対象拡大(小学6年生まで)以降も、大型マンション建設による人口増加や共働き家庭の増加により学童保育需要が増大している。学童保育室は保育園と違い、児童が自分で通える範囲に限定された需要のため、区内を33地区に分け、申請状況や人口推計、大規模開発動向等を分析のうえ、ニーズに的確に応えていくことが必要である。併せて、「あだち放課後子ども教室」や「ランドセルで児童館(児童館特例利用)」など学童保育以外の放課後の過ごし方の情報提供を、より積極的に行いながら小学生の安全な居場所づくりを進める。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)令和2年3月に「足立区学童保育室整備計画」を策定し、令和6年度までの学童保育室整備を推進していく。整備にあたっては、小学校改築の際に学校内への設置を基本とするが、困難な場合で不足数が多い地域については、民設学童の誘致も検討していく。また、学童保育室の整備以外の方策として、放課後の過ごし方ガイドなどにより、保護者に対して「ランドセルで児童館」や「あだち放課後子ども教室」などの情報を積極的に提供し、真に学童保育が必要な児童の受け入れと、児童の安全な居場所づくりを進める。

(中・長期)児童の安全な居場所という観点から、学校を単位とした学童保育と放課後子ども教室との一体化も含めた連携について検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

令和元年度は計画し、学童保育室の新設が予定されていなかったため、指標①の実績値は平成30年度と変わらないが、学童保育室の移転や床面積の再確認により定数を見直した結果、指標②は目標を達成しており評価する。特別延長保育の新規実施はなかったが、引き続き、候補となる学童保育室との交渉を続けて指標③の増加を目指してほしい。

指標⑤⑥はここ数年、目標を下回っているが、学童保育室利用対象拡大や共働き家庭の増加に起因するものである。計画的な学童保育室の新設や定員増の取組により目標を達成してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」では、区内を33地区に細分化し、詳細な調査・分析に基づく需要数予測が行われている。本計画に基づき、需要と供給のバランスを見ながら、施設整備や民設学童保育室の誘致など様々な手法により整備を進めていくとする方向性は妥当である。また、本計画では、毎年度4月1日現在で小学1・2年生全員の入室を目指しており評価できる。

なお、学校を単位とした学童保育と放課後子ども教室との一体化も含めた連携は児童の安全な居場所を確保する上で重要である。関係所管と情報共有を図り、連携して進めてほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

まず、コロナ禍の緊急事態宣言期間中において、医療関係者など真に保育が必要な方を対象に実施した「緊急特別保育」に携わったスタッフの皆様へ深く敬意を表したい。

地域間で、子どもの人口増加に違いがみられるが、現状を把握して的確に子どもの安全な居場所づくりが計画的に進められており評価できる。必要な人材配置について、専門資格取得の促進、有効な研修を積極的に取り組んでいる姿勢は大変意義がある。

学童保育の運営については、小学生に対しての居場所という観点から十分な事業がなされていると思われるが、一歩踏み込んでぜひ児童の意見を取り入れ、単に受け身的に与えられた内容をこなすのではなく、児童主体の行事計画や保育内容を実行できるよう期待したい。

放課後子ども教室、児童館など他事業との連携は行われつつあるが、さらなる発展を期待する。特に「子どもの発達保障」という視点からの発達障がい児や外国人児童も含めたすべての子ども達への保育の質の保障を推し進めていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

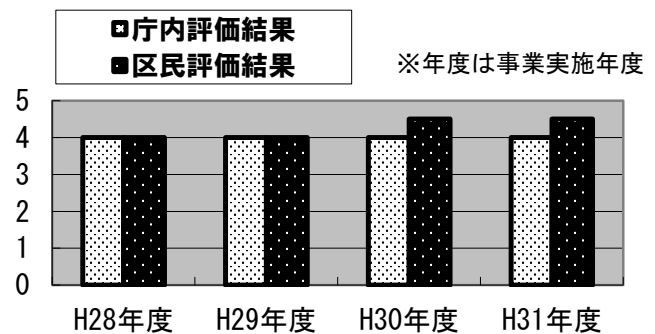
指標①②③④は目標を達成した。学童保育室数を増やすことで、待機児童問題の改善などに努めたが、待機児童数の改善には至っていないため、需要が多く見込まれる地域への整備などに期待したい。

指標⑤は、大型マンション建設により需要が増えている。対策も取っているとされるが、待機児童の取り組みを着実に進めていただきたい。

指標⑥では、達成率が低下し、向上させることができなかった。更なる待機児童対策の強化が必要である。夏休み以降は退室する児童が増え待機児童数が減少することから、4月当初の待機児童数ですべてを判断することは妥当ではない。たとえば、小学校1・2年生の待機児童率に指標を変更することを提案したい。

指標を概観すると、ハード面に関する指標が多いため、今後は保育の活動内容に関する指標を新たに創設することを提案させていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 3	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学校以外の民設学童の誘致と放課後の過ごし方等のパンフレットを保護者にPRして児童の居場所づくりを進めていることは大変評価したい。今までは主に大人向けの情報発信が多かったが、子ども向けにも情報発信や説明を行い、子ども達自身が地域の中での過ごし方を考える機会を与えることを提案させていただきたい。

毎年秋以降、学童退室者数が増えている。学童に通うという選択枝だけでなく、個々の成長に応じて子どもたちが自ら考え選択することができるようなわかりやすい情報発信をしていくことが大切なのではないか。

学校内に設置されている学童と放課後子ども教室は、運動場や体育館、図書室など同じ場所で子ども達が過ごすことも多い。同様に住区センター内の学童と児童館も同じ空間を子ども達が共有している。両方の環境において、双方連携して情報交換を行い、子どもの遊びや保育内容を充実、子どもの問題への早期発見や早期解決に努めていただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係
事業名		No.14 あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト(ASMAPP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)				電話番号	03-3880-5892(直通)
						E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	妊娠期から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「ASMAPP(あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト)」と総称し、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していく。				庁内協働	各保健センター等／関係機関へ虐待情報等を提供
	内容	1 妊娠届出時アンケートから支援の必要な妊婦を把握、訪問・電話等の支援を実施 2 妊婦に対し個別のケアプランを作成 3 生後3か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施 4 3～4か月児健診を実施					
対応する予算事業名		母子健康手帳・ファミリー学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、妊婦健康診査事業、乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業				根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト事業実施要綱等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	こんには赤ちゃん訪問事業の訪問延べ人数	人	こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師が訪問した延べ人数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の85%)	目標値	4,803	4,601	4,430	4,297	4,038
				実績値	4,642	4,441	4,818	4,442	
				達成率	97%	97%	109%	103%	-
②活動	妊娠中に保健師が訪問した実人数	人	妊娠届出時のアンケート等により、特に指導・支援が必要と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した実人数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の6.2%)	目標値	350	336	323	313	295
				実績値	330	345	360	359	
				達成率	94%	103%	111%	115%	-
③成果	こんには赤ちゃん訪問事業の貢献度	%	各保健センター等での3～4か月児健康診査時に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対し「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	目標値	80	95	95	95	96
				実績値	95.1	94.9	94.6	95.5	
				達成率	119%	100%	100%	101%	-
④成果	子育てを負担に感じたりイライラする割合	%	各保健センター等での3～4か月児健康診査時に行うアンケートで、「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と答えた親の割合【低減目標】	目標値	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0
				実績値	5.5	5.7	5.8	6.1	
				達成率	109%	88%	86%	82%	-
⑤成果	子育ては楽しいと感じる割合	%	各保健センター等での3～4か月児健康診査時に行うアンケートで「子育ては楽しい」と答えた親の割合	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
				実績値	70.1	71.3	71.6	71.1	
				達成率	93%	95%	95%	95%	-
⑥成果	早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	%	区内出生者のうち早期(37週未満)に産まれた子どもの割合【低減目標】 国の割合(平成29年)5.7% 東京都の割合(平成30年)5.3%	目標値	6.0	5.8	5.6	5.4	5.4
				実績値	5.8	5.7	6.0	5.9	
				達成率	103%	102%	93%	92%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:希望者に対する訪問のみならず、要支援世帯への複数回訪問により、結果として目標値を上回った。引き続き、出生通知書未提出者に対する勧奨の実施や、区SNSでの呼びかけを行っていく。

指標②:妊娠届出数は微減したものの、指導・支援を要する世帯が多く、目標値を上回った。東京医科大学との共同研究事業において、ハイリスク世帯へのアプローチが虐待予防効果を生むとの分析結果が出た。今後も要支援世帯の把握および早期支援に努め、虐待件数の減少を図る。

指標③:目標値を上回った。個別にきめ細やかな対応を行うことにより、高い満足度を得ていると思われる。

指標④:令和元年度よりも増加し、目標達成には至らなかった。近年の核家族化・共働き世帯の増加による影響も大きいと思われるが、今後も複数回訪問や面接により、丁寧な支援を継続する。また、虐待の可能性を計る指標でもあるため、要支援世帯の把握に努め、切れ目ない支援を行う。

指標⑤:令和元年度から微減し、目標達成には至らなかった。育児に対してプラスイメージを持ってもらえるよう、祖父母等を含めたファミリー学級参加促進を行うなど、引き続き目標達成に向け努力していく。

指標⑥:目標達成には至らなかったが、令和元年度に比べ微減した。妊娠届出のない妊婦の飛込出産だけでなく、共働き世帯の増加により、母体に負担がかかりやすくなっていると考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

目標達成に至らなかったものもあるが、全体的に目標値に近い実績を得られている。年々「子育てを負担に感じたりイライラする割合」が増加しており、産婦の育児負担の軽減や不安解消など、個人に合わせた適切なフォローが課題である。

一方で、早期産の割合は減少となった。これは、平成30年度開始の「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト関係機関ネットワーク連絡会議」において、令和元年度から小児医療機関との連携が可能となり、より早期介入しやすい環境づくりが進んだ結果と考えられる。

また、経済困窮による妊婦健診未受診が社会的ハイリスク要因として挙げられるが、助成上限額や対象が限られる中での支援は非常に困難である。関連部署との連携をより一層深めていくことにより、今後も引き続き重層的な支援を実施する。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		1,076,343	1,052,209	1,041,495	1,050,765	637,117	
総事業費内訳	事業費(a)	645,526	633,898	614,492	598,476	637,117	
	人件費(b)	430,817	418,311	427,003	452,289	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	43.60	41.84	42.43	45.42	-
		計	376,748	367,397	375,718	395,563	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	15.12	14.19	13.94	15.64	-
		計	54,069	50,914	51,285	56,726	-
収税入外	国都負担金・補助金	19,924	26,750	27,991	26,166	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	妊婦健康診査委託料	金額	347,117	千円
② 主な内容	6・9か月児健康診査委託料	金額	59,474	千円
③ 主な内容	里帰り等妊婦健康診査助成金	金額	39,350	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)令和2年度から、「けんこう子育て・とうきょう事業」を開始し、全産婦を様々なタイプに分類し、「あなたの赤ちゃん」に適した子育て情報提供していく。また、全妊産婦を対象に、足立区スマイルママ面接事業による「育児パッケージの配付」、「デイサービス型産後ケア」及び、「産後育児ストレス相談」事業を実施し、妊産婦の経済的・身体的・精神的負担の軽減を図る。

平成30年度から業務委託により実施している日曜ファミリー学級は、各回定員を超える応募があり、父親からも高いニーズがある。令和2年度は年6回から8回に拡充し、自家用車利用等アクセスの利便性を考慮し、全回庁舎ホールでの実施とする。

(中・長期)妊娠届出書からの要支援妊婦の把握、妊娠早期からの丁寧な支援を行うことで、虐待や育児不安の増大を防ぎ、母親の生み育てる力を高めるとともに、医療機関や関係機関とのさらなる連携を図り、要支援世帯への早期介入に努める。また、産後ケア事業については宿泊型の導入に向けて検討・調整を進め、産婦が心身健やかに育児を行えるよう、サポート体制の充実に努める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②により、支援が必要な妊婦の早期発見と丁寧な支援につながることができ評価できる。引き続き、コロナ禍における妊産婦へのメンタルヘルスケアを通じて、孤立することなく産後うつを防げるよう手厚い支援をしていただきたい。

指標⑤において、祖父母等を含めたファミリー学級への参加促進することは、祖父母が育児していた時代と比べ、情報や育児方法が大きく変化しているなかで、現在の育児方法を学び、父母とのコミュニケーションが円滑になることや「地域における子育て」の担い手となるきっかけにもなることであり、広く啓発してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

医療機関から母子保健コーディネーターへ直接連絡が入り訪問につながった事例など「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会」における連携の成果が着実に表れてきている。

引き続き、ASMAPによる支援のなかで、虐待につながる要因の早期発見、母親のメンタルフォローなど成果や保護者が不安を抱えることなく楽しんで子育てしているという安心感につなげてほしい。また、「足立区スマイルママ面接事業」による必要かつ適切なケアを継続していただくほか、コロナ禍における妊産婦のメンタルヘルスなど様々な家庭状況に応じた事業の充実を図ってほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

東京医科歯科大学との共同研究事業でハイリスク世帯へのアプローチが虐待防止の効果があるとの分析結果が出たことからさらなる支援事業に邁進してほしい。タブレット端末は本事業にとどまらず、他の子育て支援事業でも活用できるよう働きかけてほしい。

日曜ファミリー学級では開催回数を増やすことで、受講機会の拡大を図るとともに、オンライン受講やハイブリッド型の参加を可能にすることで、より参加しやすいものにしていただきたい。

「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会」は参加機関が増えていて連携の広がりがあり大変評価できる。引き続き庁内連携を強化し、お互いの事業連携や抱える課題の勉強会などを行うことで、多層的な支援のさらなる充実につなげていただきたい。

本事業は先駆的な試みであるので、具体的な独自性を強調した情報発信に努め、周知や区のイメージアップに貢献してほしい。特に若い世代に対してメッセージを発信するのならば、HPに掲載のみならず、効果的な情報発信の方法を模索していく必要がある。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は支援を必要とする世帯への複数回訪問が行われ、目標を上回った。出生通知書未提出者への連絡も粘り強く行われており大いに評価できる。

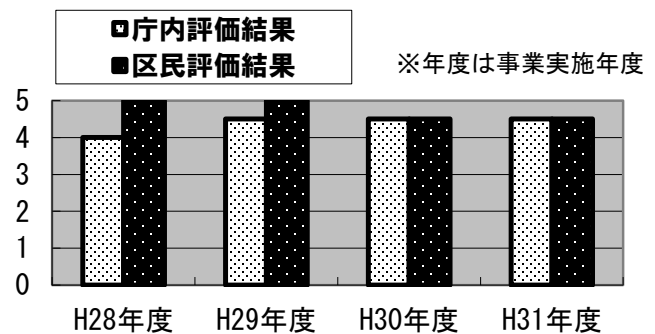
指標②はハイリスク世帯の増加により訪問回数が増えた。早期支援の重要性が東京医科歯科大学との共同研究により裏付けされたことから取組を強化してほしい。

指標③は高い実績値を維持して評価できる。子育ての孤独感を解消できるよう引き続き安心感を与え続けていただきたい。

指標④⑤は未達成だが、安心できる子育て環境を作るためにも、より一層丁寧な支援、切れ目ない支援、そして子育て以外の経済的要因等も配慮した総合的な支援をお願いしたい。

指標⑥も未達成だが、要因分析として共働き世帯の増加の母体負担をあげている。今後も増加するであろう共働き世帯の母体の健康をケアできるような支援を検討してほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4.5	★★★★★	★★★★★	★★★★★
		4	4	5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

令和2年度からの全産婦をタイプ分けして行う支援は効果的であり、産婦の負担を軽減していくことは評価したい。各産婦の働き方や暮らしの変化に基づいたタイプ別支援策の予定通りの展開に期待する。

「産後育児ストレス相談」事業は、子育ての理想を掲げるだけではなく、「ストレス」とははっきり銘打って産婦の大変さを隠さず寄り添う姿が、足立区らしく好ましい。日曜ファミリー学級の需要にあわせて回数が増やされたり会場の配慮も検討されたことは、評価できる。コロナ禍でHPにリンクされた動画はわかりやすく、もっと紹介して活用すべきである。またタブレットの活用もさらに増やして多くの産婦と父親に有益な情報を提供していただきたい。

少子化の中で生まれる命を社会で支え育む時代であり、小児医療機関との連携や関係機関とのさらなる連携を図ることで、要支援家庭には躊躇せずに早期介入をお願いしたい。

妊娠早期からの切れ目ない総合的な支援に努める方向性は評価できる。今後、多文化共生の視点からも外国人世帯へのアプローチの強化を期待したい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課 事業係、家庭支援第一～第三係、要保護児童対策調整担当、家庭支援担当
事業名		No.16 養育困難改善事業(児童虐待対策等)				電話番号	03-3852-2863(直通)
						E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る				庁内協働	関係各課:要保護児童対策協議会の構成機関として、要保護児童等の早期発見、解決に向けた連携を実施
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。					
対応する予算事業名		養育困難改善事業				根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子供への虐待の防止等に関する条例、要保護児童対策地域協議会設置要綱 等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数【28年度から定義変更】	目標値	200	220	230	230	280
				実績値	205	222	237	256	
				達成率	103%	101%	103%	111%	-
②活動	児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イライラしない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	16	16	11	12	12
				実績値	16	15	11	12	
				達成率	100%	94%	100%	100%	-
③活動	児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする)	目標値	1,262	1,625	1,593	1,634	1,547
				実績値	1,751	1,631	1,520	1,490	
				達成率	139%	100%	95%	91%	-
④成果	児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、上記②事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	300	199	198	218	210
				実績値	167	145	188	184	
				達成率	56%	73%	95%	84%	-
⑤成果	児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	614	663	660	696	745
				実績値	667	675	745	815	
				達成率	92%	98%	89%	85%	-
⑥成果	児童虐待解決率	%	虐待解決数(児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数	目標値	98	80	80	80	80
				実績値	64	73	73	79	
				達成率	65%	91%	91%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:要保護児童等に関わる複数の関係機関で支援方針、役割分担等を確認し、連携を強化するための個別ケース会議の開催回数が約2割(120回→140回)増えたことにより、全体の開催回数が256回と増加した。
 指標②:新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度末に開催した6日目の講座のうち、4日目以降が急遽中止となったが、実施回数の合計は目標値に達した。
 指標③:児童虐待通告件数を除く児童相談件数は1490件となり、前年度と比較して微減した。
 指標④:広報、チラシ、メール配信等により参加者募集に向けた周知を強化したものの、新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、児童虐待予防講座の参加人数は減少した。
 指標⑤:児童虐待該当件数は平成28年度から低減目標とし、目標値は過去3年間の実績値の平均としている。児童虐待通告件数及び児童虐待該当件数は前年度に比べて増加した。引き続き、高い危機意識を持ち、関係機関と連携しながら児童虐待に係る対応を行っていく。
 指標⑥:令和元年度の児童虐待該当件数が815件(児童虐待通告受理件数は994件)と増加する中、令和元年度から福祉職1名、心理職1名を増員したことで児童相談体制を強化した。その結果、児童虐待解決率は約1割増加した。
 ※投入資源欄 30年度非常勤人数を修正 17→16人

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	139,201	163,757	181,220	199,340	24,025
総事業費内訳	事業費(a)	5,259	13,346	15,210	18,947
	人件費(b)	133,942	150,411	166,010	180,393
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	9.50	11.00	12.10	14.05
	計	82,090	96,591	107,146	122,361
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	14.50	15.00	16.00	16.00
	計	51,852	53,820	58,864	58,032
収税	国都府担金・補助金	1,972	6,228	7,187	11,853
入外	受益者負担金	33	122	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	養育支援訪問事業委託	金額	7,117	千円
②	主な内容	きかせて子育て訪問事業	金額	3,715	千円
③	主な内容	あだち・ほっとほーむ事業	金額	3,011	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。さらに、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う「要保護児童対策調整機関」の役割も求められる。相談件数の増加及び事業の多様化に対応するため、令和元年12月に児童虐待の未然防止と要保護児童の早期発見に向けた連携強化に関する協定を区内4警察署と締結した。関係機関と連携し、児童虐待の予防、再発防止に向けた取り組みを継続する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】国の緊急事態宣言発令に伴い、在宅で養育をする保護者に対し、SNSやメール配信等を活用し、児童虐待予防に向けた情報発信を行っていく。また、令和元年10月から開始された児童相談所から区への虐待案件の送致に伴う区の相談件数増加に対応するため、面前DV(心理的虐待)を周知するためのリーフレットの作成及び配布、養育支援サービスの積極的な導入により、支援の高効率化を図る。
 【中・長期】子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努めるとともに、児童虐待防止啓発事業を継続する。さらに児童相談所の区への移管に向けて、児童相談所への職員派遣を継続しながら、移管に向けて検討すべき課題を整理し、将来の効果的な組織体制を構築していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を達成した。連携を強化するための個別ケース会議開催数を約2割増やしており評価できる。

指標②④は概ね目標を達成した。今後はコロナ禍の「新しい生活様式」を踏まえたイベント以外での予防・啓発方法も工夫していただきたい。

指標⑤の虐待該当件数は、前年に比べて増加したが、指標⑥の解決率は向上しており評価できる。

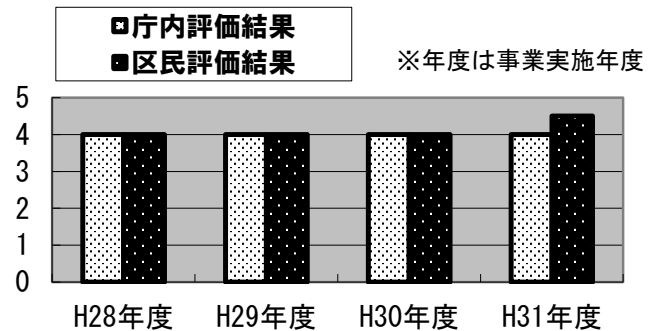
【今後の事業の予定、方向性への評価】

方向性は概ね妥当である。

児童相談所から区への虐待案件送致がスタートし、これにより本事業の重要性は一層増している。こうした中、区内4警察署と締結した、「児童虐待の未然防止と要保護児童の早期発見に向けた連携強化に関する協定」の今後の展開に期待する。

虐待の未然防止の重要性を広く啓発することにより、子どもからのサインに気づき、地域全体で子どもの安全を守る仕組みを構築してほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

提言に対して積極的に取り組んでいる。常勤の保健師、心理職の増員により増加する相談件数に対応し、職員の負担軽減と職場内安全委員会を通じて個々の職員の心理的ケアの配慮がなされた。

「いっしょに考える児童虐待」と題した出前講座を地域の会合等に出向いて行い虐待啓発に寄与したことは大いに評価できる。今後も地域の会合などに出向くことで、子どもに関わる人々が虐待について知る機会、考える機会を積極的に作っていただきたい。

親がしつけに際して体罰を行うことを禁止した法改正を反映した虐待防止のパンフレットを作成し区民に向けて広く広報することで、児童虐待減少につなげてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は複数の関係機関の連携がとられ、ケース会議の開催回数が増加したことは評価できる。目標が達成され、数値も大きく増加した。

指標②の講座回数は新型コロナウイルス感染症の影響により日数の短縮はあったものの予定どおり開催された。

指標③は未達成であった。メール相談、SNS相談など相談方法の工夫や、相談することの効果や意義を啓発し、相談してもよいという認識を広めていただきたい。

指標④は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの実績値はそれほど悪くない。引き続き情報発信の強化に加え、対象を絞った講座、オンライン講座、利便性のよい場所での開催など講座の内容や方法についても引き続き検討願いたい。

指標⑤は児童虐待通告件数は増えてもよいが児童虐待該当件数が前年度に比べて増加してしまったのは残念である。しかし専門職員の増員などの工夫がされているので、今後も虐待を受けている児童を一人でも多く見つけ、虐待の解決につなげていただきたい。

指標⑥は、解決率は増加したもののわずかに目標を達成することはできなかったが、高い解決率となっている。引き続き児童虐待解決率の維持・改善に努めていただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区内4警察署と結んだ協定の運用を継続することは児童虐待の予防、特に再発防止に効果的と評価する。さらなる情報発信、支援の充実に期待したい。

新しい概念の面前DV(心理的虐待)を周知するリーフレットを作成、配布する方向性は迅速で評価できる。子どもに係る多くの人に虐待の知識を伝え、身の回りの虐待への感度を高めていただきたい。

こども家庭支援課が子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるための適正な人員配置や育成、関係機関との連携、児童虐待防止啓発事業の継続は適切である。

さらに児童相談所が区内に位置することから区への移管を視野にいれた職員派遣は評価できる。引き続き、関係機関との連携を強化し、幼稚園や保育園にも積極的に働きかけ、児童虐待防止啓発事業を継続していただきたい。

児童虐待防止の視点から子どもにも教育的な働きかけが望まれる。自分を大切にすること、暴力から自分を守り、困った時に援助要請を行う方法を啓発していただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消		記入所属	福祉部親子支援課 ひとり親家庭支援担当
事業名		No.17 ひとり親家庭総合支援事業				電話番号	03-3880-5932(直通)	
						E-mail	hi-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育てや生活支援、就労支援など、総合的な自立支援を行う。				庁内協働	保健予防課、青少年課、みどり推進課、教育相談課、足立福祉事務所、子どもの貧困対策担当課	
	内容	就労や生活支援などひとり親家庭に必要な情報提供をはじめ、相談・交流事業を充実させ仲間づくりや交流のきっかけにするなど、子どもの貧困対策と連携したきめ細やかな支援の推進に努める。						
	対応する予算事業名		ひとり親家庭総合支援事業				根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	対面、メール、電話等でひとり親家庭から受けた相談件数	件	窓口、サロン、就労支援セミナー・講座、メール、電話等でひとり親家庭から職員が受けた相談件数 目標値＝相談見込件数(延べ) 実績値＝相談件数(延べ)	目標値	-	550	600	650	650
				実績値	-	527	613	533	
				達成率	-	96%	102%	82%	-
②活動	ひとり親家庭向け交流事業年間実施回数	回	サロンや体験型企画等ひとり親家庭向け交流事業を実施した回数 目標値＝年間予定回数 実績値＝実施した回数	目標値	-	22	30	40	40
				実績値	-	22	29	36	
				達成率	-	100%	97%	90%	-
③活動	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	名	ひとり親家庭を対象にした就労支援給付金補助をはじめ、就労セミナー・講座等区が行う就労支援事業を活用した人数 目標値＝年間見込数、実績値＝利用した人数	目標値	-	180	180	200	200
				実績値	-	115	165	157	
				達成率	-	64%	92%	79%	-
④成果	ひとり親家庭向け交流事業年間参加世帯数	世帯	サロンや体験型企画等ひとり親家庭向け交流事業に参加した世帯数 目標値＝年間見込み世帯数 実績値＝参加した世帯数	目標値	-	400	440	450	480
				実績値	-	364	409	273	
				達成率	-	91%	93%	61%	-
⑤成果	ひとり親家庭向け事業の満足度	%	サロン・就労支援セミナー・講座での参加者アンケートで、「よかった」、「満足・やや満足」と回答した割合	目標値	-	-	90	95	95
				実績値	-	-	95	92	
				達成率	-	-	106%	97%	-
⑥成果	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	名	ひとり親家庭を対象に、区が実施した自立支援給付金事業を活用後、就労(正規雇用)した人数 目標値＝年間見込み数 実績値＝就労者数	目標値	-	20	20	25	25
				実績値	-	13	22	25	
				達成率	-	65%	110%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】就労相談223件(80件減)、その他相談310件。平成30年就労相談は冊子発行・配付による一時的な増であり、例年並みの相談件数となった。
【指標2】3月のサロン33回、体験型3回開催。3月のサロンと屋形船乗船・いちご狩り企画が台風と新型コロナウイルスの影響で中止となり回数減。新規参加者増の取組みで花畑・綾瀬・竹の塚など新しい地域で9回開催した。
【指標3】セミナー参加者71名(申込者94名)。給付金事業利用者86名(19名減)。子育て世帯に配慮した開催によりセミナー参加者は11名増えた。
【指標4】新規69世帯、父子1世帯が参加。回数減により大幅に減少した。新型コロナウイルスの影響を除いた実績としては、新しい地域での開催がその地域の参加者増に繋がった。一方ビーターの参加回数が減り、全体では微減となった。参加者のアンケートで、ひとり親同士の交流促進の効果として、サロンへの参加がきっかけで新しい繋がりができた方が約4割、参加回数が多いほど繋がりができやすい、繋がりができた方の方ができない方より子育てや自身の生活に前向きな変化を感じていることが確認できた。
【指標5】事業別満足度は、サロン93%、就労セミナー92%、パソコン講習会85%だった。サロンとセミナーは高い満足度である。PC講習会は、チラシに各講座のレベルを記載して周知したが、思ったより内容が簡単/難し過ぎたなどの感想が一部受講者からあり、他事業より低くなった。
【指標6】給付金事業の修了者41名中25名が正規雇用での就労に繋がった。子育て中などの理由により非正規就労を選択する人も多いが、資格の取得や技能の修得により、収入の向上に繋がっている。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	58,827	95,740	118,699	126,861	101,202
総事業費内訳	事業費(a)	44,018	69,973	83,174	86,574
	人件費(b)	14,809	25,767	35,525	40,287
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.30	1.30	2.35	2.96
	計	11,233	11,415	20,809	25,779
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収 入 外	国都負担金・補助金	34,172	44,523	61,564	63,505
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	就労支援各給付金事業	金額	61,707	千円
② 主な内容	学習支援事業(派遣型)	金額	8,483	千円
③ 主な内容	交流事業(サロン豆の木)	金額	3,248	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①繋がりができない世帯や父子世帯など支援対象者の豆の木メール・アプリ登録状況の確認及び登録促進
令和元年度は支援対象とする世帯へDM送付等による個別の働きかけを行ったが、事業等に繋がったのは6世帯程度。また父子世帯に実施したアンケートでは支援事業を知らないと回答した世帯が約4割いた。まずは、支援情報を確実に届ける手段の確立が有効と考え、個別登録状況を確認し登録に繋げていく。
②サロン事業の新規参加世帯数を増やす
令和2年度から相談しやすい環境づくりのひとつとして実施している2つの体系のサロンを事業者と連携し効果的に実施していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】児童扶養手当受給世帯で就労等による所得がなく孤立の可能性が高い世帯は、令和2年1月時点で374世帯に減少。所得発生や受給資格喪失により当該層から抜け出した世帯が多かったことによる。今後は当該世帯の現況届から豆の木メール・アプリ登録状況を確認し、未登録者には体験事業等で優先枠を設定するなど工夫を凝らした方法で登録を促していく。サロン事業は、相談支援型・企画型の2つの体系で開催。ニーズにあった支援を行う中で満足度をさらに高め、父子向けの企画を実施し参加者増を目指す。就労支援事業は、改定した就労支援冊子をひとり親世帯(約6,900世帯)へ配付する。そして具体的な利用事例や利用者の感想等のメール等での発信及びセミナーの開催による啓発を強化し利用者増を目指す。
【中・長期】
事業評価の結果を踏まえ就労支援・交流・相談事業を推進し、ひとり親世帯の不安解消と生活の安定を支援していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、昨年度の相談件数から潜在的なニーズの存在が伺え、引き続き傾聴に努めていくことが求められる。

指標②④は、いずれも目標を達成できなかったが、新しい地域での開催により当該地域の参加者増につなげたことは、支援が必要なひとり親家庭を掘り起こせたという点で評価できる。一方で、指標⑤については、周知方法の工夫によってはより高い満足度を得られたことから、改善が必要と考える。

指標③⑥は、活動指標が目標未達である一方、成果指標では目標を達成しており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

支援につなぐためには、まず支援情報を届けることが重要である。現況届を活用してメール・アプリの登録状況を確認することで、支援対象を明確にし、当該支援対象に情報を届けるために体験事業に優先枠を設定するなどの工夫を行うことは、課題解決に向けた正しい方向と考える。

サロン事業については、父子向けの企画など指向性の高い企画を検討し、課題となっている父子世帯の参加を促してもらいたい。

就労支援事業については、各種技能や資格を身につけることで就労につながり、生活の安定にもつながっていくことから、より周知を強化し多くのひとり親の参加につなげてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

アウトリーチは難しいとの考えから、来庁がなく繋がりがつくれない支援対象世帯に対して内容を工夫したDMを送付したことは大変評価できる。

支援員に経験豊富な保育園長経験者を充て、相談支援に重点をおいたサロン形態を実施する計画は期待できる。人選に配慮がなされていることは頼もしいが、支援員の資質向上の点からも研修体制は充実していただきたい。

実態把握のために、父子家庭における相談室やサロン認知度等を把握するためのアンケートを実施し、課題分析をしていることは素晴らしい。母子家庭と父子家庭の違い、子どもの人数や年齢などによる違いなど比較した詳細な実態把握も期待したい。

祖父母を対象とした事業は行っていないとのことであるが、状況に応じて相談室やサロンを紹介し、悩みに傾聴しながら対応しているという点は評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標未達成であった。「平成30年度の実績は一時的な増加」と分析されているが、平成30年度の就労相談数を維持・増加する取り組みが必要ではないか。

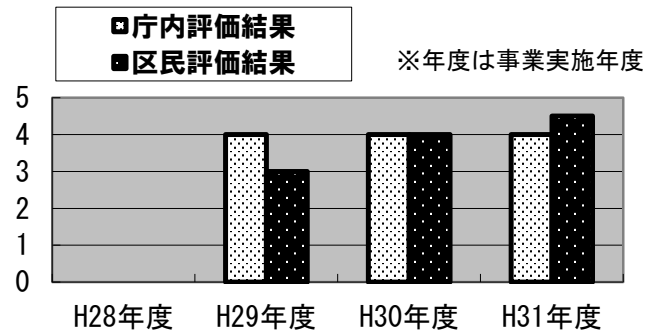
指標②も目標未達成であるが、新型コロナウイルス感染症による中止の企画があったにもかかわらず昨年より多くの交流事業を実施したことは評価できる。

指標③は前年より僅かに数値を下げたが、目標値を高く設定したため達成率が大きく低下した。高い目標を掲げた意気込みは評価したい。セミナーの参加者へのフォローアップを行い就労支援の後押しをお願いしたい。

指標④も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。「新しい地域での参加者の掘り起こしができた一方でリピーターの参加が減った」と分析しているが「参加回数が多いほどつながりがうまれやすい」との分析もあることから、さらなる参加者の増加につなげていただきたい。

指標⑤は目標を概ね達成した。指標⑥は目標値を増やしたにも関わらず達成できたことは素晴らしい。今後は参加者の意見をくみ上げた企画やパソコン教室の周知なども期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

具体的な事業予定が組まれていて努力を感じた。ひとり親手当受給者に対してチラシを送付して豆の木メール登録によりサロンを知ってもらう計画は評価できる。豆の木メール未登録者への具体的な登録促進案は良案だと思われる。孤立の可能性が高いと思われる374世帯を抽出し、ターゲットを見極めてメール・アプリ登録を確認し、アプローチしていく方法は効果的と思われる。また、各事業の開催方法は、対面の実施のみではなく時間的余裕がない方やコロナ禍を考慮して、オンラインでの参加または、ハイブリッド型の充実も望まれる。さらに外国人の方が参加しやすい講座などを検討していただきたい。

ひとり親支援では、就労が重要な課題となる。隔年で発行されている就労支援冊子は手に取りやすくわかりやすい構成で相談の増加を生みだしており評価し、期待する。今後就労人数の目標増加を目指して、サロン事業から就労支援への連続性の強化、講座参加後のフォローアップの充実など、総合的な自立支援をおこなってほしい。

最後に、虐待防止という視点からも他の事業との協働や連携により、より長期的な子育て支援につなげてほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる		重点項目	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	記入所属	地域のちから推進部地域文化課広域施設係、中央図書館管理係、スポーツ振興課振興係・スポーツ施設支援係、生涯学習支援課文化・読書・スポーツ連携推進担当
事業名		No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業				電話番号	03-3880-5467(直通)
						E-mail	sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、学習センター・スポーツ施設の指定管理者の提案に基づく文化・読書・スポーツ事業を協創により全区展開し、年齢、性別、障がいの有無を問わず、文化・スポーツ活動を通じたつながりと新たな連携を創出する。				庁内協働	障がい福祉課
	内容	文化・読書・スポーツ関連施設の連携強化及び指定管理者間のつながり強化、協創の担い手へのアプローチ・養成が事業の骨格となり、区のコーディネートによる指定管理者間の協創を中心に、区統一的かつ連続的な事業展開を進める。					
	対応する予算事業名		指定管理者管理運営事務、展示等運営事業、図書館図書資料貸出・整備事業、社会体育振興事務、スポーツ施設指定管理者管理運営事務				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	文化・スポーツ施設において文化・美術等やスポーツ・健康づくりに接した人数	人	1:指定管理者提案事業参加者数 2:日本文化再発見講座参加者数 3:郷土博物館来館者数 4:スポーツ関連事業参加者数 5:3分野連携事業参加者数(いずれも年度内延人数)	目標値	-	237,000	247,000	258,600	254,150
				実績値	-	235,873	232,475	211,966	
				達成率	-	100%	94%	82%	-
②活動	図書館が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示の回数	回	各図書館(15館)が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示の延べ回数	目標値	-	-	-	60	64
				実績値	-	-	-	64	
				達成率	-	-	-	107%	-
③成果	区内の文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会を持った区民の割合	%	区世論調査「区内の文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会を持った区民の割合」	目標値	-	7	9	9	10
				実績値	-	6	6.2	8.4	
				達成率	-	86%	69%	93%	-
④成果	区内のスポーツ施設で、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持った区民の割合	%	区世論調査「区内のスポーツ施設で、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持った区民の割合」	目標値	-	80	85	85	87
				実績値	-	81	77	83	
				達成率	-	101%	91%	98%	-
⑤成果	図書館が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示図書の出率	%	各図書館(15館)が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示における図書資料の貸出率 貸回数/特集で紹介した本の冊数=貸出率	目標値	-	-	-	80	106
				実績値	-	-	-	106	
				達成率	-	-	-	133%	-
⑥成果	3分野連携事業への参加により、新たに文化芸術活動、読書、運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	%	3分野連携事業の参加者アンケートにおいて、「近い将来に始めたいと思っています。」以上を選んだ区民の割合。 【新規指標】	目標値	-	-	-	88.0	88.0
				実績値	-	-	-	85.9	
				達成率	-	-	-	98%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業は、文化・読書・スポーツを通じて区民の誰もが人生100年時代を心豊かに生きるために、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」(以下、「文化・読書・スポーツ分野計画」)に基づき、分野別の取り組み(指標①~④、②~⑤)を推進するほか、分野を横断した3分野連携事業(指標①~⑤、⑥)に取り組んでいくものである。

【指標①】各種イベントや講座等の参加者数は、令和元年の台風19号や新型コロナウイルス対策によるイベント中止等に伴い、目標値を下回った。なお、新規追加した指標①~⑤の3分野連携事業は、花畑と興本地域学習センターで「図書館×スポーツ」プロジェクトをモデル実施し、特設HPやLINEの活用により目標を達成した(実績1,524人・R2目標6,000人)。

【指標②】各図書館で計画的な特集展示の実施に取り組むことにより、目標を達成した。

【指標③】身近に文化芸術の魅力を感じる機会や活動意欲を刺激する講座・イベントが十分でなかったため、目標値を下回った。

【指標④】概ね目標どおり。健康志向の高まりにより、自宅や自宅周辺で軽い運動をする人の割合が増加した。

【指標⑤】来館者が手に取りやすい展示方法で図書資料を紹介し、貸し出しにつなげることで、目標を達成した。

【指標⑥】図書館利用者のスポーツ実施への関心と行動の度合いは、想定した目標をやや下回った。既存プログラムの組み合わせが主体であり、行動変容ステージに合わせた効果的な新規プログラムを多数投入できなかったことが考えられる。

■投入資源

		単位:千円				
		28	29	30	31	2
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	62,342	73,351	82,753	33,044
	事業費(a)	0	9,656	20,221	24,403	33,044
	人件費(b)	0	52,686	53,130	58,350	-
	常勤					
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	0.00	6.00	6.00	6.70	-
	計	0	52,686	53,130	58,350	-
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税	国都負担金・補助金	0	2,964	5,003	3,326	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	地域団体活動支援事業	金額	9,124	千円
②	主な内容	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	金額	3,999	千円
③	主な内容	社会体育振興事務	金額	2,943	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【文化】多くの区民が鑑賞や活動を行うためには、手ごろな料金や身近な場所、行きやすい時間帯であることが求められており、区内での取り組みや機会の提供が必要である。【スポーツ】世論調査結果において、自宅や自宅周辺等の近隣での運動・スポーツ実施割合が依然高いことから、パークで筋力をはじめるという区民により身近な施設(公園等)を効果的に活用していくことや、施設を利用せず簡単にできる運動・スポーツの紹介等を行うことが有効である。【図書館】文化・読書・スポーツ分野計画のアンケートから、読書に親しんでいる人は、他分野への関心が比較的高いことわかった。今後も、読書から他分野への活動につながるよう図書館内で特集展示を工夫し、さらにスポーツや文化から読書につながるような連携事業に取り組んでいく。【連携】3分野連携事業は、「図書館×スポーツ」プロジェクトとして花畑と興本地域で約3か月間モデル実施し、ターゲットを絞った介入を行った。この結果、図書館にはスポーツ未実施者層が約7割存在することが確認できた。今後の課題としては、科学的根拠獲得に向けたアンケートの仕組み確立、プログラムの魅力向上、プッシュ型の情報提供を行っている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

本重点プロジェクト事業については、令和2年度開始の文化・読書・スポーツ分野計画に基づき、事業の見直しを行う。これまで行ってきた各事業については、それぞれの所管における事務事業の中で、引き続き改善を行いながら推進していく。

(短期)文化・読書・スポーツ分野計画のアンケート等から、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかとなったが、その解決にあたり、「子どもの頃から」「身近」「つながり」という3分野共通の視点が見えてきたため、各計画はこれらを念頭に取り組んでいく。また、各分野を横断する3分野連携事業は、令和3年度の全14センター実施に向け、令和2年度では対象分野を「図書館×スポーツ」のほか「図書館×文化」に拡大するとともに、モデル地域を拡大し6センターで実施することで、文化・読書・スポーツ分野に親しむ人の増を図る。

(中・長期)文化・読書・スポーツ分野計画の共通理念「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の実現に向け、分野別の取り組みのほか分野間の施策連携など、つながりをもって推進していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は未達成だが、新たに取り組んだ「図書館×スポーツプロジェクト」のモデル事業は周知を工夫した結果、目標1,300人を上回る1,524人の参加があり評価できる。指標②⑤は目標を達成したが、取組内容と結果を分析して、展示図書貸出率の更なる向上を図ってほしい。指標③④は平成30年度実績を上回ったが、目標は未達成である。「区内施設」に限定する必要はないため、「身近な場所」で親しむ機会を持った区民の割合に指標を変更して事業を展開することを望む。指標⑥は目標をやや下回ったが8割を超えた。今後の事業展開に期待する。

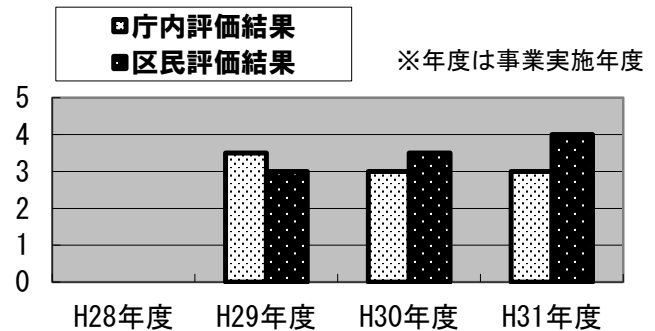
【今後の事業の予定、方向性への評価】

アンケート調査の分析等から導き出した、「子どもの頃から」「身近」「つながり」という視点を念頭においた文化・読書・スポーツ施策の推進は妥当であり、今後の事業展開に期待する。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、デジタルコンテンツを活用して区展や演奏会等を発信したり、家庭や身近な場所で簡単にできる運動・スポーツの紹介を行っていくとする方向性は妥当である。

3分野連携事業について、「図書館×スポーツ」に加え「図書館×文化」へと拡大していくとする考え方は妥当であり評価できる。他に類を見ない分野横断的な事業であり課題も多いと思われるが、果敢に挑戦してほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

3分野連携という特徴ある事業の展開に踏み切ったことは大変素晴らしい。本事業に関する参加者も増えたことは評価に値する。

各分野での実績としては、おはじきサッカーが区内14センターで体験できるようになり、広がりが見えたが、今後、おはじきサッカーを本重点プロジェクトの中でどのように位置づけていくか明確にしていきたい。

花畑と興本地区で図書館・スポーツ連携企画「ちよいスポ」が行われ、図書館では「地域の課題」に関する特集展示を全館共通で実施し、14地域図書館では関連事業に関する56もの特集展示がされた。

展示図書は目標以上の貸出回数があり、評価できる。

区の世論調査により無作為によるサンプリングやLINEを活用したアンケート実施などを駆使し、データ分析に基づき、障がいや年代、国籍を超え、さらなる多くの人達に文化・読書・スポーツが行き届く事業展開に期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①はイベントの中止等の影響で目標未達成であったが、「ちよいスポ」は、LINEを活用し戦略的に計画されて想定した年代の参加者が多数あり評価できる。

指標②は様々なテーマで特集展示が行われ目標を上回った。

指標③④も目標未達成だが実績値は向上している。今後「区内施設限定」の定義を変更(解除)することは妥当であるが、一方で、身近な場所で文化芸術の魅力を感じることでできる機会の創出や、自宅や地域周辺での運動等の機会の充実も期待したい。

指標⑤は目標値を大きく上回った。魅力的な特集展示が実施されたと評価する。

指標⑥の行動意識を測る新規指標はわずかに目標値には及ばなかったが、今後は子どものころから、身近な、つながりを踏まえた魅力的なプログラムの計画に期待したい。

指標⑤⑥について、3分野連携での事業内容の充実をはかって、区民一人ひとりの文化・読書・スポーツの意識を高めていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

文化・読書・スポーツの課題分析が詳しくおこなわれ、「子どもの頃から」「身近」「つながり」という3分野共通の視点を見いだした。これらのキーワードをもとに「図書館×文化」の新分野とモデル地域を拡大していく方向性は評価できるので、さらに全地域での実施を期待する。

コロナ禍においてのデジタルコンテンツの導入や身近な公園を活用していく方向性は評価したい。パークで筋トレは公園等で展開し区民に身近なものとなっている。おはじきサッカー以外にも、年齢、性別、障がいを問わない事業の展開を期待する。

地域学習センター等の指定管理者との連携による、区民との協創につながる事業展開に期待する。3分野での連携事業の展開を区民に対して周知することが必要である。特に中学生以降は部活動が中心になるため区の施設の利用が時間的にも難しい。ぜひ学校内でも一つの分野に偏るのではなく、3分野を意識した活動の啓発を行っていただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する	重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	記入所属	危機管理部危機管理課生活安全推進担当	
事業名		No.21 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上)			電話番号	03-3880-5838(直通)(直通)	
					E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	地域住民の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識の向上、防犯パトや街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域を実現する。			庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課と密接に協働。	
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施				根拠法令等	生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱
対応する予算事業名		生活安全支援事務					

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値＝設置見込台数 実績値＝設置台数	目標値	1,224	1,558	1,700	1,900	2,250
				実績値	1,298	1,413	1,723	2,069	
				達成率	106%	91%	101%	109%	-
②活動	自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の啓発活動を含む治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数 (1日に複数箇所で行った際は、その数をカウント) ※区が参加したものに限る。	目標値	90	90	130	165	150
				実績値	90	119	160	139	
				達成率	100%	132%	123%	84%	-
③活動	青パトによるパトロール走行距離	km	区委託契約分(8台)、町会・自治会への貸出分(12台)の走行距離数の平均値【平成30年度から定義変更】平成29年度より新規設定(総走行距離数)。平成30年度より1台あたりの平均走行距離数に変更。	目標値	-	8,800	9,200	9,600	10,000
				実績値	10,669	9,147	8,745	10,189	
				達成率	-	104%	95%	106%	-
④成果	区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数【低減目標】(警察データは暦年のため)	目標値	6,499	6,250	6,200	5,200	4,700
				実績値	6,519	6,633	5,230	4,764	
				達成率	100%	94%	119%	109%	-
⑤成果	自転車盗難認知件数	件	足立区刑法犯認知件数の3割以上を占める区内自転車盗難の認知件数【低減目標】	目標値	2,549	2,399	2,170	1,700	1,600
				実績値	2,533	2,470	1,761	1,664	
				達成率	101%	97%	123%	102%	-
⑥成果	体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	世論調査による	目標値	-	-	57	58	60
				実績値	54.1	54.3	53.4	58.3	
				達成率	-	-	94%	101%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1:防犯カメラの設置台数】防犯カメラ設置助成の活用や犯罪多発地域へのインターホンカメラ設置を積極的に働きかけた結果、目標を達成することができた。

【指標2:自転車盗難対策キャンペーン日数】台風の上陸や天候不順、新型コロナウイルスによるイベント等の中止が影響し、目標を下回った。

【指標3:青パトによるパトロール走行距離】地域の防犯パトロールは台風や新型コロナウイルスによる活動自粛により走行距離が減少したが、青パト車両による防犯パトロール委託の24時間365日運行への拡充により目標を上回った。

【指標4:区内刑法犯認知件数】平成30年の62年ぶり5千件台の認知件数をさらに減少させるため、区民、警察、行政が「足立区総ぐるみ」となり各種施策に取り組んだ結果、戦後最少となる4,764件を記録し、目標を達成することができた。

【指標5:自転車盗難認知件数】毎月、警察と連携した「ペンタゴン作戦」や「愛錠ロック大作戦」などの各種啓発活動や、新たに「警告札」を作成し、駐輪場の無施錠自転車への施錠指導を行った結果、前年より減少させることができた。

【指標6:体感治安が「良い」と感じる人の割合】体感治安の向上を図るため、防犯パトロール業務委託の24時間365日運行や刑法犯認知件数の減少等、「見せる防犯」の強化や積極的に広報媒体を活用した情報発信を行った結果、目標を達成することができた。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		160,549	224,012	293,244	250,337	297,374	
総事業費内訳	事業費(a)	123,898	183,393	246,698	202,878	297,374	
	人件費(b)	36,651	40,619	46,546	47,459	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	3.00	3.40	4.01	4.20	-
		計	25,923	29,855	35,509	36,578	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	3.00	3.00	3.00	3.00	-
		計	10,728	10,764	11,037	10,881	-
収税 入外	国都負担金・補助金	8,954	17,284	2,397	43,425	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	区内防犯パトロール委託(青パト)	69,089	千円
②	町会・自治会防犯カメラ補助金	63,423	千円
③	区内防犯パトロール委託(徒歩パト)	23,407	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

携帯電話抑止装置の設置やアポ電体験ダイアルの運用開始、自動通話録音機無償貸与の拡充など特殊詐欺対策の強化、無施錠自転車への警告札の取り付けなど各種対策により刑法犯認知件数は、戦後最少の4,764件を達成することができた。

また、青パト車両による防犯パトロール24時間365日運用などの「見せる防犯」を意識した施策により体感治安の向上も図ることができた。引き続き「見せる防犯」を意識した視覚効果が高い施策を推進するとともに、犯罪種別に応じた対策を講じる必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

令和2年度は、①体感治安のさらなる向上(「治安が良い」のイメージ60%以上の達成、「治安が悪い」のイメージ25%以下の達成)②刑法犯認知件数4,700件以下の達成③ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50%以上の達成を目標に、自転車盗難や特殊詐欺の対策を継続的に実施するとともに、地域団体や区内警察署と協力し、刑法犯認知件数の約1割を占める「万引き」の防止など、新たな対策に「足立区総ぐるみ」で取り組んでいく。

中・長期的には、「見せる防犯対策」を意識しながら各種施策を推進していくとともに、各種対策の取り組み状況や刑法犯認知件数の減少による治安の改善を正しく伝えるため、SNSや広報等により積極的に発信し、区内外の「治安が悪い」というイメージを払拭していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛の影響を受けた指標②以外は目標を達成した。これまでの「足立区総ぐるみ」の取組を高く評価する。

とくに、戦後最少を記録した刑法犯認知件数は、平成30年に62年ぶりの5千件台を達成したことへ高く評価し、称賛に値する。

指標⑥が4.9ポイントアップして過去最高を記録したことも評価したい。引き続き様々な取組状況とその成果を区内外に積極的かつ効果的に発信することで、依然として根強く残る「治安がよくない」という誤ったイメージの払拭につなげてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

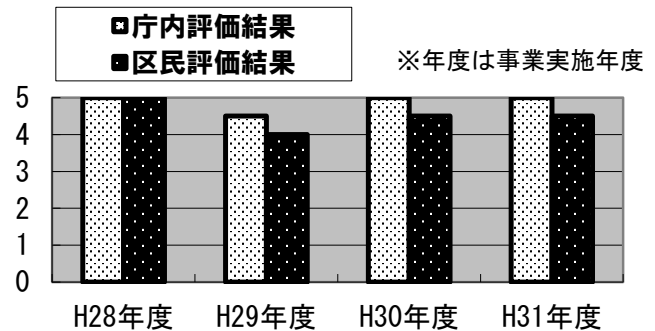
今後の方向性は妥当である。

様々な手法を駆使した精力的な活動もさることながら、無施設自転車への警告札による施設指導などの地道な取組を粘り強く続ける姿勢を評価したい。

体感治安のさらなる向上を達成するため、世論調査の結果をよく分析し「治安がよくない」と感じている年代や地域に向けて効果的なメッセージを発信してほしい。

コロナ禍で啓発活動の機会が減少しているが、むしろこれを転機に「新しい生活様式」を踏まえた、既存の啓発活動の見直しと新たな啓発方法の検討を進めてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「見せる防犯対策」として、「SNSによる積極的な情報発信」や「Aメールによる事案発生連絡後の逮捕情報発信」「特殊詐欺の電話体験」「24時間体制青パト」「下校時刻時の徒歩パトロール」など、きめ細やかで、区の防犯活動を身近に感じられる「足立区総ぐるみ」の取り組みを展開している。

そのような取り組みにより、区内刑法犯認知件数の減少、自転車盗難認知件数の減少、具体的な成果が上がっている。特に、刑法犯認知件数は4000件台となり、戦後最少記録を達成している。昨年度を上回る成果であり、高く評価できる。体感治安も向上し、成果と比例するようになった。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★ 5	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は地域への積極的な働きかけにより設置台数が増加し、目標を上回っている。人の目による防犯活動の限界を補い、警察との連携を更に深め、効果的な設置場所の検討や映像確認に継続的に取り組んでほしい。

指標②は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標を下回った。新しい生活様式により従前どおりの活動展開が困難な状況を乗り越えて、新たな広報活動を検討する必要がある。

指標③は今年度からの青パト24時間体制による防犯効果は高く評価できる。しかし人材に限られ、費用対効果の関係から更なる体制強化には困難が生じている。今後は限られた資源の中で、効率的な運用方策を検討してほしい。

指標④は区民と警察と行政が「総ぐるみ」となって取り組んだ結果、昨年に引き続き顕著な成果が出ている。減少傾向を途切れさせないように戦略的な取り組みを期待したい。

指標⑤は大幅に減少した昨年度の件数を更に減少させ、目標を達成した。従来からの取り組みに加えて警告札といった見せる防犯対策の成果であり評価できる。

指標⑥は昨年度達成できなかった目標を今年度は達成し、体感治安が上昇している。しかし、世論調査では胸を張って「良い」と選択している割合が低いいため、引き続き見せる防犯対策に注力してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

コロナ禍における新しい生活様式により、集合型イベントの開催が困難になり、治安・防犯キャンペーンなど、「見せる防犯対策」の一部が縮小している。そのため、自転車盗難被害の多い10代の高校生への意見聴取や情報発信など、本来であれば対面で実施している活動ができない状況が続くことが予想される。今後は、対面にこだわることなく、現状に即した方法を用いて実施することも必要になる。オンラインによる活動など、より最適な方策の検討に期待したい。

また、「見せる防犯対策」も、時間経過とともに抑止力の低下を招く可能性は否めない。引き続き、現状の防犯対策に注力していくことは必要だが、戦略的に新たな取り組みを実施することも重要である。例えば、「ゲートウェイ犯罪」とも言われる万引きについて、マイバッグ対策やAI活用の万引き防止防犯カメラなどの導入も検討されているが、そのように足立区だからこその工夫や時代の最先端を切り拓く取り組みを検討してもらいたい。

総じて、「見せる防犯対策」など、「足立区総ぐるみ」の良策を標準化し、良い成果を出すことができている。今後は従来の対策を発展させ、最適化していくことを期待したい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	記入所属	環境部生活環境保全課　ごみ屋敷対策係・不法投棄担当 都市建設部交通対策課　自転車係
事業名		No.22　生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)				電話番号	03-3880-5410ご・5367不・5914自(直通)
						E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	ごみ屋敷等対策、不法投棄対策、放置自転車対策を推進し、BWM運動の一環として「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目指す。				庁内協働	地域のちから推進部、絆づくり担当部、福祉部、衛生部、都市建設部。 危険老朽家屋については建築安全課と連携。
	内容	①廃棄物や樹木等により土地・建物が周辺の生活環境に影響を及ぼしている、「不良な状態」を改善するために指導や支援を行う。②区民からの通報に施設管理所等と迅速に対応するとともに不法投棄防止啓発を行い、不法投棄処理個数を減らす。③自転車等放置禁止区域内における街頭指導及び放置自転車の撤去並びに撤去自転車の処分等を委託事業により実施する。					
対応する予算事業名		生活環境保全対策事業、自転車の放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	ごみ屋敷対策の受付件数	件	土地・建物等の不良な状態に関する受付件数(H29からごみ屋敷・樹木・その他の合計) 目標値＝一年間の受付件数(28年度からの平均実績) 実績値＝一年間の受付件数【29年度から定義変更】	目標値	133	97	96	90	84
				実績値	97	95	80	65	
				達成率	73%	98%	83%	72%	-
②活動	不法投棄総合窓口受付件数	件	不法投棄に関する相談受付件数【R1より目標値修正】 目標値＝一年間の受付件数(直近3年間の平均実績) 実績値＝一年間の受付件数	目標値	465	539	603	799	994
				実績値	614	731	1,052	1,199	
				達成率	132%	136%	174%	150%	-
③活動	放置自転車街頭指導・撤去回数	回	目標値＝(駅5ヶ所×一日2回×100日)+(駅9ヶ所×一日2回×120日)+(駅3ヶ所×一日2回×130日)+(駅5ヶ所×一日2回×200日)	目標値	6,120	6,120	6,120	6,120	5,940
				実績値	6,120	6,120	6,120	6,120	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果	ごみ屋敷対策の解決率	%	解決件数の累計÷受付件数の累計(ごみ屋敷・樹木・その他の合計)	目標値	80	80	80	80	80
				実績値	80.6	82.6	86.2	90.7	
				達成率	101%	103%	108%	113%	-
⑤成果	不法投棄処理個数	個	不法投棄を処理した個数【R1より目標値修正】 目標値＝前年度の処理個数の5%減(10%⇒5%) 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】 ※H30年度から民有地の不法投棄処理個数を含む。	目標値	11,076	9,983	9,246	9,476	8,960
				実績値	11,093	10,274	9,975	9,432	
				達成率	100%	97%	93%	100%	-
⑥成果	自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数÷乗り入れ台数(放置台数+駐車場実収容台数)×100【低減目標】	目標値	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
				実績値	0.3	0.3	0.3	0.3	
				達成率	167%	167%	167%	167%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【ごみ屋敷】
指標①：令和元年度受付65件の内訳はごみ屋敷21、樹木44、その他0である。
指標④：令和元年度解決件数は95件。平成24年度から平成26年度の間に受け付けたごみ屋敷困難事例16件のうち6件を解決した。条例に基づき、区による支援を樹木1回、ごみ屋敷1回実施した。
【不法投棄】
指標②：不法投棄通報協力員からの通報を増やすためのキャンペーン(1月からポトル、3月から紙資源分別バッグ)を実施し、1～3月で通報協力員からの通報が195件あった。(協力員からの年間通報数447件)
指標⑤：防犯カメラ型センサーライト(193個)や、看板(259枚)、シールなどの対策グッズを活用して再発防止策に取り組んだ結果、不法投棄処理個数が減少した。
【放置自転車】
指標③：放置自転車街頭指導・撤去活動のいずれも計画通り遂行し、目標回数を達成した。次年度については、事業費の抑制を図るため、日暮里・舎人ライナー沿線の活動回数を見直すなど、地域実態を踏まえたより効率的な対策を実施する。
指標⑥：主要駅における総合自転車対策業務に継続して取り組んだ結果、都の調査において23区最少の自転車放置率を8年連続で記録し、目標を達成した。次年度は指標③の活動回数を縮小した上で、目標値の引き上げを行う。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【ごみ屋敷】①美観上問題のある案件34件の解決が課題である。②令和元年度に組織改編を行い、民有地の適正管理を一括して行っている。今後も効果的な組織運営を継続していく。
【不法投棄】①令和元年度の協力員からの通報は3割であったため、今後協力を頂くよう工夫していく。②足立成和信金、明治安田生命、読売新聞足立支部などの企業との協働・協創を広げていく。
【放置自転車】自転車放置率については、連続して23区最小を維持しているが、人件費等の上昇に伴う事業費の増大が懸念されており、いかに効率化を推し進めていくかが課題となっている。

■投入資源

単位：千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		405,628	441,284	435,845	437,196	388,381	
総事業費内訳	事業費(a)	308,490	342,710	336,258	339,225	388,381	
	人件費(b)	97,138	98,574	99,587	97,971	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	10.00	10.00	10.00	10.00	-
		計	86,410	87,810	88,550	87,090	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	3.00	3.00	3.00	3.00	-
		計	10,728	10,764	11,037	10,881	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	196,295	189,062	168,514	107,190	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	放置自転車対策業務委託	315,658	千円
②	放置自転車移送所賃借料	6,669	千円
③	放置自転車対策印刷製本費	1,476	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)【ごみ屋敷】美観上問題ある34件のうち、特に改善の必要性が高い10件から重点的に取り組み解決を図る。【不法投棄】協創企業と連携し、営業車にマグネット貼付、配達バイク等へ看板やシール貼付、紙資源分別バック配布を実施。区民サービス向上や不法投棄110番業務の効率化、通報協力員との新たな協創ツールとして利用可能なアプリ導入を検討。【放置自転車】駅周辺の不法駐車対策として、店舗前駐車が多数エリアの街頭指導の強化や、対象店舗に対して積極的に協力を呼び掛けていくことで、改善を図っていく。(中・長期)【ごみ屋敷】民有地の適正管理は、新規担当者もいるため、指導力向上を目指し職員の能力アップを図る。【放置自転車】自転車駐車場用地が不足している現状を踏まえ、新規に自転車駐車場を設置する地主・事業者に対し、民営自転車駐車場の設置費補助を活用し、駐車可能台数の増加を図る。事業費の増加抑制や効率的に自転車駐車場を管理運営していくため、指定管理者制度の導入について検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

ごみ屋敷対策は目標を上回る解決率であった。発生年度の古い困難事例16件のうち、6件を解決しており、評価できる(指標④)。

不法投棄について、概ね目標を上回った。不法投棄通報協力員の目標人数達成(目標登録人数2020人)と通報を増やすキャンペーンとの相乗効果が見られ大変評価できる。(指標②)。

放置自転車は、街頭指導・撤去活動を計画通りに行い指標③⑥ともに目標数を達成した。8年連続で23区最小の自転車放置率を記録し、評価できる。

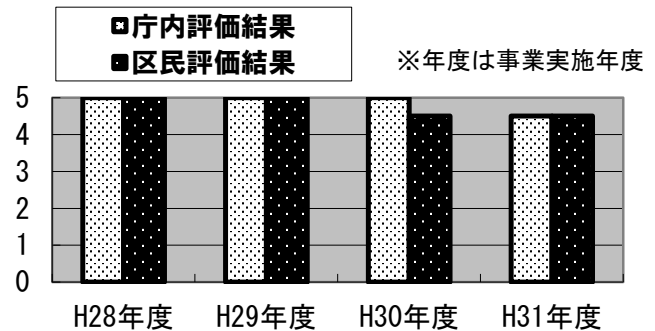
【今後の事業の予定、方向性への評価】

ごみ屋敷対策は、発生年度の古い案件を着実に解決している。特に優先順位が高い案件から対処するという方向性も妥当である。

不法投棄対策は、早期発見・早期処理と再発防止が重要で、方向性は妥当である。不法投棄110番業務の効率化と関連部署と連携した対策強化により処理件数のさらなる減少に努めてもらいたい。

放置自転車対策は、地域の特性を踏まえた活動を行うため、エリアごとの乗り入れ台数など状況分析を行って欲しい。また、重点的に取り組むエリアを選定するなど事業の効率化を推進し、メリハリをつけた活動を行ってほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

ごみ屋敷対策は解決率9割を超え、迅速な対応が成果として現れている。長く時間がかかっている未解決困難案件も、代執行も辞さない姿勢で臨み、地道に取り組むことで3割以上解決している。

また、放置自転車については、地域の実態に合わせて対策されている。なお、不法投棄通報協力員のモチベーション維持の取り組みは、工夫がなされ、通報協力員の人数も着実に増えている。不法投棄処理個数も減少し、不法投棄防止効果の向上に役立っている。その他にも、不法投棄対策として、防犯カメラ型センサーライトや看板等を設置し、不法投棄抑止力を高めようとしている。今後の成果に期待ができる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★★ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4.5	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★★ 5

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、年々達成率が減少している。ごみ屋敷の実数が減少していることも考えられ、指標④の解決率も向上しているが、件数の増減は区民目線で評価しづらいため、目標値としての適切性を検討していただきたい。

指標②は、通報協力員増員やその通報を増やす取組が功をなし、隔々まで不法投棄物の確認ができる体制を構築できているため、昨年度から継続して受付件数が伸びている。

指標③については、今年度も達成率100%を維持している。来年は事業費増加抑制の意味も含めて目標値を見直している。その成果に期待したい。

指標④は、9割を超える解決率を達成している。古い案件にも積極的に取り組み、困難事例を6件解決している。また、区が膨大な費用を負担することなく解決できた案件があったことは、所管課の丁寧な対応の成果であり、高く評価できる。なお、令和3年度以降の新たな目標値の設定にも期待したい。

指標⑤は、通報協力員による地域の監視の目が増え、不法投棄の処理個数が減少している。住民に見える不法投棄防止対策を継続し、引き続き、数値を低減させてほしい。

指標⑥の放置自転車率は、8年連続23区最少を記録している。高い達成率を維持しており、目標値を高めた来年度の成果に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

組織改編による民有地の一括した適正管理により、ごみ屋敷や不法投棄、放置自転車問題の更なる解決を期待したい。

解決が難航しているごみ屋敷は「オールあだち」で取り組み、早期解決をしてもらいたい。

不法投棄は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出自粛や生活様式の変化により、新たな不法投棄が生まれる可能性がある。企業との連携により、区民に見える形で不法投棄防止を浸透させることを検討しており、また通報協力員を増やす工夫も行っている。引き続き、企業や通報協力員と連携を図り、不法投棄抑止力を高めて対応してほしい。

放置自転車については、地域実態を踏まえた街頭指導の縮小による事業費の抑制や、自転車駐車場用地の確保による事業費の増加が見込まれる。また新型コロナウイルス感染症の影響により、駅の利用減少による放置自転車の減少も想定されるが、一方で、バス等の公共交通機関から自転車やバイク通勤への乗り換えによる増加も想定される。新たな課題に対応し、駐輪場等の効率的な運用、事業費増大の抑制など、求められる業務が増大しているため、指定管理者制度の活用も検討し、放置自転車数とともに事業費を抑え、効率的な運営も達成してほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する		重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部ごみ減量推進課清掃計画係・資源化推進係
事業名	No.26 ごみの減量・資源化の推進				電話番号	03-3880-5813・03-3880-5027(直通)
					E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し、循環型社会の形成を目指す。			庁内協働	足立清掃事務所と連携してごみ減量施策を実施
	内容	資源化物(古紙・びん・缶・ペットボトル)の収集・運搬、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化事業の推進			根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則
対応する予算事業名		資源化物行政回収事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	資源回収量	t	年間資源回収量【行政回収+集団回収+燃やさないごみ・粗大ごみ回収からの資源化分】(2019年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定)※H30年度から布団の資源化を追加	目標値	39,012	39,401	39,471	30,255	31,100
				実績値	31,921	30,822	30,307	30,503	
				達成率	82%	78%	77%	101%	-
②成果	ごみ処理量	t	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量(目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数)【2019年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】【低減目標】	目標値	136,844	134,099	131,355	131,513	125,000
				実績値	136,736	135,089	133,315	134,493	
				達成率	100%	99%	99%	98%	-
③成果	区民1人1日あたりのごみ排出量	g	区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)【2019年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】【低減目標】	目標値	555.5	544.1	532.8	520	500
				実績値	545	539.9	530.5	533	
				達成率	102%	101%	100%	98%	-
④成果	資源化率	%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【区全体の資源化進捗状況を確認するため集団回収分を含む。(行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量)÷(家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量)】※H30年度から布団の資源化を追加	目標値	22.9	23.5	24.0	20.1	20.5
				実績値	19.49	19.10	19.08	19.05	
				達成率	85%	81%	80%	95%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立清掃事務所と連携し、ごみの分別方法等の情報をわかりやすく伝えることにより、ごみ排出量を抑制し、資源回収量の増加と資源化率の向上に努める。

【指標①】新型コロナウイルスの影響による外出自粛要請等により、ごみ量及び資源回収量がいずれも大きく増えた。燃やさないごみの資源化率は約91%(前年度92%)と23区の中でも高い資源化率である。粗大ごみについては、排出量が5,050t(前年度4,601t)と増加したため、資源化率は約37%(前年度38%)と下回った。資源回収量は、新聞や雑誌、段ボール等の古紙やペットボトル、缶の行政回収量は増加した。集団回収量は、主に古紙の市況の低迷による集団回収事業者の撤退等により、新聞などの回収量が減少したが、目標値を上回った。また、資源持ち帰り行為撲滅のため、民間事業者や直営のパトロールを実施し対策を行っている。繰り返し収集運搬禁止命令に違反する悪質な行為者に対し、区内警察署と連携し取り締まりを行い、2件の刑事告発を行い、いずれも20万円の罰金刑となった。

【指標②・③・④】分別の徹底や正しい排出方法周知のため、あだち広報や足立区ごみ出しアプリ、「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」を活用するとともに、食品ロス削減に向けてパンフレット等による啓発やフードドライブ常設窓口の増設を行った。ごみ処理量や区民1人1日あたりのごみ排出量については、外出自粛要請を受け在宅する区民が増えていることもあり、特に2月以降ごみ量が増加したが、こういった状況にあっても、ほぼ100%近い目標を達成することが出来た。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	966,680	961,549	987,726	1,003,152	1,007,045
総事業費内訳	事業費(a)	895,465	884,927	910,276	918,244
	人件費(b)	71,215	76,622	77,450	84,908
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	7.00	7.50	7.50	8.50
	計	60,487	65,858	66,413	74,027
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	資源収集・運搬委託	金額	908,978	千円
②	主な内容	資源回収用消耗品	金額	6,182	千円
③	主な内容	資源ごみ買取市補助金	金額	2,335	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発令され、今後在宅する区民が増えていく中、ごみ量や資源回収量の増加が見込まれる。区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行ない、収集運搬を安定的に継続していく必要がある。

引き続き、資源になる紙類の分別方法や食品ロス、生ごみの水切りの徹底を周知・啓発していくことで、ごみの排出量全体を抑制しつつ、資源回収量の増加を図り、資源化率を向上させていく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言による外出自粛要請等により、今後在宅する区民が増えていく中、ごみ量や資源回収量は増加していくと見込まれる。区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行ない、収集運搬を安定的に継続していく。

(中・長期)
東京都が策定した「プラスチック削減プログラム」では、2030年までに廃プラスチックの焼却量40%削減が目標に掲げられている。現在焼却処理し、サーマルリサイクルしている使い捨てプラスチックについて、容器プラと製品プラに分別する際の煩雑さや、洗って排出しなければならないなどの区民の手間が増えるが、材料リサイクルとケミカルリサイクルの割合が全体の約65%と、分別収集しても焼却される割合が高い等の課題がある。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標は全て概ね達成できた。ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでおり評価できる。

指標①②は新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請のため在宅勤務等が増加したものの、ほぼ目標を達成できている。あだち広報や足立区ごみ出しアプリ、紙資源分別バックなどを活用し、継続して周知を行った結果であり評価したい。

指標④は粗大ごみの回収量が増えているため、年々減少しているが、区民へ分別意識を一層促し、資源化率の向上に取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

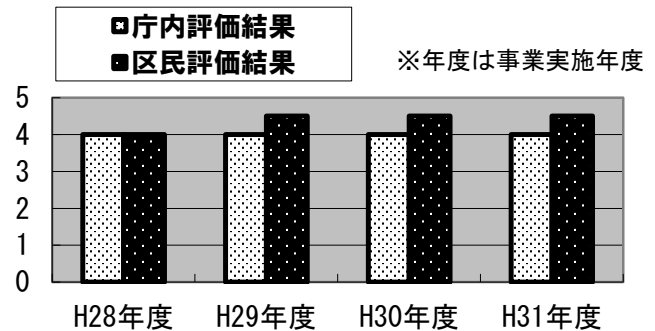
課題の分析と方向性は妥当である。

引き続き資源になる紙類の分別方法や食品ロス、生ごみの水切りの徹底を周知・啓発していただきたい。

また、令和2年7月にレジ袋が有料化されたことを機に、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していくことの周知もお願いしたい。

なお、ごみの収集運搬は、区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行ない、安定的に継続してほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

布団等の資源化といった工夫や、ごみの分別方法の情報発信、資源持ち去りを行う悪質な行為者への対策など、地道な取り組みがごみの排出量抑制や資源回収量増加につながっていると考えられる。また食品ロス削減に向けて、計画策定を検討し、フードドライブ常設窓口の増設を行った点も評価できる。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、地球環境フェア等の集合型イベントを活用した従来型の啓発活動の展開は、今後も実施が厳しいことが想定される。ごみの分別方法、生ごみの水きり、食品ロス、フードドライブなど、区民の認識・関心を高める情報発信が、今後も重要になるため、昨年度に引き続き、SNSやその他の更なるPR活動の検討に期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

顕著な成果はないが、指標①～④まで概ね目標が達成できている。新型コロナウイルス感染症の影響も発生しているが、前年度からの維持・数値の改善がみられ、成果を継続的かつ着実にあげている。

特に、コロナ禍における外出自粛要請で、区民のごみ排出量および資源回収量が大幅に増加している最中、感染症対策を行いつつ、普段通りのごみ回収・処理を維持して区民の日常生活を守っている。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

東京都が策定した「プラスチック削減プログラム」に関しては研究者によって見解が異なることや、足立区独自のデータが必要となることから、大変難しい課題となるが、費用対効果がどの程度見込まれるのか慎重に検討しつつ、より良い循環型社会への形成を目指して取り組むことに期待したい。

特に、フードシェアリングを取り入れた食品ロス削減への取り組みは期待できる。食品ロス削減、使い捨て容器などのプラスチック削減等の啓発により、区民一人ひとりのごみ減量化への意識を高めてほしい。

なお、一方で、フードドライブや資源持ち去り行為撲滅など区民の協力が重要となる事柄については、引き続き、警察の他に自治会等の地域関係者と連携し、行為撲滅に向けた取り締まりを強化し、加えて、区民がもっと身近な問題として感じられるように、SNS等での情報発信も積極的に取り組んでほしい。

そして、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ量の増加が考えられるが、収集作業員の安全・健康を第一に事業を進めて、区民の日常生活を守っていただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する		重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課計画推進担当
事業名	No.28 地域包括ケアシステムの推進				電話番号	03-3880-5493(直通)
事業の概要	目的	重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、足立区の地域特性をふまえた住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築する。			E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域包括ケアシステム推進会議及び各専門部会の運営、医療・介護連携、認知症施策、介護予防・日常生活支援の推進等			庁内協働	地域のちから推進部、福祉部、衛生部
	対応する予算事業名	地域包括ケアシステム推進事業、認知症高齢者支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、介護予防・生活支援サービス事業、認知症ケア推進事業、生活支援体制整備事業			根拠法令等	足立区地域包括ケアシステム推進会議条例

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	多職種連携研修会開催回数	回	当該年度における多職種連携研修会の開催回数<参加団体>医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者連絡協議会、地域包括支援センター	目標値	-	6	6	6	6
				実績値	-	8	6	5	
				達成率		133%	100%	83%	-
②活動	認知症初期集中支援相談件数	件	当該年度における認知症初期集中支援の相談を受けた件数	目標値	-	10	25	15	10
				実績値	-	12	11	7	
				達成率		120%	44%	47%	-
③活動	在宅療養支援窓口における相談件数	件	在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値	-	-	90	150	350
				実績値	-	-	108	295	
				達成率			120%	197%	-
④成果	多職種連携研修会参加者数	人	当該年度における多職種連携研修会の参加者数	目標値	-	400	400	400	400
				実績値	-	446	384	274	
				達成率		112%	96%	69%	-
⑤成果	認知症初期集中支援相談を受けて問題解決に繋がった件数	件	当該年度における認知症初期集中支援チームが相談を受け、医療・介護サービスに繋がりが、問題が解決された件数	目標値	-	5	10	10	10
				実績値	-	8	9	7	
				達成率		160%	90%	70%	-
⑥成果	在宅療養支援窓口への相談により解決に繋がった件数	件	医療・介護事業所等の関係機関が在宅療養支援窓口への相談により、関係機関に繋がった件数	目標値	-	-	90	150	350
				実績値	-	-	108	295	
				達成率			120%	197%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1・4】 「多職種連携研修」は、新型コロナウイルスによる中止があったため、目標の6回を下回った。しかし、本指標とは別に、平成30年度からスタートした「医療・介護スキルアップ研修」により専門的な知識の共有・向上および医療・介護の連携に資する人材育成を図った(令和元年度:2回実施、138人参加)。研修の対象や内容は違うが、どちらも医療と介護の連携強化に資する研修である。
【指標2・5】 「認知症初期集中支援事業」は目標値を下回った。地域包括支援センターからの要請件数が減った理由の特定は難しいが、認知症が重症化する前に対応していることが、初期集中支援の実績減となった背景のひとつと考える。区では初期集中支援が必要となる状態の前から認知症の疑いのある高齢者へアプローチしており、平成27年度からの「介護予防チェックリスト」によるアンケート調査の結果、認知症の疑いのある約37,500人(27年度～30年度累計)に対し、地域包括支援センター職員が訪問してきた。できる限り早期発見・対応し、適切なつなぎや支援を実施・継続することで、重症化する前に対応することを実践している。
【指標3・6】 「在宅療養支援窓口」は目標を上回った。平成30年度の実績が9か月分(平成30年7月開設)であることを考慮しても相談件数は伸びており、チラシを作成し医療・介護関係団体等へのPRに努めたこと、また相談から解決に結びついた実績から、窓口の認知度や有用性の認識が徐々に高まったものと考えられる。事例:世帯に問題が多く関係者間で処置が決められなかったケースについて、当窓口が助言と情報提供を行ったことにより解決につながった。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	0	1,094,898	1,243,008	1,404,225	1,712,321
総事業費内訳	事業費(a)	0	1,063,286	1,207,008	1,361,843
	人件費(b)	0	31,612	36,000	42,382
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0	3.60	3.65	4.45
	計	0	31,612	32,321	38,755
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税	国都府県市町村補助金	0	409,244	535,413	649,706
	受益者負担金	0	0	0	0
	受給者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	介護予防・日常生活支援サービス事業	1,260,426	千円
②	認知症施策推進事業	30,100	千円
③	生活支援体制整備事業	28,151	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標1・4】 研修の到達点は、各地域でこうした取り組みが自主的に進められることであり、この方向性についての、参加団体・参加者の理解促進と研修の展開が必要である。
【指標2・5】 認知症高齢者は今後も増え、本事業だけでなく、早期発見・対応後の地域でのサポート体制構築が課題である。
【指標3・6】 対応困難な事例は増えており、高齢者の増も見据え窓口体制の確立や質の向上が必要である。また、虐待対応など庁内・庁外他組織とも関連性が高く、組織間での情報共有のために連携を深めていくことが必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】「多職種連携研修」は自主化に向け、地域包括支援センター職員など地域ごとの人材にファシリテーターとして深く関与してもらい進めていく。「認知症初期集中事業」は、令和2年度からのセンターによる訪問事業強化により、支援ニーズの掘り起こしがより進むため、地域でサポートを担う方たちへ本事業を含めた支援制度の周知の工夫を図る。「在宅療養支援窓口」は、増加する相談事例を類型化し係内で共有するなど、レスポンスのスピードや質の向上をはかる。
【中・長期】医療と介護の連携向上や実践力の向上、各地域包括支援センターの地域コーディネート力向上のために、「(仮称)江北健康づくりセンター」の建設計画を進めている(令和5年度開設予定)。この施設では、①医療と介護の連携機能、②医療と介護の人材研修機能を集約する予定である。医療、介護、包括センター、地域など、点で存在する人や機能を、線や面として「つながり」を高めて、増やしていく高齢者支援ニーズに対応していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①④については、研修会のほか、地域包括支援センターで開催する「地域ケア会議等」も指標の定義への追加を検討していただき、様々な関係機関と専門職種の多職種連携による地域課題の把握・共有と顔の見える関係づくりの強化につなげてほしい。

指標②⑤については、地域包括支援センターに配置する「認知症専門員」による相談・対応状況や「認知症カフェ」等に関連する内容についても指標の定義への追加を検討していただき、認知症に対する正しい知識の普及啓発と予防意識の向上に努めていただきたい。

指標③⑥については、実績値が大幅に伸びており評価できる。引き続き相談の充実に取り組んでほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

在宅療養支援窓口は急速に利用が伸びていることから、大量の相談に対応できる体制の構築に努めてほしい。

また、(仮称)江北健康づくりセンターは、区における地域包括ケアの新たな核となる。庁内各部署や関係機関と連携し、より充実した機能を持たせられるよう調整・検討の深化を期待する。

地域包括ケアシステムについては、全体像が分かりにくいとの指摘を受けがちであるが、平成31年3月に策定した「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に基づき、着実に取組が進んできている。今後は、モデル実施した地域プラットフォームの立ち上げや居場所づくりなどの取組の区民・関係機関への発信を強化し、より多くの主体が関わってビジョンの実現に向かっていくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「足立区地域包括ケアシステムビジョン」は、主な取組を区民へ周知するために、わかりやすく好感の持てるイラストを用いて評価できる。一方で、実際に地域包括ケアシステムに支えられ、支える側にもなる区民への周知や理解促進を、更に推進する必要がある。

医療・福祉事業者や専門機関についても同様であり、「梅田地区モデル事業」のように個々の事業に「足立区地域包括ケアシステムビジョン」を結びつけて、周知や理解促進を推進する必要がある。

認知症に関わる人々の交流会の継続、認知症の理解や支援が着実に進んでいることは評価できる。特に、小学生を通じて保護者を巻き込み多世代へ理解の輪を広げる「親子で認知症サポーター養成講座」など、核家族化により高齢者と関わる機会が減少している状況を鑑みると重要な取り組みであり、新型コロナウィルスの感染症対策を強化し、今後の開催に期待したい。

また、足立区独自の訪問事業による初期の認知症へのアプローチが功を奏し、初期集中支援相談件数や解決件数が、減少していることも評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

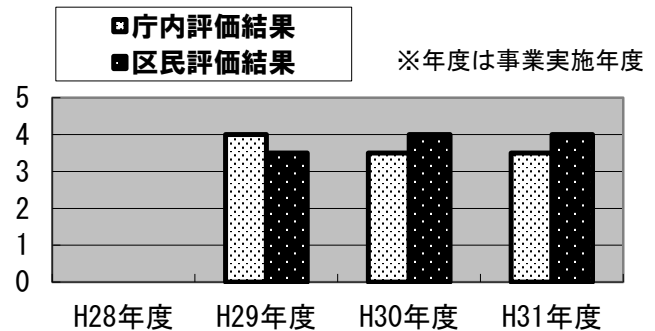
地域包括ケアシステムでは多岐にわたる事業が実施されている。更に足立区では国が示す事業に加え、独自事業を実施しており、現状の指標では、目標・成果の達成状況の評価が難しい。次年度は指標について見直しが必要である。

指標①④は、新型コロナウィルス感染症の影響により目標は下回った。しかしながら、他にも「医療・介護スキルアップ研修」や地域ケア会議など、多職種連携に資する取り組みが推進されている。関連施策が実施され、区内の多職種連携の強化が行われている点は評価できる。

指標②⑤は、昨年度同様に目標は未達成である。数年前からの「介護予防チェックリスト」の結果に基づいた地域包括支援センター職員の訪問事業が功を奏し、認知症の初期段階で対応ができていれば指標の数値は減少する。また、指標①で多職種連携が推進されていれば、対応力が向上して要請回数も減少する可能性がある。

指標③⑥は、目標が大幅に達成され、事業の意義を強く感じられる。医療・介護関係機関へのPRに加え、数々の問題を解決に導いた実績により、窓口の認知度や有用性の認識が高まった点は高く評価できる。需要が高まる中、対応の迅速さや質の向上を図り、成果を現場にフィードバックし、区民の在宅療養の可能性を広げていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		3	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

専門職による認知症の早期発見・対応が推進され、区民にも認知症が身近に感じられ始めている。一方で、ネガティブな印象を持っている区民もいるため、SNSを活用した情報発信など、「もっとライトに」認知症や徘徊などへの対応方法を発信し、支援の輪を更に広げてほしい。

多職種連携、特に「医療と介護の連携」は重要で専門職間の相互理解が欠かせない。介護及び医療職の医療行為拡大に伴って必要性は更に高まっている。介護・医療職が参加しやすいように、多職種連携の研修等への参加方法や実施時間、小規模開催などを検討し、更なる展開を期待したい。

令和5年度に開設予定の「(仮称)江北健康づくりセンター」は、医療と介護の連携機能に加えて、虐待や困難事例の対応や人材育成等の中心的な機関となり、足立区の地域包括ケアシステムを更に推進することが期待できる。「梅田地区モデル事業」のように5つのプラットフォーム計画を進めていただきたい。

「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に示されていることは、認知症のみ、医療・介護の連携のみといった、単一的なものではない。ビジョンに基づいた地域包括ケアシステムの進捗具合や理解度等が図れる指標に、既存の指標を見直すことを期待したい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		くらし	再掲	行財政	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する		重点項目	高齢者等の安心を確保		記入所属	地域のちから推進部 絆づくり担当課 絆づくり事業調整
事業名		No.30 孤立ゼロプロジェクト推進事業					電話番号	03-3880-5184(直通)
							E-mail	kizunadukuri@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民がいくつになっても地域で、人のぬくもりのなかで、生きがいをもって地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指して、喫緊の課題である孤立対策「孤立ゼロプロジェクト」に取り組む。					庁内協働	高齢者実態調査について福祉管理課、地域包括支援センターへの事業展開について高齢福祉課、地域包括ケア推進課と協働している。
	内容	孤立ゼロプロジェクトに伴う地域包括支援センターへの業務委託及び高齢者実態調査活動等経費						
	対応する予算事業名		孤立ゼロプロジェクト推進事業					根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	地域で事業に関する説明・報告を実施した回数	回	各地区町会・自治会連合会、各町会・自治会、絆のあんしん連絡会等における事業概要説明会、実態調査説明会、実態調査結果報告会、アセスメント結果報告会の回数 目標値＝期待値 実績値＝説明会等実施回数	目標値	600	500	650	650	650
				実績値	475	644	655	636	
				達成率	79%	129%	101%	98%	-
②活動	見守り、声かけ訪問などの活動を実施した件数	世帯	地域包括支援センターや地域包括支援センターが派遣調整する専門相談協力員(民生委員)及び絆のあんしん協力員による見守り、声かけ訪問活動を実施した世帯数 目標値＝期待値	目標値	1,250	1,700	2,000	2,000	2,000
				実績値	1,387	1,915	1,753	1,757	
				達成率	111%	113%	88%	88%	-
③活動	高齢者の孤立防止や見守り活動への参加に関する情報を発信した回数	回	高齢者の孤立防止や見守り活動への参加に関する情報を発信した回数 <媒体>区HP、あだち広報、絆づくり通信、SNS(Twitter、Facebook) 目標値＝区HP、あだち広報、絆づくり通信、SNSによる情報発信回数 【新規指標】	目標値	-	-	33	43	43
				実績値	-	-	36	38	
				達成率	-	-	109%	88%	-
④成果	孤立状態から地域社会や支援につながった世帯数	世帯	「孤立のおそれ」「不在」「不同意」世帯のうち、地域社会や支援につながった世帯数(「絆のあんしん協力員の訪問」、「地域包括支援センターによる支援」、「介護保険サービス開始」、「地域社会とつながった」)	目標値	-	3,600	4,000	4,200	4,300
				実績値	-	3,636	3,955	4,220	
				達成率	-	101%	99%	100%	-
⑤成果	「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	団体	高齢者実態調査をきっかけに、声かけや訪問、居場所づくりなどの自主的な見守り活動を開始した町会・自治会数 目標値＝期待値 実績値＝実施団体数	目標値	-	50	70	95	110
				実績値	-	51	81	94	
				達成率	-	102%	116%	99%	-
⑥成果	「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合	%	足立区政に関する世論調査で「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合 目標値＝20.0%	目標値	-	-	20.0	20.0	20.0
				実績値	-	-	17.5	18.6	
				達成率	-	-	88%	93%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

実態調査に伴う調査方法説明や調査結果報告に加えて、29年度からは町会・自治会の自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)の打ち合わせや情報共有を行っている。下半期に感染症拡大の影響を受け、目標を達成できなかった(活動指標①)。実態調査を契機に、町会・自治会、民生・児童委員、地域包括支援センターや区民事務所が連携し、ネットワークを強化することができた。また、2回目以降の実態調査実施の町会・自治会に対しても、従来どおり調査結果や支援の必要な方の状況を関係者で共有することで、高齢者見守りの意識が芽生えている。そういった団体には、絆のあんしん協力機関に登録していただき、自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)につなげることができ、概ね目標を達成できた(成果指標⑤)。

町会・自治会の調査後の地域包括支援センターの丁寧な対応により、「孤立のおそれ」「不在」「不同意」から地域社会や支援につながった世帯数については、目標を達成できた(成果指標④)。これにより、地域包括支援センターが直接訪問する件数は減少しており、見守り・声かけ訪問などの総数も前年度とほぼ同数となった(活動指標②)。令和2年度の目標値は据え置きとし、今後の状況を注視していく。また、「絆のあんしん連絡会」「絆づくり通信」「絆のあんしんネットワーク活動報告事例集」「SNS」での情報発信を始め、事業進捗や絆のあんしん協力員の活動などを紹介することで見守りネットワークのさらなる強化を図った(活動指標③)。成果として、世論調査の回答率がやや増加した。(成果指標⑥)

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	194,149	193,309	194,011	192,309	130,135
総事業費内訳	事業費(a)	124,157	122,183	122,285	121,923
	人件費(b)	69,992	71,126	71,726	70,543
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	8.10	8.10	8.10	8.10
	計	69,992	71,126	71,726	70,543
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627
収税内外	国都府県・補助金	57,972	59,096	58,361	59,137
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	② 主な内容	金額	③ 主な内容	金額
寄り添い支援事業委託	112,400	地域見守り活動支援物品購入費	2,901	バス車内放送委託	1,498
	千円		千円		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- 調査が困難な団体(1割程度)における調査の継続実施
- 絆のあんしん協力機関との協働促進(事業PRや連携事業の開催など)
- 事業への直接的な関わりは、町会・自治会の役員など一部の方のみであることによる事業認知度の低さ(令和元年度に実施した第48回足立区政に関する世論調査における事業認知度:29.2%)
- 「孤立ゼロ」よりも「絆(づくり)」の方が、親しみやすいとの声から、啓発ポスター等で「絆のあんしんネットワーク」の表記をメインに変更した。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)感染症収束後、2回目高齢者実態調査未実施の町会・自治会に対し、優先的に調査実施を依頼していく。併せて、声かけや訪問などの自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)の取組み強化のため、実態調査実施団体のほか、築年数の経過したマンション管理組合に対しても見守り活動参加の働きかけを行う。また、事業周知のためのポスター・バス車内放送・SNS等を活用したPRや大学との連携による若年者世代へのPR、「絆のあんしん連絡会」「絆のあんしん協力員合同研修会」等で「絆のあんしん協力員」や「絆のあんしん協力機関」との連携強化を図りながら、地域包括支援センターを中心としたネットワークづくりを推進していく。

(中・長期)孤独死に関するデータの分析およびデータの活用を研究する中で関係所管等と連携し、孤立化予防策を検討していく。また、孤立ゼロプロジェクトを取り入れた足立区版地域包括ケアシステムを構築するため、「地域包括ケアシステムモデル事業」などへの参加を継続するなど、所管の地域包括ケア推進課や社会福祉協議会と連携していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、概ね目標を達成している。指標⑤は前年度と比較して13団体増加した。指標①の活動の中で高齢者実態調査の結果等について、町会・自治会と情報共有を図ってきたことが奏功していると考えられ、評価できる。

本プロジェクトの柱の一つである「つなげる」取り組みの成果である指標④は目標値・前年度実績を上回っており評価する。指標④の増加と指標②の減少の相関関係については、引き続き状況を注視して、分析・検証を行ってほしい。

指標⑥の調査結果を詳しく見ると、男性は70歳以上で23.9%、女性は50代で26.2%とやや高い。詳細な分析による効果的な情報発信を望む。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

築年数の経過したマンション管理組合に対して見守り活動への参加を働きかけていくことは妥当である。取り組みの成果や課題を分析して、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の新たな担い手を着実に拡大してほしい。

大学生に対する「認知症サポーター養成講座」や大学生と学童クラブ児童のペアによる声かけ活動を実施したことは評価できる。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度の実施は難しいが、若い世代の参加を促す取り組みを進めてほしい。

なお、地域包括支援センターによる支援の結果、「孤立のおそれ」から解消された方々の現状を把握できるよう検討していただき、介護予防や認知症対策などを含め、きめ細かい支援を通じた「足立区版地域包括ケアシステム」となるよう関係部署との連携を期待したい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度は、多世代での孤立を防ぐために、40-50代のひきこもりなど対象範囲の拡大を将来展望として期待したが、まずは高齢者で支援の基礎を構築してから、範囲拡大を行う方針とのことであった。8050問題のように、実質的には40-50代のひきこもり支援も必要になる社会情勢なので、将来を見ずして、町会・自治会、事業者、絆の協力員など、幅広い世代の区民と地域包括支援センターとの連携を強化し、強固なネットワークづくりの推進に期待したい。

また、高齢者実態調査は、再調査が困難な団体も約1割あるが、約83%の団体が2回目の調査を終えている点は評価できる。今後も継続的に調査し、孤立のおそれのある高齢者の発見に努めていただきたい。

若い世代の力が必要不可欠であることから、大学生や児童などの若年層を巻き込み、高齢者への見守り意識を高めることができた。孤立ゼロプロジェクトとして、東京未来大学と連携し、認知症サポーター養成講座・声かけ訓練をおこなった点は評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて、対策を万全にしつつ、養成講座や声かけ訓練などの啓発をストップさせずに、継続実施していただきたい。

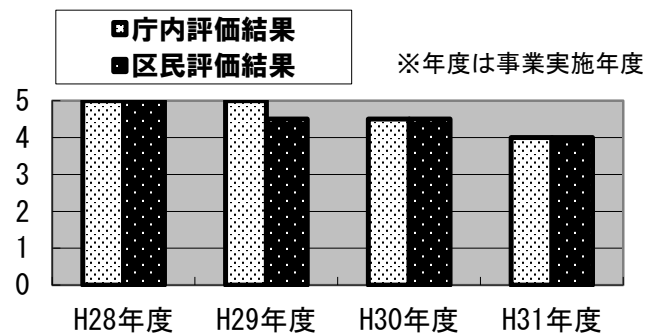
【目標・成果の達成度への評価】

指標①・⑤は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、目標を概ね達成できた。町会加入率が低く、コミュニティが希薄な町会・自治会は、高齢者実態調査の実施が困難な状況にあった。また、町会・自治会の役員の認識に温度差があるため、連携が難しいといった課題も発生している。今後も調査を継続実施できるように、プロジェクトの理解を更に深め、指標⑥の割合も高めていく取り組みに期待したい。特に、協力したいが時間が無いという4割台半ば（男性の30代や女性の30～40代）の人をどのように巻き込んでいくか、きっかけを検討していただきたい。

指標④は、目標を達成し、町会・自治会の調査後、地域包括支援センターの丁寧な対応により、多くの世帯が地域社会や支援につながり、指標②の件数が減少した点は評価できる。

ただし、指標②は低減を目標としていない。地域社会や支援につながるほど、見守りや声かけ活動は減少していくとも考えられるため、指標②と指標④の合算も含めて指標の内容について検討が必要である。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

当事業は、実態把握が要になる事業であるため、2回目の実態把握調査の未実施団体にも粘り強く調査依頼を継続し、絆をつなげてもらいたい。

また、外出自粛等により、どの年代でも今まで以上に孤立を感じやすくなっている。特に高齢者は、サポートする側も参加する側も新型コロナウイルス感染症への恐怖心があり、ふれあいサロンなどの様々な地域活動に消極的になっている。安心して活動ができるように、適切な感染症対策を実施して「正しく恐れる」ことの周知にも期待したい。

指標⑥では、孤立防止や見守り活動に協力したいとの回答が微増したが、若年層については、ハードルを下げた活動（ながら活動）などを気軽にできるように働きかけたり、子供の見守り活動と連動させるなど、まだまだ後押しが必要だと考えられる。また、前述のとおりどの年代でも、孤立を感じやすくなっており、協力員及び協力機関だけではなく、大学との連携など多方面から働きかけて、新しい生活様式の中でのプロジェクトの展開に期待したい。

なお、実際の見守り活動への参加にハードルが高いと感じている区民も多いと考えられる。ポスター等による事業周知活動のみならず、声かけや見守りの方法など、普段の生活でも取り入れられるようなわかりやすい実践例・情報サイトなどを、SNS等の多様な手段を用いて積極的に発信してほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		くらし	再掲	ひと	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する			重点項目	多様な支援サービスの提供による 区民生活の安定・自立の推進	記入所属	福祉部くらしとしごとの相談センター 生活相談係、就労支援担当係、子どもの学習支援係
事業名		No.31 生活困窮者自立支援事業					電話番号	03-3880-6219(直通)
							E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談を実施し、自立支援策の強化を図る。					庁内協働	足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課:支援調整会議、出張総合相談会
	内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援、家計相談支援、学習支援等を実施する。						
対応する予算事業名		生活困窮者自立支援事業の全部					根拠法令等	生活困窮者自立支援法

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	生活困窮者自立支援相談受付件数(窓口分)	件	生活困窮者自立支援相談窓口(庁内)における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	2,000	2,000	2,700	2,950	4,800
				実績値	1,768	2,548	2,783	4,735	
				達成率	88%	127%	103%	161%	-
②活動	出張総合相談会受付件数	件	関係所管・機関との連携により庁舎外で実施する出張総合相談会での相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	300	300	400	400	330
				実績値	362	402	396	328	
				達成率	121%	134%	99%	82%	-
③活動	就労準備支援事業参加者数	人	就労準備支援(セミナー、就労体験事業所)における就労体験、無料職業紹介等への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=就労準備支援の支援決定をした実績人数 【平成30年度から定義変更】	目標値	40	40	250	230	250
				実績値	38	59	234	244	
				達成率	95%	148%	94%	106%	-
④活動	学習支援事業参加者数	人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	120	250	310	330	330
				実績値	176	278	308	313	
				達成率	147%	111%	99%	95%	-
⑤成果	「つなぐ」シート利用人数	人	相談の紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題についての確かな相談窓口を紹介され支援を受けた人数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=つなぐシート利用実績人数	目標値	200	250	320	350	350
				実績値	267	314	346	342	
				達成率	134%	126%	108%	98%	-
⑥成果	就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	人	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援(セミナー、就労体験事業所)における就労体験、無料職業紹介等、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=就労による自立実績人数+高校進学実績人数 【平成30年度から定義変更】	目標値	100	140	200	270	300
				実績値	133	173	266	294	
				達成率	133%	124%	133%	109%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】相談会案内の各戸配布(ポスティング)など継続して行ってきた周知の効果や庁内外の関係機関からの案内・紹介の増加、そして複数の複雑な課題を抱えた相談者に対しては、問題解決まで相談を重ね、丁寧な対応で寄り添うことで大幅な件数増につながった。

【指標2】年5回(延28日)実施の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために3月(第5回)相談会を中止した。年4回(延22日)の合計では目標値に届かなかったが、1回あたり平均82件で、前年度平均79.2件を上回った。

【指標3】相談の入口から就労の可能性や程度を慎重に判断し、対象者を早期に事業参加につなぐ結果、参加者は244人となった。個別のキャリアカウンセリングや各種グループプログラム、就労体験等、対象者の状況に応じた支援を実施し、無料の職業紹介を活用した丁寧な就労マッチングを行った。就労後も電話等での定期的なフォローや企業担当者との連携により定着のための支援を行っている。

【指標4】学校やスクールカウンセラー等と連絡を密にし、支援が必要な生徒を事業参加に導いた。事業参加者及びその家庭に支援が必要な場合には、居場所サポート相談員が訪問したり、関係機関が相互に連携して早期対応にあたっている。また指標には表れないが、高校中退防止のために高校への訪問を行うなど、東京都ユースソーシャルワーカー等と連携して支援している。

【指標5】総件数はほぼ前年度と同数だが、他からのつながりが増加した(47件→92件)。庁内外の関係所管・機関につなぐ意識を啓発し、連携して支援にあたる事例が増えている。

【指標6】ハローワーク等との連携により54人が、就労準備支援では無料の職業紹介を活用し134人が就労した。学習支援に参加した中学3年生は106人が高校等に進学した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

相談支援では、複数の複雑な課題を抱えた困難事例が増加し、他の関係機関と連携しながら継続的な支援が必要となるケースが増えてきている。また、さらに潜在的な要支援者の早期発見・支援を進めていくためには、相談窓口や定期的な相談会の周知、協力機関や団体等との連携が不可欠である。

就労準備支援では、対象者個々にあった段階的な支援を充実させることが重要である。また、就労準備支援に至らないひきこもり等の相談者への支援体制を構築していく必要がある。

居場所を兼ねた学習支援では、事業参加者の状況から世帯を包括的に支援するため、関係機関とのさらなる連携が重要となる。また、事業卒業生である高校生等のランチ(分室)での支援のあり方を含め、その後の進路選択への具体的な支援を検討する必要がある。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		248,335	295,125	365,185	387,521	312,586	
総事業費内訳	事業費(a)	167,881	213,735	270,089	281,579	312,586	
	人件費(b)	80,454	81,390	95,096	105,942	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	6.00	6.00	7.00	8.00	-
		計	51,846	52,686	61,985	69,672	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	8.00	8.00	9.00	10.00	-
		計	28,608	28,704	33,111	36,270	-
収税入外	国都負担金・補助金	110,521	138,535	161,717	173,416	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	居場所を兼ねた子どもの学習支援委託料	金額	160,164	千円
②	主な内容	就労準備支援委託料	金額	48,445	千円
③	主な内容	寄り添い支援事業委託料	金額	40,370	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】相談支援では、引き続き、相談の紹介票である「つなぐシート」を活用し、他の関係機関との連携を確実にしていく。また、要支援者の早期支援につながる関係事業者や団体とは、事例検討会を含めた連絡会を定期的に開催し、連携強化に取組む。就労準備支援では、若年者の在学中からの支援の仕組みづくりに取組むなど、多様な就労機会の確保を進める。

また、ひきこもり支援については、相談から居場所支援へスムーズにつなぐことができる支援体制を構築していく。居場所を兼ねた学習支援は、教育と連携しながら継続するとともに、東京都や都立高校等と協力して高校中退防止や高校卒業後の社会的自立に向けた支援を行っていく。

【長期】相談支援では、相談窓口の情報が広く区民に届くような周知の工夫、通報に関する協定締結事業者拡大による気づきのネットワークの充実を図る。就労準備支援では、就労準備を必要とする対象者のために、状況に応じた個別支援ができるよう求人・就労体験等協力企業の幅広い開拓を進めていく。高校生以降の若年世代への支援としては、高校、大学等と連携した就労支援事業等を引き続き検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

相談件数は大幅な伸びを見せており、ポスティング等周知の工夫や着実に実績を積み上げてきたことによる庁内評価の高まりの結果と言え、高く評価できる。

また、就労準備支援、学習支援事業ともに活動指標、成果指標ともに実績値が増加しているだけでなく、進学後の状況調査や離職者に対するフォローも実施しており、後追いによるきめ細やかな対応ができていた点も、高く評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

生活困窮者に対する就職支援、学習支援いずれも関係機関や事業者との連携が極めて重要である。支援の充実につながるネットワークの拡大とつながりの深化に継続して取り組んでもらいたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後相談の増加が見込まれる。新しい生活様式に対応した多様な相談・支援手法の検討を進めてもらいたい。

「つなぐシート」の引継ぎの際には、関係機関への相談同行など、引き続き相談者に寄り添った丁寧な対応をお願いしたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

相談件数が大幅に増加した中、就労準備支援事業を利用し就職したものの定着せず離職し、再度の支援が必要となった者にも相談員が寄り添って継続的な支援をしている。新型コロナウイルスの影響も相まって年々複雑化する相談に対して、「つなぐ」シート等を活用し、他機関と連携して対応している。また、相談員の負担軽減も含めて連携体制を構築している点も評価できる。

要支援者の早期発見の取組として、幅広い年代の生活状況調査から、広義のひきこもり群の推計数などの現状を把握している。その結果を踏まえた今後の支援のあり方を検討し、具体的な施策として、居場所確保のサポートも運用開始している。また、日頃の相談においても、ひきこもり状態を把握し、総合的に支援している。総じて、課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標②以外の目標を概ね達成できている。特に、指標①に関しては、複数の多様な課題を抱えた相談者に対して問題解決まで丁寧に寄り添って対応した結果、大幅な相談数増加につながった。また、平成30年度は912人であった相談人数も、令和元年度で143人増加し1,000人を超えた点が評価できる。

指標②は、新型コロナウイルスの影響により相談会が1回中止となり、未達成となったが、平均件数が昨年度より上回った点は評価できる。対面による相談対応は重要であるが、今後も新型コロナウイルスの影響は避けられないと考えられるため、相談者が安心して参加できるように感染症対策の強化やオンライン相談の検討などにも期待したい。

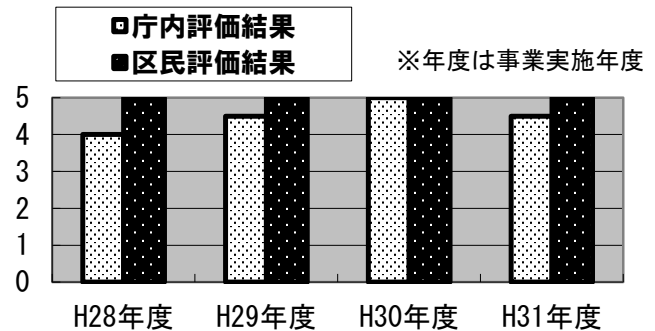
指標③は、就労後のアフターフォローも行っている点が評価できる。

指標④は、学校やカウンセラー等と密に連携し、昨年よりも参加者が増えている点が評価できる。

指標⑤は、総件数に占める他機関とのつなぎの件数が倍増し、連携事例が増え、関係機関も含めた解決力の向上につながっている点が評価できる。

指標⑥は、昨年度の成果を一過性のものにせず、今年度も成果を維持・向上できた点が評価できる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

相談件数増加の背景には、相談者からの信用度・期待度が増していると考えられる。拾い上げられていない事案の存在も考えられるため、今後も「つなぐ」シートの活用で関係機関との連携を積極的に図り、問題解決したと実感できる人を増やしてもらいたい。

ひきこもり支援について、同居家族の支援だけではなく、居場所を兼ねた学習支援など、地域社会と連携して支援する方針は称賛できる。8050問題では、親が高齢化し、地域包括支援センターとも連携するなど家族支援も重要となってくるが、ひきこもりの状況を隠したがる傾向も強い。そのため、表面化されない事案も数多くあると推測される。

誰もがSOSを出しやすくてできる手立てを検討すると同時に、区民や民生委員等の地域の関係者にも、ひきこもりについての正しい知識をもて

ような情報発信を行うことを期待したい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		くらし	再掲	ひと	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標		⑧健康寿命の延伸を実現する		重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入所属	衛生部 ところからだの健康づくり課健康づくり係、データヘルス推進課データヘルス推進係・健診事業係
事業名		No.33 健康あだち21推進事業(糖尿病対策)				電話番号	03-3880-5433(直通)
						E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。				庁内協働	政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	「重症化予防」・「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」・「野菜を食べやすい環境づくり」の3施策の基本方針に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発・健康チェック・保健指導等事業					
対応する予算事業名		糖尿病対策事業、糖尿病予防健診事業					

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	糖尿病重症化予防のための保健・栄養指導実施件数	件	40歳前の健康づくり健診結果に基づき、糖尿病重症化予防のために保健・栄養指導を実施した人数【令和元年度から定義変更】	目標値	200	200	200	200	200
				実績値	184	154	184	220	
				達成率	92%	77%	92%	110%	-
②活動	指先穿刺によるヘモグロビンA1c測定受診者数	人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるヘモグロビンA1c測定を行った延べ人数	目標値	700	800	900	1,000	900
				実績値	809	839	1,085	966	
				達成率	116%	105%	121%	97%	-
③活動	あだちベジタライフ協力店登録数	店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューやベジ・ファーストメニューの提供など「あだちベジタライフ協力店」として登録した店舗	目標値	630	600	700	800	900
				実績値	607	592	728	815	
				達成率	96%	99%	104%	102%	-
④成果	野菜の摂取量	g/日	食習慣調査(BDHQ)を使用した足立区独自調査結果(最終的な目標値は厚生労働省が推奨する1日の目標摂取量350g)	目標値	250	250	250	250	250
				実績値	220	231	233	221	
				達成率	88%	92%	93%	88%	-
⑤成果	ヘモグロビンA1c7%以上の割合	%	40歳～74歳の足立区国民健康保険の特定健診受診者のうち、ヘモグロビンA1cの値が7%以上の人の割合【低減目標】	目標値	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40
				実績値	4.77	4.58	4.80	5.47	
				達成率	92%	96%	92%	80%	-
⑥成果	糖尿病を主病とした年間新規透析導入患者数	人	年度ごとの足立区国民健康保険の被保険者のうち、糖尿病を主病とした透析導入を新規申請した患者数(対前年比2%の減少を目指す)【低減目標】	目標値	224	45	48	46	55
				実績値	264	49	47	57	
				達成率	85%	92%	102%	81%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①重症化予防訪問における対象者が減少傾向にあるため、令和元年度より定義を変更した。若年者の重症化予防を強化するため、40歳前の健診の結果で、要指導・要受診判定を受けた対象者220人全員に対し、対面等で保健・栄養指導を行った。／②イベントでの受診対象者を若年層に絞るなど若い世代のヘモグロビンA1c測定強化に努めたが、台風等の影響によりイベントを中止したことに加え、新型コロナウイルスの影響により乳幼児健診等での測定中止により受診者数が減少した。／③あだちベジタライフ協力店については、新規開拓委託を100店舗行い、目標を達成できた。さらに、栄養表示などを行うあだち食の健康応援店が10店舗増え、メニューの改善を提案する等、質の向上を図った。／④食習慣調査による推定野菜摂取量は、前年と比較し微減であったが、経年変化を国民健康・栄養調査と比較すると、国との差は縮小傾向にある(H26:72g→H30:48g)。／⑤昨年度と比較し、約0.7ポイント増加した。40代のヘモグロビンA1c値7%以上の割合は、2.2%で昨年度とほぼ変わりなかったが、50代で4.5%(昨年度4.6%)、60代で5.7%(昨年度5.4%)と50代以降の割合が高い。／⑥令和元年度の国保の人工透析新規申請者のうち、糖尿病に関連する患者は57人で目標を下回ったものの、40～50代の新規申請者は11人(H30:13人)と昨年度に比べ減少した。一方、60代以降の新規申請者数が46人(H30:34人)と大幅に増加した。新型コロナウイルス感染症の流行前は、国保から社保へ移行した方も多く、健康課題のある方が、国保のままではないと考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

重症化予防では、40代に比べ、50代以降のヘモグロビンA1c値7%以上の割合(特に男性)が高い。加齢によるすい臓機能の低下は必然であるため、高齢期に至る前の移行期の増加を抑える必要がある。／子ども・家庭の良い生活習慣の定着では、「ひと口目は野菜から」の取組みは、保育園・学校給食時において定着してきたが、家庭での食事の浸透率が低いので、家庭に向けた啓発も進めていく必要がある。／野菜を食べる環境づくりでは、ベジタライフ協力店の新規開拓委託により、登録店舗数は増加している。一方で、既存登録店のステッカー等掲示物の劣化が見受けられるため、メンテナンスしていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		108,598	111,853	123,679	137,919	27,865	
総事業費内訳	事業費(a)	13,657	20,641	23,947	35,998	27,865	
	人件費(b)	94,941	91,212	99,732	101,921	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	10.47	9.75	10.49	10.82	-
		計	90,471	85,615	92,889	94,231	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	1.25	1.56	1.86	2.12	-
		計	4,470	5,597	6,843	7,689	-
収税 入外	国都負担金・補助金	6,343	5,690	5,732	7,476	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	主内容 糖尿病眼科健診委託料	20,032	千円
②	主内容 看護師雇上げ賃金	3,303	千円
③	主内容 ヘモグロビンA1c測定機器購入	1,836	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

●重症化予防:データヘルス推進課と連携し、ハイリスク者への対策を行うとともに、40歳前の健康づくり健診における保健・栄養指導やイベント等でのヘモグロビンA1c測定を実施し、高齢期に至る前の若年者の重症化予防を進めていく。
●子ども・家庭の良い生活習慣の定着:「ひと口目は野菜から」等を家庭へ浸透させるため、「おいしい給食」の取組みと併せて、保護者向けに実施する幼稚園等での出張栄養教室や学校等の給食試食会において、ベジ・ファーストや時間不足の世帯でも構えないでできる簡単なメニュー等を提供し、啓発する。
●野菜を食べやすい環境整備:引き続きベジタライフ協力店の新規開拓委託を実施し、900店舗の登録を目指す。また、掲示物メンテナンス委託を本格実施し、イメージアップを図る(190店舗実施予定)とともに英語表記のステッカーを作成し、外国人に向け情報発信していく。協働に基づく事業展開については、飲食店や食品企業だけでなく、信用金庫や生命保険会社等との協創も進め、働き世代への啓発を強化する。

《評価結果》

【市内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標③は目標を達成し、ベジタライフ協力店や民間企業との協創など野菜を食べやすい環境づくりに貢献している。

指標④食習慣調査による平均野菜摂取量は微減したが、引き続き、地域保健や学校保健に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業(健康経営)と連携した啓発により摂取量が増加となるよう成果につなげてほしい。

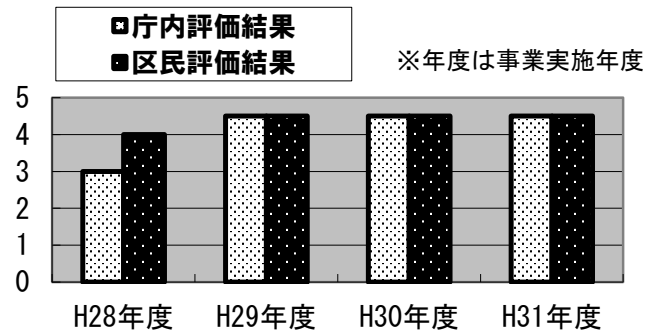
「ひと口目は野菜から」の家庭への啓発に向け、世代ごとに野菜を多く食べるメリット等を見える化し、自然とたくさん野菜を食べる区民の増加につなげていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

ベジタライフ協力店の店舗数拡大に向け、委託による新規開拓を目指していくほか、英語表記を加えたステッカーを作成し、外国人に向けた情報発信を強化するとともに、既存登録店の掲示物点検により充実を図ってほしい。

「ひと口目は野菜から」を定着させるため、生活困難世帯の朝食欠食やお菓子摂取に課題が見えたことから、保護者への簡単な朝食・夕食メニュー紹介等によりPRしてほしい。また、保育園、幼稚園、学童保育室の教室を通して、おやつ選び方や朝食の必要性を直接伝えていただくほか、地域包括ケア推進課とも連携し、高齢者への低栄養予防の取組などを進めてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

朝ベジレシビの活用やベジタメモーニング実施店を増やし、朝食に野菜を食べる生活習慣の定着をはかっている。従来からベジファーストの必要性を周知しているが、ベジタライフ協力店は順調に増加し、今後も新規開拓を目指している。創意工夫と積極的な協創アプローチが評価できる。簡易的なHbA1c測定により、容易に検査ができる体制を整え、また、保健・栄養指導の定義を変更し、若年者の重症予防を強化した点は評価できる。しかし、糖尿病の罹患の疑いがある場合、「もし発病していたら」という不安より検査を避けることも想定される。早期発見・対応の重要性や重症化リスクの周知、実例を踏まえた予防法の指導等を期待したい。

臓器の加齢は避けられないが、衰えを緩やかにし発病を予防することはできる。若い世代への糖尿病予防啓発を継続し、50代以降の糖尿病罹患患者、予備者への重症化予防対策も並行して強化が必要になる。そのような意味では、区内中小企業への元気な職場づくり応援事業は、企業と連携して座っているヨガ教室等、働き世代を対象とした健康意識の向上を期待できる良い実践であり、今後も幅広く展開してほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、重症化予防の強化のために若年層を対象とした定義に変更し、対象者全員に保健・栄養指導を実施して、目標を達成できた点は評価できる。指導後の行動変容について、アンケート等で後追い調査を行うなども検討してほしい。

指標②は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、概ね目標を達成することができている。イベントではのぼり等を用いて事業の広報を行う役目もあるため、次年度も引き続き、企画・実践していただきたい。

指標③は、2年連続で100店舗新規開拓した目標を達成した。今後も、質を高めながら、新規開拓により協力店の拡大に努めていただきたい。

指標④は、野菜摂取量は低下したが、国との野菜摂取量の差が縮小しており、一定の評価はできる。

指標⑤は、HbA1cが7%以上の割合は増加している。重症化リスク者が表面化してきた一方、糖尿病罹患患者の総数が多いと考えられる。早期発見・対応につなげるためにも、今後の事業展開に期待したい。

指標⑥は増加傾向にあり、失業等により国保加入者が増加し、今後も増加する可能性がある。糖尿病に罹患していても、糖尿病が直接の原因で透析に移行するとは限らない。しかし、糖尿病罹患患者と非罹患患者では腎機能悪化をまねく恐れが高く、引き続き、正しい知識や合併症の周知に努めてほしい。

市内評価結果	全体評価	※市内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4.5	★★★★★ 5	★★★★★ 4	★★★★★ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

重症化予防として高齢期に至る前の若年層にも対策を講じていく方針は高く評価できる。一方で、50代以降のHbA1c7%以上の割合も増加し、糖尿病リスクは全年齢に及んでいる実態は変わらない。年齢層に応じた情報提供、発信媒体の選択を検討することが重要になると考えられるため、区民の意識や行動変容につながるように、今後も切れ目のない啓発活動を工夫して進めていただきたい。

コロナ禍において、以前よりも在宅時間が増えているため、野菜を手軽に摂取できる簡単メニュー等の情報発信は、家庭の良い食生活習慣を定着させるために効果的な取り組みである。今後も情報発信を工夫して、継続実施してほしい。

ベジタライフ協力店の増加、国と足立区の野菜摂取量の差の縮小など、野菜を食べることへの意識づけができている。野菜摂取量と塩分摂取量の相関関係も見られないことから、更なるベジファーストの推進に期待したい。同時に、ステッカーやのぼり等のメンテナンスを予定されているため、ブランディングも合わせて検討・強化することも期待したい。

なお、管轄が違いため、国民健康保険以外の区民の健診情報の収集が難しい状況は理解している。しかし、将来的には、足立区在住者、勤務者データヘルスを統合するなど、一歩進んだ対応に挑戦して、区民全体の健康を守ってほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑧健康寿命の延伸を実現する		重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援		記入所属	衛生部こころとからだの健康づくり課 こころといのち支援係
事業名		No.34 こころといのちの相談支援事業				電話番号	03-3880-5432(直通)	
						E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。				庁内協働	政策経営部、子どもの貧困対策担当部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部	
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施 (2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施 (3)区民への啓発・周知 (4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化					根拠法令等	自殺対策基本法 足立区の「生きる支援」自殺対策計画
	対応する予算事業名		こころといのちの相談支援事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	雇用・生活・こころと法律の総合相談会保健師による相談日数	日	年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会における保健師による相談日数の合計	目標値	25	29	30	28	29
				実績値	24	29	30	22	
				達成率	96%	100%	100%	79%	-
②活動	ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	350	350	380	380	400
				実績値	435	391	502	554	
				達成率	124%	112%	132%	146%	-
③活動	SOSの出し方に関する教育の実施学校数	校	年度ごとの特別授業を実施した足立区及び近隣区の都立高校、区立小・中学校等の学校数の合計(区内小・中学校数の半数の実施を目指す)【令和元年度から目標値変更】	目標値	20	20	104	52	52
				実績値	26	22	49	43	
				達成率	130%	110%	47%	83%	-
④成果	「つながり」シートの利用者のうち自死に至らなかった者の割合	%	相談紹介票「つながり」シートを利用した者のうち、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けたことで、自死に至らなかった者の割合	目標値	-	100	100	100	100
				実績値	-	100	99.7	99.7	
				達成率	-	100%	100%	100%	-
⑤成果	足立区自殺者数(対前年比)	人	人口動態統計による足立区自殺者数(対前年比3%の減少を目指す)【低減目標】※H31実績・R2目標値は暫定値 ※28年度までの目標値は、H10年度比3割減	目標値	135	130	118	117	121
				実績値	134	122	121	125	
				達成率	101%	107%	98%	94%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区の自殺者数は、ここ数年減少傾向にあることから、今後もNPO法人自殺対策支援センターライフリンクと協働し、自殺に至る要因を分析しながら事業をすすめ、長期にわたる動向を見極めていく。指標①当事者支援としての総合相談会は5クール28日間の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため4クールの実施であった。こころの相談は88件あり、その内自殺念慮者は18人で、必要に応じて精神科医療機関や関係機関と連携し支援した。R2年度は祝日があるため目標値がH31年度と異なる。指標②ゲートキーパー研修は「気づき」のための人材育成として、職員(三年目の職員の必須研修として実施)や民生・児童委員、関係機関職員等を対象に4回554人実施した。指標③思春期向け特別授業は43校(34小学校、9中学校)で実施した。30年度は都よりDVD教材が配布され、学校教諭で実施可能となったが、特別授業といのちの授業を年度ごとで交互に実施する学校もあるため、目標値を半数としている。指標④「つながり」シートは生活困窮者支援担当部署を中心に多部署で活用されている。支援数342件であったが、自死されたケースが1件あったため、100%に至らなかった。指標⑤区の自殺者数は125名であった。前年度より4名増加したが、24年以降の推移をみると減少傾向にある。自殺者数は毎年変動するため、対前年比を指標にすることで、その年度自体の成果を見ることができる。29年度から指標の定義を変更した。

平成30年4月から、インターネット・ゲートキーパー事業を開始し、支援につながりづらかった若年者からの相談が増加している。男性の相談者は37人と全体の32.2%であった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

令和元年度自殺者数(人口動態統計)は、平成10年と比べ、足立区35.2%減、都26.2%減(H30年比)、全国36.9%減(H30年比)である。しかし、昨年は40歳代男性の自殺が急増し、高齢者は微増、若年者の自殺は横ばいである。40-50歳代男性は経済・雇用問題、家庭問題等の要因が複雑に絡み合っており、自殺に至っている。また、高齢者は関わりのある身近な支援者が気づき、つながる役割を担う必要がある。そして、若年者はインターネット・ゲートキーパー事業を通じてメール相談・現実の相談窓口へとつないでいるが、男性の相談者は女性と比較すると少ない。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	22,845	25,876	29,366	32,158	11,180
総事業費内訳	事業費(a)	1,987	4,726	7,977	11,113
	人件費(b)	20,858	21,150	21,389	21,045
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	2.00	2.00	2.00	2.00
	計	17,282	17,562	17,710	17,418
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収入外	国都負担金・補助金	995	4,669	5,366	6,902
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	インターネット・ゲートキーパー事業委託費	金額	7,500	千円
② 主な内容	啓発ロゴ入りラインマーカー消耗品費	金額	788	千円
③ 主な内容	自殺対策強化月間ポスター印刷製本費	金額	309	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

「生きづらさを抱えた若年者」「孤立した高齢者」に加え「40-50歳代の経済・雇用問題を抱えた男性」を重点施策に位置付ける。40-50歳代男性は、複数の相談窓口で支援する必要がある。つながりシートの利用を継続するとともに、相談窓口一覧カードの設置等、経営・融資・雇用相談窓口と連携を図る。また、高齢者は、生活支援員や配食事業者等に対するゲートキーパー研修を継続実施する。さらに若年者は、相談につながりにくい男性相談者の割合増加を目指し、インターネット・ゲートキーパー事業の広告表示を工夫する。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、経済・雇用問題を抱えた生活困窮者が増加し、自殺のリスクが増大することが懸念される。各相談窓口の連携を図り、気づき つながる いのちを守る体制を強化し、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②により、ゲートキーパー研修受講者数は年々増加し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる民生・児童委員、健康づくり推進員の意識啓発につながっている。引き続き、保健医療福祉従事者をはじめ、地域包括支援センターや絆のあんしんネットワーク関係者など、幅広く活動している団体への協力を呼びかけ、支援の輪を広げていただきたい。

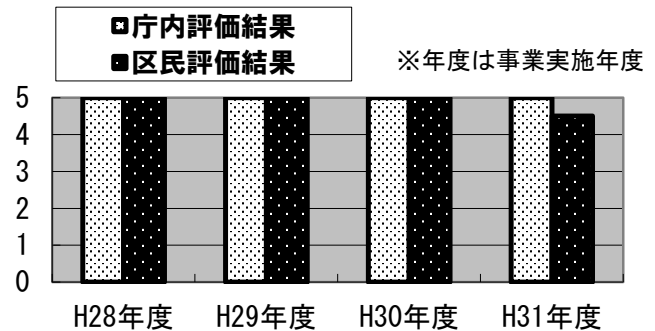
指標④「つなぐシート」活用事例等についても関係者と共有することや、対面相談に抵抗がある方への「相談ほっとLINE@東京」など相談窓口の啓発に努めていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

厳しい経済情勢が続くと見込まれ失業者の増加が懸念されるなか、自殺者数が急増した40歳代の男性など、くらしとしごとの相談センターとの密な連携により、「つなぐシート」を積極的に活用していただき、きめ細やかな支援の充実を一層強化してほしい。また、自殺未遂者の支援に関しては、支援関係者の経験を共有するため、庁内各課と関連する団体構成員を対象とした研修や連絡会により情報共有を図ってほしい。

「インターネットゲートキーパー事業」への相談数は横ばいであるものの、これまでの相談内容や効果的な取り組み等を事業者と分析しながら、自殺の未然防止につなげてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

従来の重点施策に「40～50代の経済・雇用問題を抱えた男性」を追加し、40～50代男性の自殺者が急増している区の実態に合わせて機動的に対応した点は評価できる。一方で、40～50代男性は相談につながりにくい世代でもある。また、問題が多岐に渡り、複数の窓口での支援が必要になる。さまざまな角度から相談を受け付け、足立区ぐるみで支援を行うような事業の発展を期待したい。

インターネット・ゲートキーパー事業に関しては、相談者を増加させ、若年層からの相談対応を推進させた点は評価できる。開始から数年が経つため、今後は現在把握している事業の課題点を改善していく段階に入っている。他機関と連携し、若年層への効果的な広告表示の検討・実施を期待したい。

つなぐシートを適切に運用し、相談窓口につないで解決に導いていることは高く評価できる。その一方で、今年度も防ぐことができなかった自死が1件あった。自死に至る原因が複雑な困難事例であった。困難事例の解決には多職種による連携が必要不可欠になるため、より幅広い角度から一体的な支援を行うために、ゲートキーパー研修を強化・推進していく必要がある。特にフォローアップ研修については実施していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少し、目標を達成できなかった。新しい生活様式を踏まえて、今後の実施体制について検討をする必要がある。

指標②は、医療・福祉従事者だけではなく、鉄道・警察関係者まで、幅広い分野で活躍している人達が受講し、人材育成を推進していることは高く評価できる。今後は単発で終わらず、より上級の研修につなげるために、広報やフォロー体制の構築に期待したい。

指標③については目標回数を達成できなかった。区立中学校に至っては、35校中実施できた中学校数は9校と昨年に比べて半減している。小・中学生の思春期の教育は重要であるため、実施に向けた調整と工夫を強力に進めていくことを期待したい。

指標④は、目標をほぼ達成し、盤石な相談体制を構築しており高く評価できる。自死1件については、振り返りの事例検討等を通じて、次年度以降の取り組みに反映してほしい。

指標⑤は、概ね目標を達成できている。区の自殺者数は、平成24年以降減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加する可能性もある。そのため指標①や③の取り組みを感染症対策しつつ、工夫して推進していく必要がある。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★ 5	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

新しい生活様式の導入に伴い、人との接触を避け、人と人との距離を遠くすることで、自死を助長するような孤立が進む恐れがある。また、感染症蔓延に伴う経済的な不安も自死のハイリスク要因となる。

新型コロナウイルス感染症の影響は避けられない事業が多いが、気づきにつながり、1人でも多くの区民の命を守るために、「つなぐ」シートの活用推進、ゲートキーパー研修の強化・推進と同時に、相談会の実施や区民への情報発信は途切れさせず、工夫して積極的に行ってほしい。

また、若年層の自死は、その家族や身近な人の心にも大きな影響を与える。連鎖反動的に自死に繋がることも懸念され、精神的な支援が大切となる。また家族や相談を受ける側にも精神的な不安は大きく、フォローが必要になるため、重層的な支援体制を構築し、SOSを見逃さないようにしていくことが大事になる。

例えば、特別授業の実施後にでさえ、誰にも相談しようと思わない児童の存在は、たとえ10%でも見過ごせない実態である。開催しただけで完結するものではないため、相談機関が記載されたカードの配布だけでなく、「気づき つながる いのちを守る体制」の実現のために、もう一歩進んだアフターフォロー、寄り添った対策を実施してほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理部総合防災対策室 災害対策課災害対策係
事業名	No.35 防災力向上事業(防災訓練・防災計画・水害対策の強化)				電話番号	03-3880-5836(直通)
					E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民と防災関係機関とともに防災訓練を実施し、応急対応力の習熟と強化を図る。「足立区地域防災計画」の修正を行うとともに、「地区防災計画」の策定を支援する。				各部:総合防災訓練、水防訓練の実施
	内容	区民及び防災関係機関とともに防災訓練を実施し、応急対応力の習熟と強化を図る。「足立区地域防災計画」の修正及び「地区防災計画」の策定により災害に強いまちづくりを実現する。令和元年台風第19号を受けて、水害に対する体制の強化を図る。				地域防災計画の修正に伴う各部役割の内容見直し検討
	対応する予算事業名	防災会議運営事務、防災訓練実施事業				根拠法令等 災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	区職員が参加した避難所運営会議の回数	回	区職員が参加した避難所運営会議(事前準備及び訓練本番)の実施回数 実績値:実施回数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	208
				実績値	-	269	224	211	
				達成率	-	-	-	-	-
②活動	水害対策講演会等実施回数	回	水害対策をテーマにした講演会や勉強会、意見交換会等の実施回数 実績値:講演会等実施回数(28~30年度の実績値は水害以外も含む)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	58
				実績値	29	70	28	64	
				達成率	-	-	-	-	-
③成果	女性防災士が未配置の避難所運営会議の割合	%	女性防災士が配置されていない避難所運営会議の割合【低減目標】	目標値	-	-	75	75	70
				実績値	79	79	78	75	
				達成率	-	-	96%	100%	-
④成果	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	箇所	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数 実績値:箇所数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	164
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	地区防災計画策定数	地区	地区防災計画策定数 実績値:策定数(累計) 【平成30年度から定義変更】	目標値	9	19	29	40	52
				実績値	9	19	29	40	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:新規指標のため成果分析なし
 指標②:新規指標のため成果分析なし
 指標③:達成できた。女性防災士が配置されていない避難所運営組織に対して、新たに1組織に配置された。令和元年度末で232名(うち女性33名)の防災士資格取得を助成し、女性防災士がいる避難所運営組織は104組織のうち25組織である。
 指標④:新規指標のため成果分析なし
 指標⑤:達成できた。令和元年度は、地域危険度が高い地域を中心に、11地区(町会・自治会)での策定を支援した。これにより、令和元年度末で「地区防災計画」策定団体は計40地区に達した。また、28年度に策定した7団体については見直し検討及び改定を行った。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	66,876	70,228	74,911	65,849	58,002
総事業費内訳	事業費(a)	30,026	29,543	32,903	21,037
	人件費(b)	36,850	40,685	42,008	44,812
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	3.83	4.00	4.10	4.50
	計	33,095	35,124	36,306	39,191
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	水防訓練会場設営委託	3,875	千円
②	地域防災計画修正業務委託	2,810	千円
③	地区防災計画策定・修正業務委託	2,728	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・令和元年台風第19号に伴い、情報発信や避難所の開設・運営等について課題が判明したため、水防体制の見直しと強化を図る。
 ・避難所における新型コロナウイルスなどの感染症対策を強化した避難及び運営方法を検討する。
 ・避難所運営訓練に加え、防災区民組織により構成される区民消防隊や区民レスキュー隊など各地域での防災訓練を推進し、「共助」の力を更に向上させる。
 ・地区防災計画は、令和6年度までに100団体策定の中間目標に向けて、地域危険度が高い地域から優先して策定支援を進めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
 ・防災訓練への参加が少ない若年層等に対する防災普及啓発を行うため、商業施設や保育園等に出向き普及啓発活動を行う。
 ・避難所への避難以外の在宅避難、縁故等避難など「分散避難」の周知をあたち広報、区HP、講演会や勉強会等で区民に周知する。
 ・地区防災計画について、新規で12団体の計画策定を行うとともに、平成29年度に策定した10団体の計画見直しを行う。新規12団体のうち6団体は、小台・宮城地区コミュニティタイムラインの作成に合わせた計画づくりを進めていく。
 ・地域防災計画を、震災編と風水害編に分けて作成し、内容を充実させる。
 ・防災士の資格を取得した方のアフターフォローとして、スキルアップ研修会を実施し、地域における活動の場を広げてもらう。
 【中・長期】
 ・「分散避難」の周知を、情報が行き届きづらいターゲットに対し、機会を創出して周知を図る。
 ・地区防災計画については、令和6年度までに100団体の計画策定を目指す。

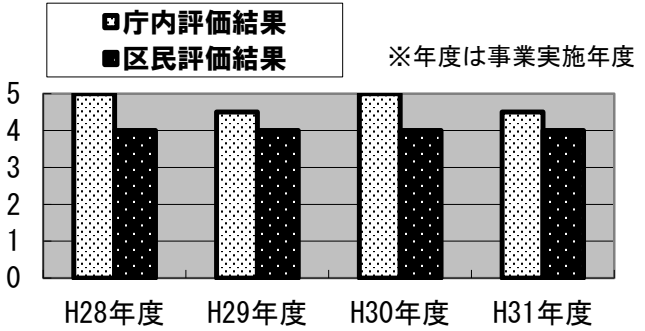
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
【目標・成果の達成度への評価】 指標①②④は新規指標であるため達成度の評価はできない。変更前の指標と比べると、何を目標しているのかが分かりやすい指標となったので、来年度しっかりと事業分析と評価を行いたい。 指標③は目標を達成したが、女性防災士の人数も、配置されている避難所運営会議の数もまだ少ない。今年度の目標値を高めに設定したことは評価できる。女性防災士に限らず自助・共助の中心的存在となる防災士を増やす取り組みを進めてほしい。 指標⑤も目標を達成した。「令和6年度までに100団体」の目標に向けて着実に取り組んでいただきたい。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 自助・共助の浸透を図り、地域住民とともに実践的な訓練を繰り返すことで、区民の災害時の即応力を高めていく方向性は妥当である。これまで震災対策に比べるとやや遅れていた水害対策が加速していることも評価したい。 令和元年台風第19号の経験を踏まえ、水害時の避難に区民の関心が集まりがちであるが、震災・水害ともにバランスよく啓発活動に取り組んでいただきたい。 避難所における新型コロナウイルス感染症対策のカギとなる「分散避難」について広く区民に周知意識変容につなげるとともに、必要なときに必要な情報が必要な人に確実に届くように、災害時の情報伝達手段の再構築も進めてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】
【反映結果の評価】 令和元年台風第19号の経験を踏まえ、早急に水害対策を見直し、確立することが必要になった。今回は、適切に活動指標及び成果指標の見直しが図られたので、今後の推移を見守りたい。 水害の場合の避難所運営には独自の要素もあり、また三密という観点から細心の注意を要する面もあるので、開設時の手順書の作成が速やかに進むような支援・指導を期待する。 従来からの女性防災士の育成、地区防災計画の策定についても、適切に取り組みがされた。

【目標・成果の達成度への評価】
活動指標①、②、成果指標④については、新規指標であり、成果が上がるのは来年度以降となる。この点について課題分析にあるとおり、いつまた令和元年台風第19号来襲と同様の事態に見舞われるか予想もつかないのであるから、即座にその際判明した課題を解決しておく必要がある。その際、「共助」という観点は重要であり、まさに区が掲げる協創の実践の場でもある。 このような観点から、成果指標③の達成率は100%であり、女性防災士が新たに1避難所運営会議に1人配置され一定の進捗は認められるが、依然として全体の24パーセントと低い数値に留まっており、まだまだ多くの避難所に女性防災士が配置できない状況が継続している。女性防災士の育成に関しては、避難所運営会議における女性防災士の配置割合を特に意識した取組を求めたい。 地区防災計画の策定については、計画どおりの進捗が認められた。今回の水害対策へのシフトに伴い、従来から策定してきた地区防災計画に修正が必要であれば柔軟に対応していただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】
近年は、100年に1度といった想定を超える大規模な自然災害が頻発に発生していることから、この点を意識した防災対策が求められる。従って、短期の予定、中長期の方向性とも適切であると思われるが、何と言っても水害対策にシフトせざるを得ない事情に基づいた緊急の対応を進めている状況である。いずれ従来の震災対策とは全く別の対策を打ち立てるということではなく、震災対策とも統合した対応を確立することが必要。 いずれにせよ、足立区民にとって、生命に関わる事業である。特に水害時の避難所運営については、区の担当職員だけでなく、地元の有志の活動に頼る面が大きいので、運営簡易マニュアルの作成など、さらに円滑な避難所運営ができるよう検討されたい。また、多くの外国人もしくは日本語の理解困難な区民が避難することも想定されるため、共生・協創の対応をお願いしたい。 なお、避難所における感染症予防対策は、今後の防災対策において重要なテーマとなることから、この点を踏まえた分散避難や適切な避難所運営等を検討する必要がある。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係 都市建設部建築室 開発指導課細街路係
事業名		No.36 防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)				電話番号	03-3880-5463(直通)
						E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	密集市街地において、細街路整備事業による避難路の整備、不燃化促進事業による延焼遮断帯形成の促進、密集市街地整備事業による公共施設の整備や老朽建築物の除却等を行い、防災性の向上と住環境の改善を図る。				庁内協働	工事課:道路整備 みどり推進課:耐震性貯水槽設置工事 街路橋りょう課:契約事務
	内容	①密集事業地区内(3地区)老朽住宅の除却②密集事業地区内(3地区)道路、公園等の公共施設整備③不燃化特区老朽建築物除却助成等による支援④不燃化促進区域(5地区)不燃建築物助成等による支援⑤細街路整備対象路線の拡幅工事及び測量等の費用助成					根拠法令等
対応する予算事業名		密集市街地整備事業、都市防災不燃化促進事業、細街路整備事業					

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	地域住民等への事業説明回数	回	協議会や地縁団体、事業関連団体等に対する事業説明回数 目標値=予定回数 実績値=実施回数	目標値	-	54	55	60	67
				実績値	-	62	81	64	
				達成率	-	115%	147%	107%	-
②活動	【密集】老朽住宅等、除却棟数	棟	目標値=密集事業による当該年度の予定除却数 実績値=密集事業による除却の実績棟数 【平成29年度から定義変更】	目標値	6	13	164	217	344
				実績値	5	70	195	340	
				達成率	83%	538%	119%	157%	-
③活動	【不燃化】建築件数に対する助成件数	件	目標値=過去の助成実績から設定した件数 実績値=助成件数 【平成30年度から定義変更】	目標値	9	7	8	7	7
				実績値	3	14	9	6	
				達成率	33%	200%	113%	86%	-
④成果	【密集】事業実施地区の平均不燃領域率	%	目標値=市街地の焼失率が〇に近づく不燃領域率60%を目指した3地区平均目標値(※原則、前年度実績値+1.5%) 実績値=3地区平均不燃領域率(足立四丁目・西新井・千住仲町)【令和2年度より西新井・千住仲町・千住西に定義変更】	目標値	53.2	54.8	55.5	56.3	57.0
				実績値	53.3	54.0	54.8	55.5	
				達成率	100%	99%	99%	99%	-
⑤成果	【不燃化】事業実施地区の平均不燃化率	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60%を目指した5地区平均の目標不燃化率 実績値=5地区平均不燃化率 【平成28年度から定義変更】	目標値	55.5	55.5	56.0	56.0	57.0
				実績値	52.3	54.1	55.0	55.8	
				達成率	94%	97%	98%	100%	-
⑥成果	【細街路】細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≥前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	2,400	1,600	1,600	1,650	1,700
				実績値	1,103	1,312	1,636	1,696	
				達成率	46%	82%	102%	103%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【密集市街地整備事業】【指標①】目標値を上回った。内訳は、足立四丁目2回(目標2回)、西新井2回(目標2回)、千住仲町15回(目標15回)、千住西7回(目標6回)、不燃化特区35回(目標35回)、柳原3回(目標0回)【指標②】目標値を上回った。内訳は、西新井4棟(目標1棟)、千住仲町2棟(目標1棟)、千住西3棟(目標1棟)、不燃化特区331棟(目標214棟)。不燃化特区の除却助成が大幅に増加しており、助成要件拡充及び制度周知活動の効果が出ていると考えられる。【指標④】目標値をやや下回り55.5%(+0.7)となっている。老朽住宅等の除却件数増加で不燃化は進んだが、小宅地が多いため不燃領域率に反映できなかった。地区別では足立四丁目56.5%(+0.6)、西新井54.3%(+0.9)、千住仲町58.5%(+0.5)となっており、各地区とも確実に上昇している。なお、令和元年度で足立四丁目の密集事業が終了し、令和2年度より千住西を加えて指標を算出する。令和元年度実績値は同じ数値であった。

【不燃化促進事業】【指標③】実績6件(目標7件)と目標を下回ったが、概ね目標どおりであった。目標値の設定は、過去の5年間の助成実績を踏まえ設定している。助成件数は申請者の意向によるため、年度ごとの増減が激しく、達成率の変動も大きくなってしまふ。【指標⑤】ほぼ目標値を達成できた。事業中の5地区とも不燃化率が伸びている。補助138号線西新井駅西口その2工区の不燃化率の伸びが3.9ポイントと大きく、街路事業の進捗による影響が大きいと考えられる。

【細街路整備事業】平成29年度より、細街路整備事業の回復が顕著となってきた。平成30年度より目標値を上回り、令和元年度も達成率は103%となり、引き続き目標値を上回った。周知活動を図り、区民の需要の高さもうかがえる。さらに、件数、整備延長ともに、前年実績を伸ばし、目標到達へ向け継続・維持できるように努める。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		641,017	780,210	1,024,581	1,579,940	2,074,626	
総事業費内訳	事業費(a)	437,148	568,951	836,207	1,382,031	2,074,626	
	人件費(b)	203,869	211,259	188,374	197,909	—	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	—
		人数	22.60	23.65	20.65	22.10	—
		計	195,287	207,671	182,856	192,469	—
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	—
		人数	2.40	1.00	1.50	1.50	—
		計	8,582	3,588	5,519	5,441	—
収税入外	国都負担金・補助金	203,921	214,103	329,535	656,499	—	
	受益者負担金	0	0	0	0	—	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	負担金補助及び交付金	金額	665,358	千円
② 主な内容	公有財産購入費	金額	287,535	千円
③ 主な内容	工事請負費	金額	266,968	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【密集市街地整備事業】指標④の不燃領域率については、ほぼ例年どおりの伸びを示したが、目標値には達していない。今後も着実に密集地域の解消を目指して、密集事業や除却・建替え助成など重層的な施策展開を行っていく。

【不燃化促進事業】助成金により建築主の負担額は軽減されるが、建替えには多額の費用がかかる。各々の建築主のライフサイクルや家庭の事情などを考慮しながら粘り強くPR活動を行い、建築主の理解を促す必要がある。

【細街路整備事業】細街路整備事業の需要は多い。区民にわかりやすく新たに作成したパンフレットを活用し、より一層当該整備を実現していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【密集市街地整備事業】(短期)不燃化特区制度は今年度が最終年度であるが延伸を予定しており、円滑に制度の延伸ができるよう住民に周知活動を行う。(中・長期)密集事業を行う地区(西新井・千住仲町・千住西)については、各地区の課題を整理しながら計画的に密集事業を行っていく。不燃化特区制度は来年も引き続き周知を行い、老朽建築物の除却や建替え意欲の醸成に努め、不燃領域率70%の実現を目指す。

【不燃化促進事業】(短期)引き続き、チラシ配布や相談会、広報、HPなど周知活動により事業内容と事業期間をPRし、建替え意欲を高める。(中・長期)他の地区においても街路事業に合わせ新規地区の導入を検討し、延焼遮断帯形成のための事業を推進する。

【細街路整備事業】(短期)区民にわかりやすく新たに作成したパンフレットなどを用い、引き続き細街路整備事業を周知していく。(中・長期)関係各課との連携を図り、防災まちづくり事業としての相乗効果が発揮されるよう、さらに財源の確保に努める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②ともに目標を達成している。特に指標②に関しては助成要件拡充に加えて、町会・自治会、信用金庫、事業者への積極的な周知活動を行ったことが功を奏し、大きな成果を上げたことは大変評価できる。また、指標③については、概ね目標どおりであったが、粘り強いPR活動を行うことで、更なる成果につなげてほしい。

指標④、⑤については、いずれも、例年どおりの伸びを示し、ほぼ目標を達成している。目標値60%を達成するためにも、着実に事業を進めてほしい。指標⑥も、目標を達成しており、前年度よりも整備延長を伸ばしていることは大変評価できる。引き続き、防災性の向上と住環境の改善に努め、安心・安全なまちの実現を目指してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

防災まちづくりでは、対象地域の住民の理解と協力を得ることが不可欠である。その上で、短期的には各事業、チラシ配布や説明会等の周知活動に積極的に取り組むことが示されており、老朽家屋の除却や建替え意欲の醸成を図る方向性は適切であると考えられる。不燃化特区制度については、令和7年度までの延伸が予定されているため、引き続き、不燃領域率70%の達成を目指して事業を進めていただきたい。

一方、中・長期的な取組として、防災まちづくり事業として相乗効果が図れるよう、関係各課との連携を図り事業を進めていく方向性は正しく、更に成果を上げていくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

地道な区民周知活動が功を奏してきている。成果指標がほぼ達成されてきており、関係者の努力の結果と感じる。

従来から当分科会では地道な周知活動の重要性を指摘し、担当課もそのことを十分に受け止めて活動を積み重ね、成果につなげている。そこには関係する区民が主体的に大きな役割を果たしているのだから、この一連の行為自体が区が掲げる協創の実践であると言える。このことを評価できるような指標を新設するなど、工夫してほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

令和元年度と同様に目標達成率は非常に高い水準をキープできた。その根底には地道な住民への啓発、周知、実行を促す行動があり、その結果が①～⑥の数値に現れている。今後は、これに満足せず、多くの区民へ制度等の趣旨を徹底し、益々の防災、住環境整備に注力することを期待する。

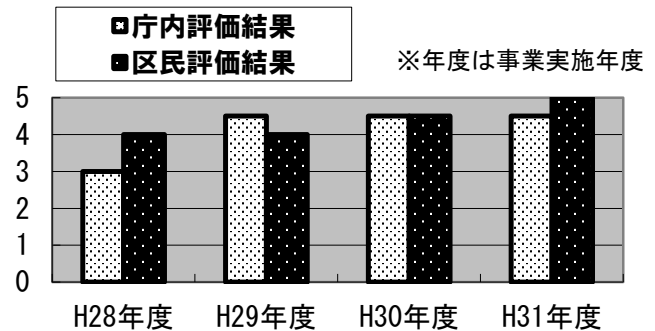
密集事業については、密集事業制度の周知活動が実り、活動指標②の大きな成果につながった。

不燃化促進事業の指標③については、母数の大きさから年度によって達成率が大きく振れるのはいたしかたない。補助138号線の進展に伴って助成により着実に不燃化が進んでいると言える。

成果指標④、⑤、⑥の達成率が高いことは大変喜ばしい。特に、指標⑥について、平成29年度から増加に転じ、減少傾向に歯止めがかかり、令和元年度も順調に成果が上がった。

それにしても指標④の不燃領域率70%というのは高い目標で、このペースでは達成時期が見通せるものではない。今後とも努力を積み重ねられたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各事業とも、短期の予定、中・長期の方向性ともに適切。現在の活動の延長線上でできることについては把握し行動されていると思われる。長期的な視点で区民へ更に周知(PR)していくことを期待する。

密集事業については、千住西地区を軌道に乗せるとともに、次の整備地区についても精力的に取り組んでほしい。

不燃化促進については、補助138号線に続く街路事業を発掘し、軌道に乗せてほしい。

細街路整備について区民への周知を徹底して進め、成果につなげてほしい。

各事業とも、今後は、さらにそれぞれの事業の連携ということの意味を踏まえ、足立区独自の防災まちづくりに進化させていくことを期待する。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部 建築室 建築調整課 市街地建築係 建築安全課 建築防災係 建築安全係	
事業名		No.37 建築物減災対策事業				電話番号	03-3880-5317(直通)	
						E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	首都直下地震の発生に備え、木造住宅等の耐震化率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の回避、木造住宅密集市街地における無接道家屋の建替え更新への誘導など、安全で快適なまちの実現を目指すため、各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。					庁内協働	建築室・市街地整備室・生活環境保全課
	内容	①耐震診断及び耐震改修工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③老朽危険家屋所有者への指導・勧告 ④老朽家屋解体工事の費用助成 ⑤木造住宅密集地域における無接道家屋の建替え許可 ⑥街区プランの活用による許可 ⑦緊急避難路整備などの費用助成						根拠法令等
	対応する予算事業名		建築物耐震化促進事業・老朽家屋対策事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	老朽家屋の総指導物件数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋等の所有者に対し、指導を実施した対象物件数	目標値	230	230	180	180	180
				実績値	372	151	160	183	
				達成率	162%	66%	89%	102%	-
②活動	耐震診断助成申請件数	件	目標値＝区促進計画による目標値 実績値＝助成申請件数	目標値	480	480	480	350	350
				実績値	443	342	350	328	
				達成率	92%	71%	73%	94%	-
③活動	特定地域内における無接道家屋の建替え相談件数	件	木造住宅密集市街地における建築基準法の道路に2m以上接していない敷地における建替え相談件数 目標値≥前年度実績値 実績値＝年間相談件数	目標値	80	60	70	80	120
				実績値	60	70	81	112	
				達成率	75%	117%	116%	140%	-
④成果	老朽家屋の危険解消数	件	解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値	40	35	35	35	35
				実績値	23	33	42	79	
				達成率	58%	94%	120%	226%	-
⑤成果	区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区の促進計画により、令和2年度までに95%を目指す。	目標値	91	92	93	94	95
				実績値	84	85	86	86	
				達成率	92%	92%	92%	91%	-
⑥成果	特定地域内における無接道家屋の建替え許可件数	件	木造住宅密集市街地における建築基準法の道路に2m以上接していない敷地における建替え許可件数 目標値≥前年度実績値 実績値＝年間許可件数	目標値	7	7	4	4	4
				実績値	6	0	4	2	
				達成率	86%	0%	100%	50%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 目標値を達成した。特に危険な老朽危険家屋に加え、老朽家屋の所有者、管理者に文書等で指導を繰り返した結果である。
 指標②: 目標値に対し実績値が下回った。原因は、台風15号、19号による災害や年度末の新型コロナウイルスによる活動の自粛により減少したと考える。
 指標③: 無接道家屋の解消に向けた緩和基準や緊急避難路整備助成などのPRに努めたことで目標値を上回った。
 指標④: 建築安全係で行っている事業に加え、不燃化特区制度や耐震化促進事業の助成制度を利用した案件が多数有り、例年と比較しても相当大きな成果となった。
 指標⑤: 住宅耐震説明会・相談会でのPR活動や関係各課や民間関係団体との連携等を行ってきたが、目標値には至らなかった。旧耐震基準住宅等所有者は、高齢者が多く、経済的にも改修や建替え意欲が低いことが要因と考える。
 指標⑥: 関係権利者との調整や困難事例の相談が多く、目標の値に至らなかった。
 ※投入資源欄について、平成29年度の「事業費(a)」及び「国都負担金・補助金」を予算額で記載していたため決算額に修正。

■投入資源

単位: 千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		691,683	385,936	450,485	405,615	499,361	
総事業費内訳	事業費(a)	590,032	282,684	346,302	303,141	499,361	
	人件費(b)	101,651	103,252	104,183	102,474	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	11.35	11.35	11.35	11.35	-
		計	98,075	99,664	100,504	98,847	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
		計	3,576	3,588	3,679	3,627	-
収税入外	国都負担金・補助金	365,061	82,729	134,420	108,921	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	建築物耐震助成	金額	278,251	千円
② 主な内容	耐震普及啓発等	金額	10,593	千円
③ 主な内容	家具転倒防止助成等	金額	4,387	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

老朽危険家屋の所有者や管理者はいずれも高齢化や相続問題、経済的負担を理由に関係者間の調整が滞っている案件が困難事例として残っている。また、依然として老朽家屋に居住し続けると主張する方も少なくない。
 危険度の高い地域や緊急輸送道路沿道の旧耐震基準建築物の耐震化は、重点的に事業の周知を徹底し、促進していく必要がある。
 無接道家屋の解消は、権利関係の調整や狭小敷地での建替えなどの課題に対する支援が求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)特に危険な老朽家屋の所有者等には継続的に状況確認をとりつつ、これまでの指導状況を鑑み、他事業の活用ができる方には制度利用を改めて促していく。
 耐震化率向上のため、緊急輸送道路沿道対象建築物に耐震診断・改修工事を促し、民間関係団体との協働、説明会・相談会や区イベント、ホームページや区広報でのPRなどで啓発活動を行い、耐震化率の向上を図っていく。
 無接道家屋の建替え許可は、関係権利者の合意形成に区が主体的に関わり、緊急避難路整備費用など助成制度の周知を行いながら、建替え実現に向けた支援を働きかけていく。また、まちづくり関係団体と連携し困難事例の解消に努めていく。
 (中・長期)老朽危険家屋や旧耐震建築物、無接道家屋の解消のために建物所有者・管理者に向けて適正な維持管理手法を指導して安心・安全につなげていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

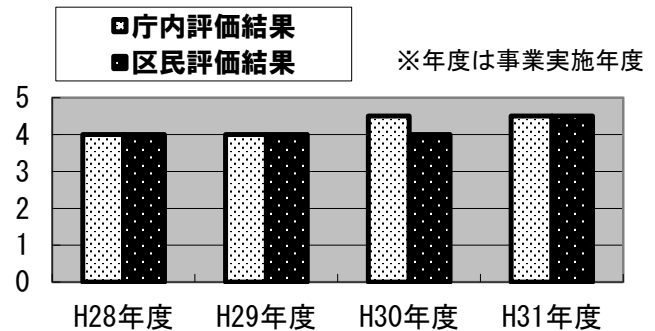
【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、前年度に比べ指導件数が伸びており、目標を達成している。特筆すべき点は、指標④の成果で、不燃化特区制度や耐震化促進事業との相乗効果により、目標を大きく超える達成率となっており大変評価できる。指標②については、様々な要因により、目標を下回る結果となったが、指標⑤の成果に結びつくよう、引き続き申請件数の増加に向けた取り組みを進めていただきたい。指標③は、PR活動を強化したことにより、今年度も目標を達成した。件数は大幅に伸びており、高く評価する。指標⑥については、困難事例が多く、目標未達成であるが、引き続き丁寧な対応を実施することで、無接道家屋の解消を進めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

老朽家屋の解消については、特に危険な家屋の所有者等に継続的に状況確認を行いつつ、他施策の制度活用などを促していく方向性は妥当であり評価できる。また、耐震化の促進についても、ターゲットを絞った働きかけ、民間関係団体等との協働による啓発活動を実施していく方向性は適切と思われる。無接道家屋の建替え許可に関する困難事例は、引き続き区が主体的に関わり、一軒一軒丁寧な対応をお願いしたい。一方、各事業の推進を阻害する要因として、所有者の高齢化など複雑な要因が考えられる。住宅課や福祉部などの関係所管との庁内連携を更に進め、安全で快適なまちの実現に果敢に取り組んでほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価 ★★★★★ 4.5	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 4	★★★★★ 4

区民評価結果	全体評価 ★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★ 5	★★★★★ 4	★★★★★ 5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

老朽家屋の解体については、どうしても難航事案が蓄積され、そうした物件への対応が後回しになってきた面があり、年々難しい物件に対応せざるを得なくなっているが、地道に粘り強い対応をしていることは高く評価できる。

建物所有者の高齢化により、建替え意欲が減退し、減災対策がなかなか進まないということは理解できるが、高齢者こそ、そのための支援が必要なのであり、むしろ高齢者が多いことが再開発などを進める機運となるということもある。

当分科会で従来から指摘している庁内の連携による総合的な建築物減災対策ということをさらに強力に進め、着実な成果につなげてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①～③に粘り強く取り組んだ結果が表れている。

特に③の無接道家屋建替え相談件数が大幅に増えたのは、これまでの区の制度のPRが実り、業務が軌道に乗ってきたと言え、今後の成果につながるものと期待できる。

成果指標④～⑥については頑張った結果が出ている。特に④については区民意識向上対策で大きな成果が得られた。助成制度の周知ができ、順調に活用できたと言える。

指標⑥の達成率は50%であったが、母数の規模からして達成率が年度によって暴れるのはいたしかたない。そもそも無接道家屋は許可を取らない限り建て替えられないのであり、簡単に建替えを可能にするとモラルハザードにもつながりかねない。この点で足立区は街区プランを作成して慎重に進めているのであり、その過程で関係者の意識を高め、自助、共助の力を引き出すようにしてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各事業とも、短期の予定、中・長期の方向性ともに適切。高齢化が進む中で、困難事例の解決については更なる尽力をお願いしたい。本事業は特に当事者、権利者の意欲と理解によるところが大きいのであるから、民間との協創を進める、庁内協創を進めることが基本である。除却、あるいは改修や建替えについての「指導」というスタンスばかりではなく、協創のための意識を高めるといことにも軸足を置いてほしい。なお、無接道家屋建替え許可制度は、足立区独自の意義のある施策に育ってきている。狭小敷地での建替え方策などについて、コンペティションによって識者のアイデアを募るなどして、「仕方なく許可する」ということではなく、「しやれた建替えができる」という理解を広めていくことも有効ではないか。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		まち	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	良好な生活環境の形成		記入所属	都市建設部建築室 住宅課 空き家担当
事業名		No.40 空き家利活用促進事業					電話番号	03-3880-5737(直通)
							E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	今後放置される空き家の増加を見据え、空き家を地域の資源として有効に活用することで魅力ある地域と豊かな住生活の実現を目指す。					庁内協働	協働・協創推進担当課、シティプロモーション課と連携し、情報共有を図りながら事業を推進している。
	内容	地域資源として空き家を活用するにあたっては、空き家所有者が抱えている有効活用できない理由を解決する必要がある。課題解決には様々な専門的知識が必要となり、所有者にとっては相談窓口がわからず動き出せない状況が見受けられる。そこで、各種専門家が集まった相談会を開催する。						
	対応する予算事業名		住宅施策推進事務			根拠法令等		空き家等対策の推進に関する特別措置法

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	空き家相談会の開催	回	各種専門家(宅地建物取引士、建築士、弁護士等)による相談会の開催回数【新規指標】	目標値	-	-	4	4	34
				実績値	-	-	4	4	
				達成率	-	-	100%	100%	-
②活動	空き家所有者からの相談件数	件	相談会や窓口等、区への相談受付件数【新規指標】	目標値	40	38	36	108	137
				実績値	38	36	108	137	
				達成率	95%	95%	300%	127%	-
③成果	空き家解決に向けた対応方針を提示した件数	件	空き家解決に向け、専門家から対応方針を提示した件数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	68
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
④成果	空き家解決件数	件	対応方針に沿って課題が解決し空き家利活用、売却、賃貸、解体等につながった件数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	34
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

北千住駅東口地域で行ってきたモデル事業の業務委託が終わり、区内全域で地域性を考慮した活動が求められる。モデル地区では空き家プラットフォームが構築され、イベントの開催や7件の空き家が利活用されるなどの成果をあげている。また、空き家プラットフォームには独自に蚤の市や壁塗り体験などのイベントを開催した効果で個別に利活用に向けた相談が入り、自立運営に向けた動きが進んでいる。一方、区内全域に目を向けると空き家対策を行うにあたっては宿場町としてのブランドがある北千住とは異なる対策が求められる。

指標①は、空き家所有者を対象とした相談会を平成30年度から行ってきた。これまで年間4回本庁舎で計画通り行い、所有者の悩みや課題を解決してきた。令和2年度からは、区を17地区に分け各地区2回出張し開催していく。

指標②は、空き家特措法が制定されてから空き家所有者からの相談や、近隣住民からの苦情を受けている。所有者からの相談には内容に適した窓口も紹介し解決に繋げている。近隣からの苦情に対しては所有者の調査を行い、適正管理の指導を進めている。令和元年度は窓口や電話での受付が109件、相談会での受付が28件で合計137件となっている。相談件数は毎年増えており、区内各所で相談会を行うことで、さらに相談しやすい体制を整えていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

北千住駅東口地域での活動で見えてきた主な課題は以下の通りである。

- ・ 空き家情報の把握が難しい。空き家かどうかかわからず、所有者もわからない。
- ・ 利活用できる空き家が少ない。貸すことに抵抗があり、親族の理解が得られない。
- ・ 老朽化など建物の状態に課題が多い。

多くの課題はあるが、空き家を利用し、活動したいという人は多い。区内全域に活動を広げるうえでも、建物所有者がもつ様々な課題を解決する必要がある、各種専門家の協力が欠かせない。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	0	13,921	15,335	17,492	4,700
総事業費内訳	事業費(a)	0	5,140	6,480	8,783
	人件費(b)	0	8,781	8,855	8,709
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.00	1.00	1.00	1.00
	計	0	8,781	8,855	8,709
	非常勤	0	3,588	3,679	3,627
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	業務委託料	金額	8,783	千円
② 主な内容		金額		千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

令和元年度はプラットフォームも活発に活動し、イベントを通しさらなる広がりを見せ、自立運営に向かっている。その活動を広めるための冊子も作成し、他地区での課題解決に役立てていく。令和2年度以降は区内全域の空き家対策を進めていく。

(短期)

- ・ 区内全域での無料相談会実施
- ・ 適正管理に向けた指導

(中・長期)

- ・ 低未利用不動産を不動産市場に戻し活性化を進める
- ・ 様々な主体によるプラットフォームの拡充

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

令和元年度までに北千住駅東口地域のモデル事業では、7件の空き家が利活用されたり、イベントが開催されるなど多くの成果を生み出した。空き家プラットフォームは、区の委託が終了し、自立運営に移行したが、これまで以上の活動が展開されることを期待する。

指標①は、令和2年度から、区内全域17カ所でアウトリーチ型の相談会を新規で実施する予定となっている。目標回数は前年度から大幅に増えているが、事業を着実に進めることで、新規指標③、④の成果につなげていくことに期待したい。指標②は、毎年増えており、空き家に対する関心度の高まりが伺える。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

北千住駅東口地区のモデルエリアで得たノウハウを踏まえて、空き家対策事業を足立区全域に広げていくことが、この事業における大きな課題である。その中で、区内全域17カ所でアウトリーチ型の無料相談会を実施していくことは、様々な物件の掘り起こしや、相談体制の強化につながると考えられるが、その先の方向性まで示していく必要がある。また、空き家については管理状況についても課題があるため、所有者に対して適正管理に向けた指導を講じていく手法は妥当と評価する。

一方、北千住地区の空き家プラットフォームは、令和2年度より自立運営を原則としているが、これまでの委託事業の成果は、先進的な取組として区内外から非常に高く評価されている。再度、区としての関わり方を検討する必要があるのではないかと。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

空き家の利活用の促進については、区民への啓発が重要で、引き続き、積極的な周知（PR）活動が必要であるが、北千住におけるモデル事業の取組に一定の成果が認められるので、さらに発展させていってほしい。

協創の意識をもって、障がい者向けグループホームが実現したが、これを参考にして、協創の視点から、空き家利活用促進を全庁的に、また区民内外のアイデアを集めて実現すると良い。

当分科会では、北千住という独特でポテンシャルの高い地域で、もっと空き家利活用を発掘し、発展させることが必要であり、そのためにも、空き家特措法の範囲を超えて「低未利用の不動産の活用」と捉えるべきであるという趣旨の指摘をしている。

いずれは北千住以外への展開も考えなければならないが、この点について今年度は曖昧な方向に乗り出しているのではないかと。

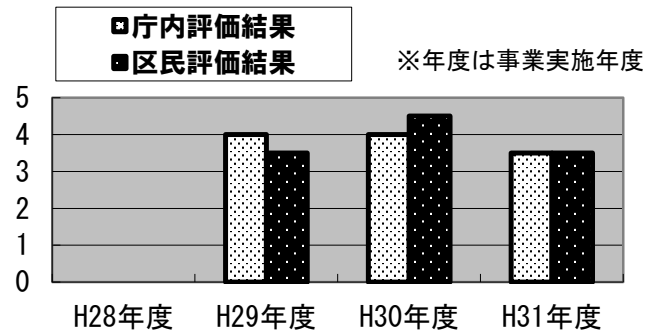
【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①②から、現状では、適切な空き家対策が実施できていると認められる。

成果指標③、④については今年度からの新指標であり、成果が未知であるので、評価を保留する。

空き家に関する相談件数は、増加傾向にあり、その相談に的確に対応し、解決に導けるかが鍵となることから、活動指標の実績値が、成果指標の実績値に結びつくよう、きめの細かい相談対応が求められる。そして、マッチングが効果的に課題解決に結びつくことを期待したい。この点で、成果分析にあるとおり、「区内全域に目を向けると…北千住とは異なる対策が求められる」のであるから、北千住とそれ以外での利活用を分けて評価できるようにする必要がある。北千住東口でのモデル事業においては、様々な課題が明らかになったことから、ここで得られた知見・経験を生かした創造的な利活用を提案するなどの対策を講じていくことが重要である。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には的確に予定が立てられている。

空き家については、増加傾向にあり、空き家対策が今後の区政運営において、重要なテーマとなることは明らかであることから、全庁を挙げた総合的な対策として取り組まれることを期待する。

空き家の利活用については、住居や事務所、店舗のほか、地域交流施設など公共施設としての利用など、多様な利活用の推進をさらに積極的に図っていただきたい。

中長期的には、様々なプラットフォームを拡充しながら区も入って低未利用不動産を活用していくという方向性は的確。

この方向性を見据えた上で、足立区全地域での空き家増加傾向が続くと予想されるので、利活用事例を千住地域のみに限らず他地域でも応用できるようになると良い。また、さらに広くさまざまな民間のアイデア、力を借りて対策を進め、足立区の活性化になると良い。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出		記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課公園整備係 パークイノベーション担当課
事業名		No.42 公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)				電話番号	03-3880-5442(直通)	
						E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換を目指す。				庁内協働	パークイノベーションは、みどりと公園推進室内(公園管理課)協働により実施	
	内容	既存公園の改修を行い、魅力ある地域の公園づくりを進める。大型施設の長寿命化や適正配置、安全かつ快適な施設への転換を図るため、計画的な改修、更新を行う。					根拠法令等	
対応する予算事業名		公園等の整備事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	公園等の新設、改修・改良工事	件	公園等の新設に向けた設計若しくは工事又は改修・改良工事の実設計若しくは工事を行った件数(長寿命化計画に基づく工事を含む)	目標値	100	100	91	90	88
				実績値	95	109	111	125	
				達成率	95%	109%	122%	139%	-
②活動	公園を活用する団体等との協議回数	回	公園でボール遊び教室やプレーパーク等の実施を検討している団体等との協議回数	目標値	9	15	13	13	13
				実績値	9	11	13	13	
				達成率	100%	73%	100%	100%	-
③活動	改修・改良工事前の意向調査回数	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取などの実施回数	目標値	43	32	45	47	39
				実績値	60	73	49	53	
				達成率	140%	228%	109%	113%	-
④成果	公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく施設更新の進捗率(更新等を行った施設の累計数÷更新を計画した施設) 令和元年度実績3基÷65基=5% 令和2年度目標11基÷65基=17%【令和元年度新計画策定】	目標値	63	66	73	9	17
				実績値	61	66	73	5	
				達成率	97%	100%	100%	56%	-
⑤成果	区民団体等が主体となって新たに実施したイベント数	回	市民団体等が主体となって、新たに公園で実施したイベントの回数(ボール遊び教室、プレーパーク、昔遊び、パークで筋トレ等)	目標値	3	30	123	191	243
				実績値	3	70	143	143	
				達成率	100%	233%	116%	75%	-
⑥成果	よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	%	世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	60	46	50	50	50
				実績値	44	48	43	46	
				達成率	73%	104%	86%	92%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

[指標①]計画していた工事に加え、台風19号に係る復旧工事を実施したため、目標件数を上回った。北鹿浜公園や千住中居町公園では、トイレの塗装デザインを募集し、区民とともに公園の改修を進めた。またおむつの取れないお子さんも遊べるシャワー・ミスト型の水遊び施設を江北平成公園に設置した。

[指標②]区民団体や指定管理者と協議し、目標を達成した。ボール遊び教室は、区と区民団体との共催から区民団体の主催に変更した。

[指標③]利用者団体への丁寧な説明を行い目標値を上回った。指標の他に公園活用推進連絡会や改修後の現地調査により、意向把握に努めている。

[指標④]台風19号による被害等で河川敷のバックネット等3基を更新できず、目標を達成できなかった。これらの施設については令和2年度の当初予定に上乗せして実施予定である。

[指標⑤]令和2年2月、3月においてパークで筋トレや冒険遊び場の開催が減となり目標を達成できなかった。次年度は、パークで筋トレ実施公園を増やすとともに、元淵江公園の指定管理者と区民団体の協力により「冒険遊び場」の実施回数をさらに増やす予定である。

[指標⑥]実績値は3ポイント向上したが、大きな流れとしては横ばい傾向である。昨年度に改修した公園のアンケート(2公園で実施)では、約9割の方が良くなったと答えているが、改修した公園の数が少ないため、効果が区全体に波及していない。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	574,211	559,897	462,007	669,583	960,940
総事業費内訳	事業費(a)	484,412	460,196	374,203	572,261
	人件費(b)	89,799	99,701	87,804	97,322
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	9.49	10.97	9.60	11.00
	計	82,003	96,328	85,008	95,799
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	2.18	0.94	0.76	0.42
	計	7,796	3,373	2,796	1,523
収税	国都負担金・補助金	0	12,667	8,825	14,834
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	しょうぶ沼公園改修工事その2	金額	52,800	千円
②	主な内容	しょうぶ沼公園改修工事その1	金額	52,461	千円
③	主な内容	舎人七号公園ほか2か所改修工事	金額	34,900	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・魅力的な公園を増やしていくため、利用者や地域の意見を丁寧に聞きながら、区全域で公園を改修していく必要がある。

・公園活用推進連絡会においても、公園の安全・防犯に関する意見が多く寄せられた。地域による公園の見守りを進めていくためにも、町会や区民団体が公園の清掃等を行う自主管理の拡充を図っていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)

・設計委託の前年に、周辺公園との役割や機能分担、利用者のヒアリング調査を実施し、スピード感をもって設計・工事を行っていく。令和元年度の改修公園は数件にとどまったが、令和2年度以降は概ね10公園程度の新設・改修ができる見込みである。改修にあわせ、ボール遊びコーナー等、区民ニーズの高い施設の適正配置も進める。

・公園の新設、改修を行う際には、地域に自主管理を働きかけ、自主管理の拡大を図っていく。

(中・長期)

パークイノベーション推進計画と公園施設長寿命化計画に基づき、魅力ある地域の公園づくりと持続可能な公園運営の実現を目指す。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①では、トイレの塗装デザインを区民公募したことに加え、イニシャルコスト・ランニングコストを勘案した、シャワー・ミスト型の水遊び施設の導入を実施している。改修手法等に創意工夫が認められ、評価できる。指標②③については、魅力的な公園を整備していく上で、不可欠なものであり、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

指標④は、台風19号の影響により目標未達成であるが、令和元年度に策定した新たな計画に基づく施設更新を着実に進めてほしい。また、指標⑤についても、目標未達成であるが、前年と同数を維持できている。指標⑥は、目標未達成ながらも、前年比で3ポイントが改善。更に、改修後の調査では、利用者が3割増えていることが確認されており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

公園ごとの特色を大事にしたパークイノベーションを進める中で、周辺公園との役割や機能分担を検討しつつ、利用者とのヒアリング調査を実施していく手法は不可欠であり妥当。また、改修にあわせてボール遊びコーナー等、区民ニーズの高い施設の適正配置を進めていく方向性も正しいと考える。地域に働きかけを行い、自主管理の拡大を図っていく点については、協働・協創を推進し、かつ緑を育む人づくりにも寄与されると考えられ適切。

中・長期的には、限られた資源を有効的に活用し、今の時代のニーズに合った公園改修を継続して進めていくことが求められているため、パークイノベーション推進計画、公園施設長寿命化計画に即した改修・更新を引き続き継続してほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

パークイノベーションの理念に基づき、公園の新設や改修に著実かつ適切に取り組んでいる。

利用者や地域の意見を丁寧に聞いて、できるかぎり反映させていくという姿勢が貫かれ、足立区独自のパークイノベーションに結実しつつあると評価できる。今以上に地域で愛される公園とするために、自主管理の拡充など、協創という観点からの運営面での充実ということに努めてほしい。

利便性が向上し、区民が望み利用しやすい公園の姿としては、やはりカフェ等飲食施設は、大いに貢献するものであることから、キッチンカーや屋台の活用などを含め、引き続き、飲食施設の整備について、前向きに研究、検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①、②、③の達成率が目標値を上回っている。具体的な足立区カラーの公園整備という成果につながる効果的な活動がなされていると評価できる。担当者がアイデアを活発に出し合い機動的に公園整備につなげている。

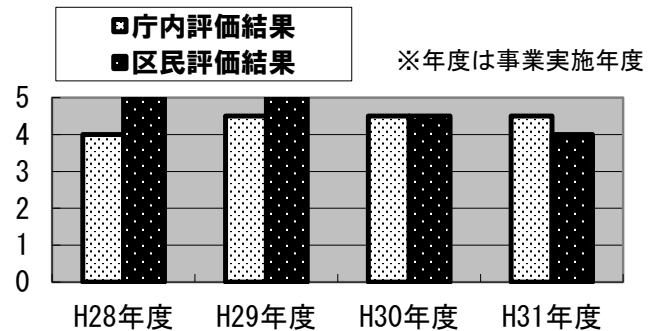
成果指標の④、⑤、⑥とも未達となった。

④については、台風19号の後始末の影響が大きく、いたしかたないところであるが、この指標の達成にはこだわり続けぜひ執念をもってアツプしてほしい。

⑤の市民団体等が主体となって新たに実施したイベント数については、区民に親しみ愛される公園の実現にとって重要であり、ますます伸展させていくべき指標であるので、さらに積極的な取り組みが求められる。

基本的に成果指標⑥については、高い率となることは望ましいが、回答者が意識する公園が、果たして区立公園であるのか、もっと大規模な都立公園なのではないかといった点で指標として相応しいか疑義のあるところである。自主管理の実績など、協創に基づく個性的で持続的な公園運営の実現という指標に置き換えてはどうか。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4	★★★★★	★★★★★	★★★★★
		4	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期の予定として、公園の新設、改良工事など、ハード面の整備については、適切に設定されており、評価できる。市民から愛される公園づくりを実現するためには、ソフト事業の充実が、重要である。継続的に検討されているキッチンカー等飲食施設の整備の検討と合わせ、ソフト面の充実策の検討や取組も早急に軌道に乗せることが求められる。

中長期的な方向性についても、魅力的な公園づくりに加え、持続的な運営を掲げていることは適切。新型コロナ禍を受け、在宅勤務等が普及しはじめ、多様な人々の多様な活動を受け止める近隣公園の価値が見直されはじめています。そこで、「パークイノベーション with コロナ」を全国に先駆けて実現してほしい。高齢者から子供まで楽しめ、運動できる公園が身近に存在するということを期待する。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)					
重点目標		⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	中小企業の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部企業経営支援課 創業支援係	
事業名		No.43 創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)				電話番号	03-3880-5495(直通)		
						E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	創業ステージに合わせた切れ目ない支援を行い、区内創業を促進する。				庁内協働	産業政策課、産業振興課		
	内容	創業を促進するため、通年での起業セミナーの開催及び創業支援施設入居企業に対する適切な経営指導を行う。また、創業プランコンテストにより斬新なアイデアで創業した方(予定)には補助金交付とともに、事業化から販路拡大に向けた継続的な支援を行う。							
対応する予算事業名		起業家育成事業/創業支援施設の管理運営事業						根拠法令等	足立区地域経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区創業支援施設条例

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	足立区での起業と定着の気運を醸成するための交流会開催回数	回	目標値: 交流会の開催予定回数 実績値: 交流会の開催回数	目標値			3	5	3
				実績値	-	-	4	5	
				達成率			133%	100%	-
②活動	起業セミナー参加者数	人	起業セミナーの参加者数 目標: 起業セミナー【事業計画策定編(2回)の定員数×90%】実績値: 参加者数	目標値	45	45	45	45	45
				実績値	52	40	57	48	
				達成率	116%	89%	127%	107%	-
③活動	創業プランコンテストの周知件数	件	創業プランコンテストの周知件数 目標値: 前年度実績より設定 実績値: セミナー、DM、メール、窓口・訪問等で周知した数及び連携する4つの信用金庫(足立成和、城北、滝野川、東京東)を通じて周知した数	目標値	450	500	500	500	500
				実績値	440	424	474	465	
				達成率	98%	85%	95%	93%	-
④成果	創業支援施設退室時の区内定着率	%	退室時に区内に転居した企業の割合 目標値: 100% 実績値: 区内に事務所を移転した数/退室企業数	目標値	100	100	100	100	100
				実績値	71	50	75	50	
				達成率	71%	50%	75%	50%	-
⑤成果	新設法人数	社	新設法人数 目標値: 昨年実績により設定 【国計画のKPI指標になっているため、固定】 実績値: 新設法人数(暦年) 2019.1.~2019.12	目標値	840	853	887	922	960
				実績値	906	948	781	838	
				達成率	108%	111%	88%	91%	-
⑥成果	創業プランコンテストの応募件数	件	創業プランコンテストの応募件数 目標値: 応募の期待数20件 実績値: 創業プランコンテストの応募件数	目標値	15	20	24	28	20
				実績値	16	5	14	7	
				達成率	107%	25%	58%	25%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は女性起業家や創業支援施設の入・退去者が中心となった自主グループが年間4回交流会を開催した。「女性起業家ネットワーク」という名称で、勉強会、交流を行った。また、創業施設の入退出企業間の交流会も開催(1回)することができた。区内定着を推進する上でも交流会は起業家同士のつながりが広がることから、有効であると考えた。

指標②は、セミナーの内容によって参加者数に多少の凸凹はあるものの、一定程度の関心があると思われる。毎年、セミナーの参加者がSNS上でグループを作り、仲間づくりにも貢献している。

指標③は、SNSの周知回数を増やし、セミナーでの広報などに力を入れたため、ほぼ達成した。

指標④は、3社の卒業企業のうち、1社が区内移転。1社は区内に転居先が見つからずやむなく区外に移転した。もう1社は家族の介護で、事業を中断したため、約1年ほどで退所となった。

指標⑤の平成30年の新設法人数は、建設需要がピークアウトしたことで全国的に減小し、足立区も同じく減小となった。令和元年は、増加となり、平成30年は一時的な減小であったと推測される。

指標⑥の応募数は、周知の多さで左右されるものではない。起業する業種業態が様々であるため、準備に時間がかかるものもあり、すぐに数字には反映できない。令和2年度の目標値は新型コロナウイルスの影響を鑑み、過去の実績を参考とし、20件と設定する。

金融機関(足立成和信金)と協創した支援としては、この他に「経営力アップ支援事業」として、事務所の賃料を補助する事業を行っている。

■投入資源

単位: 千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	74,095	74,938	90,591	88,770	64,193
総事業費内訳	事業費(a)	54,846	51,956	56,668	55,389
	人件費(b)	19,249	22,982	33,923	33,381
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.40	1.80	3.00	3.00
	計	12,097	15,806	26,565	26,127
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収 入	国都負担金・補助金	0	1,820	5,151	4,790
	受益者負担金	9,260	8,256	6,605	4,975

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	東京電機大学創業支援施設運営補助金	金額	26,161	千円
②	主な内容	東京芸術センター11階賃料	金額	15,457	千円
③	主な内容	起業セミナー委託料	金額	4,917	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

最近の傾向として、創業支援施設の応募数が以前と比べると少なくなっている。民間においてもテレワーク導入によりオフィスのあり方が変化している。創業支援のバリエーションを増やし、民間とタイアップするなどした区の独自の支援を検討していく。

また、支援事業の繋がりを持たせるため、起業セミナー受講者が創業プランコンテストに応募できる等事業連携の仕組みを構築していく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 足立区の創業を促進するために、創業支援等事業計画を推進させていく。

また、起業セミナーについては、毎年度、間口を広げて募集をかけていたが、令和2年度からは、経営のノウハウを学ぶ機会を創出し、経営者としての基盤を確立する、より専門性の高い講座を実施する予定である。真の経営者を育て、区の産業経済に寄与する経営者を創出する。創業プランコンテストは引き続き、地元金融機関と連携を密にし、独自の賞や支援を設定して応募数の増、経営者の競争力向上を図る。

(中期) エリアの価値の向上を目指した波及効果のあるアクションを起こし、北千住エリアだけではなく、起業の場を提供することを検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は、目標を達成していることに加え、セミナーの参加者がSNS上で交流を続けるなどの波及効果も生じている。区内での起業及び定着を促進するために取組を継続してほしい。

指標③⑥は、前年並みの周知を行ったにもかかわらず、応募件数が減少している。より多くの企業から応募してもらえるよう広報以外の部分でも更なる工夫を検討してもらいたい。

指標④⑤は、いずれも目標を達成していないが、新設法人数については前年度より実績値は増加しており、引き続き創業支援の取組を継続してほしい。

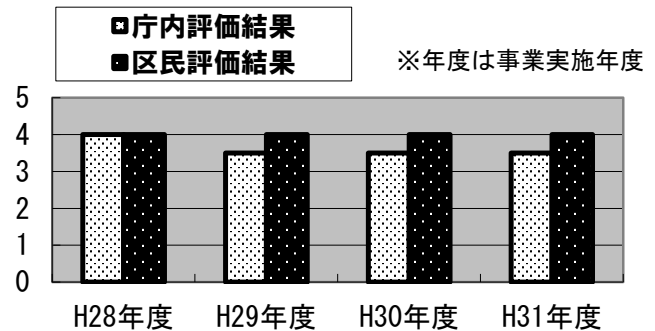
【今後の事業の予定、方向性への評価】

創業支援施設退室時の区内定着率については、区内で移転先が見つからず、やむなく区外に移転する状況が続いている。北千住エリアの他にも起業の場の提供を検討することは、選択肢が広がって定着率が高まることが見込まれることから、正しい方向と考える。

創業プランコンテストについては、周知努力に加え、独自の賞や支援の設定によるコンテスト自体の魅力向上に努め、応募者の増加につなげてほしい。

10年後、20年後を見据えると、区内での起業及びその後の定着を促す創業支援事業は非常に重要である。種をまき育てていくには時間がかかるが、引き続き力を入れて取り組んでほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

起業セミナーなどの適切な経営指導が行われており、特に、女性起業家ネットワークなどの取組が定着している。昨年度、今後はシニア起業についても推進支援を行うよう指摘したが、ぜひ実現してほしい。これまで足立区が関わった起業家のネットワークをより一層広げ、起業家同士が切磋琢磨できる環境づくりに力を入れることは共感できる。

金融機関や東京電機大学との連携強化も重要である。電機大学との連携が図れる創業プランの創出を期待する。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①、②、③についてはおおむね達成できており、着実な取組ができた。成果指標⑥について、昨年度は「周知件数が増加し、その結果、創業プランコンテストの応募件数が大幅に増加したものと考える。」としたが、今年度の分析ではそうでもないようであった。つまり、活動が成果に即座に表れるということではないので、単年度評価にあまり適さない面がある。社会の状況に結果が左右されるという事業でもあり、長期的視点から成果を評価する必要がある。成果指標④は、目標100%には無理があり、これを下回ったとしても、足立区としての事業の意義はあるという意見もある。今回は特に退出件数が少ない中での定着率なのであり、評価は保留すべきとした。成果指標⑤については、未達であったことについて、建設需要のピークアウトに原因を求めているが、絶対数は増加しており、さらに原因の分析を掘り下げていただきたい。オンラインでのセミナーや交流会の実施や、指標⑥の令和2年度の目標値を下げるなど、コロナ禍において適切な対応ができていた。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期の事業予定は適切に設定されている。コロナ禍において、今後、創業・起業するうえで不安を抱える区民が増えると考えられるため、起業を検討している区民に対するセミナーや講座を積極的に実施してほしい。

中長期的には、創業とまちづくりの連動は是非、進めていただきたい。また、北千住エリアにとどまらず、区が掲げるエリアデザインの一翼を担うという意気込みが評価できる。創業支援事業を足立区が実施していることを、大いに各方面にアピールしたらどうだろうか。区内6大学にとどまらず、全国、全世界の大学などにもアピールしたらどうか。今回は、創業支援事業のための活動後の分析・フォローアップということが重要であるとの方針がヒアリングの中で示された。今後の取り組みがさらに磨かれていくことが期待できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	中小企業の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部企業経営支援課イノベーション推進担当、産業振興課ものづくり振興係
事業名		No.44 経営改善事業(生産性の向上と競争力強化)				電話番号	03-3880-5496、03-3880-5869(直通)	
						E-mail	kigyos-shien@city.adachi.tokyo.jp sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	社会の変化に的確に対応し、経営改善に取り組む意欲ある事業者のイノベーションを支援し、経営力向上を促進する。				庁内協働	シティプロモーション課:全庁的な各種事業周知の情報共有、産業政策課:区内企業情報や助成金情報の共有	
	内容	事業者の経営革新や大学との共同研究を推進するための支援として、イノベーション連続セミナーや大学等への個別相談対応等を行う。また、新たな価値を生み出す新製品、新事業の開発に挑戦する事業者には、研究開発費等の一部補助を行う。					根拠法令等	
対応する予算事業名		ものづくり支援事業／イノベーション推進事業						

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	小規模事業者経営改善補助事業の周知件数	件	小規模事業者経営改善補助事業の周知件数 目標値:前年度実績より設定 実績値:セミナー、DM、メール、窓口・訪問、東京商工会議所や金融機関等関係団体が集まる交流会等で周知した件数	目標値	360	400	500	530	530
				実績値	385	484	530	546	
				達成率	107%	121%	106%	103%	-
②活動	新製品・新事業開発補助事業の周知件数(29年度ビジネスチャレンジコース)	件	新製品・新事業開発補助事業(革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金(国)、新製品・新技術開発補助金(都)含む)の周知件数 目標値:前年度実績より設定 実績値:MCIによる紹介、セミナー、DM、メール、窓口・訪問、東京商工会議所や金融機関等関係団体が集まる交流会等で周知した件数	目標値	450	500	500	500	500
				実績値	480	485	501	503	
				達成率	107%	97%	100%	101%	-
③活動	産学連携コーディネーターの活動件数	件	産学連携コーディネーターが実施する連携支援活動(区内企業からの相談対応、共同研究の仲介、企業訪問等)の件数	目標値	250	250	220	245	245
				実績値	248	295	245	260	
				達成率	99%	118%	111%	106%	-
④成果	小規模事業者経営改善補助事業により経営革新に取り組んだ企業数	件	小規模事業者経営改善補助事業により経営革新に取り組んだ企業数	目標値	63	60	60	60	54
				実績値	57	54	51	46	
				達成率	90%	90%	85%	77%	-
⑤成果	新製品・新事業開発補助事業の応募件数(29年度ビジネスチャレンジコース)	件	新製品・新事業開発補助事業(革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金(国)、新製品・新技術開発補助金(都)含む)の応募件数 目標値:応募の期待数 実績値:上記補助金の応募件数	目標値	15	15	20	20	20
				実績値	13	20	17	13	
				達成率	87%	133%	85%	65%	-
⑥成果	区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	件	区内事業者が大学等と技術的な連携(共同研究、委託研究、技術指導、技術相談、依頼試験、機器利用等)に取り組んだ件数	目標値	60	60	60	60	60
				実績値	53	55	54	50	
				達成率	88%	92%	90%	83%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、産業団体や金融機関への説明会やマッチングクリエイターの企業訪問による周知の結果、目標を上回ることができた。
 指標②は、区内金融機関営業職への周知、DM、メールマガジンへの掲載の依頼などを積極的に行った結果、目標に達した。
 指標③は、原因は相談企業が固定化し、東京電機大学の産学連携コーディネーターが現場へ足を運ばずにメールや電話等で技術相談等の対応したことが要因であるが、新規相談先の開拓等課題が明確化した。内容は知的財産権の申請に対するアドバイスが多かった。
 指標④は、経営改善に取り組んだ企業46社のうち、機械設備購入が38件、店舗改修が8件だった。事前相談は55件あったが、9件は申請には至らず目標を下回った。
 指標⑤の件数のうち、区の新製品・新事業開発補助金の応募が30年度は17件から令和元年度は13件であった。特に、区の補助金の「試作品開発コース」は、30年度に応募がなかったが、令和元年度は4件あった。試作品開発コースでの応募企業は全社採択に至らなかったが、応募の内3社が改良を重ね、TASKものづくり大賞に応募した。
 指標⑥は東京電機大学への技術相談件数が244件から224件へ減ったが、その中で、東京電機大学以外にも芝浦工業大学、京都大学との共同研究により新製品開発を行う企業4社が新製品・新事業開発補助金事業へチャレンジを行っており、区内企業の中で新商品開発の機運が高まりつつある。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	55,779	83,446	51,396	50,387	30,490
総事業費内訳	事業費(a)	38,139	64,052	40,770	39,936
	人件費(b)	17,640	19,394	10,626	10,451
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	2.00	1.80	1.20	1.20
	計	17,282	15,806	10,626	10,451
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収 入 外	国都負担金・補助金	0	0	8,042	8,181
	受益者負担金	0	0	100	100

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	小規模事業者経営改善補助金	金額	21,493	千円
② 主な内容	産学公技術連携促進業務委託	金額	5,603	千円
③ 主な内容	新製品・新事業開発補助金	金額	5,100	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成29年7月から東京電機大学等に技術相談し、共同研究を行った企業が令和元年度に製品化に向け、新製品・新事業開発補助金事業にチャレンジをするという流れが見られる。令和元年度は東京電機大学へ技術相談件数が減っており、将来の製品開発の事例を増やすために、大学と積極的に区内企業へアプローチを図り、どのようなところに個々の課題があるのか聴取していく。令和元年度新製品・新事業開発補助金採択企業のうち、2社が新型コロナウイルスの影響により中国や韓国の工場が再稼働の目処がたらず、製品開発が中断しており、原因が解消次第、継続して開発が行えるよう支援する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

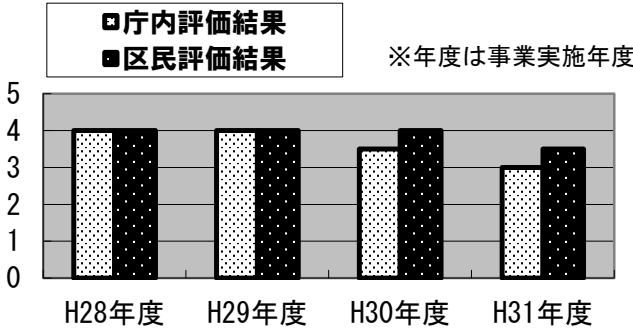
(短期)産学公連携事業については技術相談件数を増やすために、主に委託先である東京電機大学と協議を重ね、新しい企業の発掘のため、産学連携コーディネーターによる企業訪問をより強化していく。新製品・新事業開発補助金については大学に技術相談した企業へ周知するほか、新製品開発講座の参加企業へ補助金事業へのチャレンジを働きかけていく。
 (中・長期)補助金採択企業に対し、進捗状況を行い、販路開拓のための東京都の支援事業や魅力発信のための展示会やセミナー等の事業を積極的に紹介・仲介していく予定であったが、新型コロナウイルスの関係で今までの仕様が適用しなくなった。今後は社会情勢をとらえ、より良い方策が出来るよう大学等とも協議を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
【目標・成果の達成度への評価】 指標①④については、成果指標が未達成となっているものの、事前相談は多くの企業から行われており、周知効果は一定程度認められる。 指標②⑤についても、活動指標で目標を達成する一方、成果指標では目標値を下回っている。しかし、前年度応募がなかった試作品開発コースに複数社から申し込みがあった点は評価できる。 指標③⑥については、連携件数は未達であるが、芝浦工業大学や京都大学との共同研究により新製品開発が進むなど多様な連携が進んでおり、今後の発展に期待ができる。 成果指標は全て目標未達であることから、原因を分析し目標達成に向けて改善に取り組んでほしい。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 産学公連携事業については、相談企業が固定化している点が課題となっており、産学連携コーディネーターによる企業訪問を強化することで、新たな企業の発掘を進めることは重要と考える。区内企業の経営改善を支援するためにも、産学連携コーディネーターには積極的に活動してもらいたい。 新製品・新事業開発補助金については、成功事例もでてきているなど事業の成果が徐々に現われてきている。今後も技術力に強みを持つ東京電機大学を始め関係機関と連携しながら、新製品・新事業の開発支援を続けてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】
【反映結果の評価】 大学との連携や経営革新など、様々な取組をされていることを評価する。 指標もそれぞれ細かく条件が設定されており、分かりやすいのであるが、昨年度は、さらに成果達成につなげるために、事業評価を見直ししていくとの表明があり、期待している事業ものの、特に指標の見直しには至らなかった。 経営改善については、企業が主体であり、行政は、あくまで、その支援を行うというスタンスは適切であるが、その支援の仕方として、企業に対する効果的なアプローチについては、活動指標①・②・③に対する成果指標④・⑤・⑥の達成率を見ると、より効果に直結し成果に結びつく支援の検討の余地があるように思う。企業サイドの努力に負うことも多い事業であるが、庁内としての取組について、例えばシティプロモーション課に留まらず更に連携の幅を広げてはどうか。
【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①、②、③については、着実な取組が見られた。今後は①の小規模事業者経営改善補助事業の周知件数に関連し、周知の内容にも着目し、経営改善の主役は、あくまで当事業者自身であることの意識改革を図り、事業者の自発性、積極性を促す周知・啓発も重要である。成果指標④、⑤、⑥の3つの成果指標について、明るい兆しもあるが、いずれも実績値が未達の状況である。それぞれの成果指標が未達の要因について、分析されているが、さらに深掘りし、詳細に検討する必要がある。なお、指標②④⑥の目標値が例年変わらず、成果が十分に上がっているか判断しづらい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 3	★★★★☆ 3	★★★★☆ 3

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 3	★★★★☆ 3	★★★★★ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】 活動が成果指標になかなか結び付いていないのではないかとというのが今回の当分科会の感想である。そうすると、中長期の方向性を見定めた上で、指標の設定のあり方を中心に短期の予定を見直してみる必要があるのではないかと。産学公連携事業については、対象企業が固定傾向にあることから、より広い分野の業種にも波及するような取組が求められる。例えば、行政・教育機関・商工業団体・金融機関などの関係機関による推進委員会的な組織を立ち上げ総合推進を図るなども一考である。 大学連携、金融機関連携など工夫しているが、更なるアイデアを生み出し足立区発の新製品、新事業を発掘、定着に向け努力願いたい。

反映結果・反映状況

--

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		行財政	再掲	ひと	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	政策経営部 協働・協創推進担当課 協働・協創推進担当	
事業名		No.50 協創推進体制の構築				電話番号	03-3880-5748(直通)	
						E-mail	kyoso@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区が目指す将来像を実現するための仕組みである「協創」を推進するため、地域における人材を発掘するとともに、多様な主体をつなぐコーディネートの機能を強化する。				庁内協働	庁内各部課	
	内容	協創プラットフォームの運営/協創モデル事業(協創リーディング)の展開/情報発信						
対応する予算事業名		政策調整事務の一部				根拠法令等		

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	協創に関する情報発信回数	回	職員向け+SNS発信回数+HP掲載回数+あだち広報掲載回数など	目標値	-	42	45	50	80
				実績値	-	32	49	73	
				達成率	-	76%	109%	146%	-
②活動	協創プラットフォームの開催回数	回	協創プラットフォームで行うワークショップ等ミーティングイベントや勉強会、研修会、協創イベントなどの開催回数	目標値	-	1	15	15	15
				実績値	-	0	15	14	
				達成率	-	0%	100%	93%	-
③成果	「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合	%	区民・団体等と区役所の「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合(世論調査による)	目標値	-	27	29	30	30
				実績値	-	16	17	22	
				達成率	-	59%	59%	73%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】

「子どもの未来を応援する活動団体交流会」等のプラットフォームの取組や、あだちの魅力を伝える合言葉、見てわかる協創動画等の情報を区ホームページに20件、あだち広報掲載5件、SNS(twitter、facebook)36件、庁内掲示板への掲載等を12件行った。また、協創動画については配信から1年で約1500回の視聴を得ており、他自治体の同様の取組に比しても広く情報発信できていると考える。

【指標②】

「子どもの未来」プラットフォームにおける交流会2回、分科会3回、庁内の協創に対する理解促進を図るワークショップ3回を実施したほか、新たに「環境」のプラットフォームを環境政策課と連携してスタートさせた。開催回数に関しては、年度後半に実施予定だった「あだち子ども食堂フォーラム」が新型コロナウイルス対策により中止となるなどの影響で目標に届かなかった。

【指標③】

世論調査の結果では、はじめて2割を超える区民が「協働・協創が進んでいる」と答えた。目標には達していないが、積極的な情報発信や動画の効果が出てきており、徐々にではあるが、区民等へ「協働・協創」の浸透が進んでいると考えられる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	0	27,630	18,811	18,493	7,579
総事業費内訳	事業費(a)	10,068	5,528	5,429	7,579
	人件費(b)	0	17,562	13,283	13,064
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数		2.00	1.50	1.50
	計	0	17,562	13,283	13,064
	非常勤				
平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
	人数		0.00	0.00	0.00
計	0	0	0	0	-
収税	0	0	0	0	-
入外	0	0	0	0	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	コンサルティング委託	金額	5,014	千円
②	主な内容	協創提案型事業委員報酬	金額	136	千円
③	主な内容	協働・協創の手引き	金額	119	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

協創プラットフォーム運営の課題は、プラットフォームに集まる主体の「やりたいこと(志向)」と「強み(特性)」を理解したうえで、それぞれをつなぎ、相乗効果を発揮させることである。職員にはそのコーディネート力が求められており、効果的にプラットフォームを運営するためには、職員の調整能力等、協創推進への資質向上が必要である。

一方で、SDGsへの関心が高まってきており、貧困対策や環境問題への取組に対するニーズが増してきた。こうした課題に区民が主体的に関わっていけるよう、区は、場の提供や情報の共有といった支援をしながら、各主体の自主性や関与度を高めていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)

「子どもの未来」「環境」「健康経営」に関するプラットフォームを展開し、現在の課題に対応した、協創による解決策を具体化する。また、「協創動画」による認知度向上の効果が出ていると考えられることから、動画の第二弾を作成し、区HPやSNS、庁内研修、プラットフォーム内での展開を通して、庁内外の協創に対する理解促進を継続して行う。さらに、「子どもの未来」「環境」「健康経営」について、人材バンクや資源のマッチングのしくみの構築を進める。

(中・長期)

庁内各所管が協創の視点を持ち、自発的に多様な主体と繋がることで地域課題の解決や新たな魅力の創出に貢献していくことが重要である。そのため、職員一人ひとりがまちの中の協創の芽に気付き、育てることができるよう、協創の具体事例の共有を図り、全庁的な協働・協創推進体制を構築していく。

<<評価結果>>

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

協創動画や合言葉を活用したPRの取組は評価できるが、指標①②ともに昨年度と比べて大きく進展したとは言えない。指標③に表れているとおり、依然として区民の認知度は低いままである。コロナ禍で活動が制限されていることは考慮するが、担当課のより一層の奮起を期待する。

職員の資質向上に関する取り組み状況を「見える化」していただきたい。行動変容まで測定することは難しいと思われるが、少なくとも研修の実施状況や研修参加者アンケートの結果など、職員に特化したわかりやすい指標を設定してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の方向性は概ね妥当である。昨年度と比べて具体性も増してきた。未だ多くの職員が協創の具体的な事業イメージをつかみ切れていないと思われることから、人材育成課と連携して効果の高い職員研修を立案してほしい。

そのためにも、展開中のプラットフォームの活動など協創の事例の「見える化」を積極的に進めてもらいたい。貧困対策や環境問題など協創との親和性が高いSDGsに取り組んでいる団体や企業等の活動をヒントにするのも一案と思われる。

また、区民に協創の取組が進んでいると感じ取っていただくために協創動画をはじめ様々な情報を途切れることなく発信することで「協創」の露出量を増やしてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「はじまりはあだち」のロゴや言葉は、見聞きすることが多少増えたように感じる。また、あだち協創NEWSのリーフレットは、協創のイメージをわかりやすく伝える内容になっていた。しかし、まだ区民の多くの目に触れられる状況にはなっていない。区民や関係する団体が手に取りやすい配布場所や、動画からのアクセス等、多くの人に情報が発信できる方法を検討していただきたい。

庁内での職員ワークショップを通し、協創をコーディネートする役割が多くなっている。その結果、協創プラットフォームの開催を通じた協創で創出された事業の数も増加傾向にあり、職員のコーディネート業務と情報発信の成果が見えてきている。

その一方で、区民への協創の浸透率は依然として低く、指標③については、平成29年度当初の目標数値にも届いていない状況である。リーフレットも区民の手に届いているわけではないので、イメージがしづらい現状がある。

まず、どのような区民に協創を伝えていきたいか、重点ターゲットを定めて、徐々に広げていくような戦略的な広報活動を期待したい。

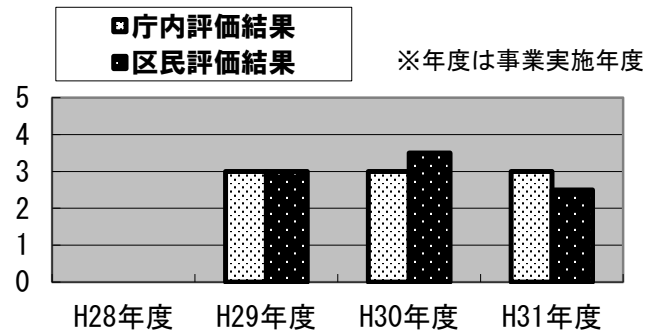
【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、ホームページや動画のアクセス数も伸びており、協創に興味をもった区民は昨年度に比べれば、増加傾向にあると思われる。しかし、指標①の目標は達成してはいるが、指標③と照らし合わせれば、成果としては5%の認知度上昇であり、劇的な効果は見られず、情報発信に課題があるのが現状である。

指標②は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標は未達成であったが、前年度と同レベルで協創プラットフォームを開催することができている。しかし、今後はプラットフォームをいかに発展させていくか、コーディネート力が試される段階になっている。また、プラットフォームにはオンライン等を駆使する事業体もあると思われるので、幅広く参加を募れるオンラインの利点を活かした会合やイベントを期待したい。

指標③は、昨年度よりも認知度はあがっているが、目標になかなか届かない。協働・協創を進めていくためにも、多くの区民に協創を理解・浸透していくことが必要である。認知度が低い現状は問題であり、更なる戦略を練り、解決していく必要がある。なお、協創の認知度を確認する方法は多数あるとのことなので、昨年度も指標をしたが活動・成果指標を見直し・追加し、「その事例を知っているか」など、別視点での多角的な評価を検討してほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	3	★★★★☆	3	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	2.5	2	3	3

【今後の事業の予定、方向性への評価】

協創動画の再生回数が増え、第二弾の動画にも期待ができる。多くの区民や事業体が興味を引くプラットフォームを展開し、区民の関心の高そうな「環境活動」「健康経営」に関するプラットフォームは具体的な活動につながる可能性が高い。そのため、今後はより一層、新たに創出される事業、活動のコーディネートが期待される。

一方で、担当所管が抱える管轄の広さ、新たな事業展開の難しさを考慮しても、協創の情報発信には課題がある。既に興味関心を持つ区民への情報発信が目立ち、協創の「種」が十分に蒔かれていない。また、協創で創出した事業体を通じて、協創についての情報発信がなされているか把握できていないため、興味関心を持つ事業体の方に協創の理解促進が限定されている。

協創の「芽」に気づき「花」を咲かせた後、「花」からでた「種」を配るのは創出された事業体の役目と考える。協創を理解しやすい事例や事業、区として求める協創の概念などを、より多く発信し、協創のコーディネーターとして「花から種、芽と繋げられる働きかけ」に期待したい。

なお、昨年度と同様に協創の認知度を多角的に評価するためにも、活動指標・成果指標の見直し・検討を期待したい。それは協創の目標を見る化することにつながり、一丸となってより強力に協働・協創を進めていく旗印になると考える。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	大学連携の推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当
事業名		No.51 大学連携コーディネート事業				電話番号	03-3880-5840(直通)
						E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内五大学および文教大学の特性を生かした連携事業を推進し、区と大学、区民と大学の交流を深め、大学の持つ知識や技術を区民に還元する。				庁内協働	庁内各部課
	内容	これまで進めてきた五大学連携の一層の深度化と文教大学との新たな連携を推進するため、大学連携担当がコーディネート役となり、大学と各部課の要望等を調整するなど、大学連携事業全体をまとめていく。					
	対応する予算事業名		大学連携推進事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	六大学学長会議・実務者会議	回	足立区と六大学の学長との認識の共有を図り、連携・協働を推進する会議と実務担当者との実務レベルでの意見交換と調整を行う会議の合計開催数。	目標値	4	4	5	5	4
				実績値	4	4	4	3	
				達成率	100%	100%	80%	60%	-
②活動	六大学連携事業数	事業	六大学と区が連携して行った事業数 ※下記④大学リレー企画を含む。	目標値	150	150	170	180	180
				実績値	159	183	192	197	
				達成率	106%	122%	113%	109%	-
③成果	六大学連携事業参加数	人	六大学と区が連携して行った事業に参加した延べ人数 ※下記④大学リレー企画を含む。	目標値	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
				実績値	44,348	47,063	46,280	57,822	
				達成率	99%	105%	103%	128%	-
④成果	あだちの大学リレー企画	人	各大学の特長や強みを活かした講演会・ワークショップ等のイベントを、大学から大学へリレーしていく企画に参加した総人数。 ※実施大学数×100人を目標値とする。	目標値	300	200	300	300	300
				実績値	332	385	309	187	
				達成率	111%	193%	103%	62%	-
⑤成果	連携事業の参加者満足度	点	各連携事業の参加者満足度(5段階評価)の平均点 ※参加者アンケートが可能な事業(講座、イベント等)を対象とする。	目標値	-	-	4.60	4.60	4.60
				実績値	-	4.58	4.54	4.55	
				達成率	-	-	99%	99%	-
⑥			※以下、放送大学を放大、東京藝術大学を藝大、東京未来大学を未来大、帝京科学大学を帝科大、東京電機大学を電大、文教大学を文教大と略して記載します。	目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】学長会議は「六大学と足立の未来～その可能性～」をテーマに予定どおり1回実施。大学間を含めた全体の連携をより深めたいという意見が出され、連携体制を強化していく機運がさらに高まった。実務者会議は計4回実施予定のところ、各大学と議案の協議がスムーズに進んだため秋の実施を見送った。また、3月の会議は新型コロナウイルスの影響により中止となり、結果計2回の実施となった。

【指標②③】内訳は、放大7事業440人、藝大21事業27,544人、未来大51事業5,030人、帝科大54事業6,356人、電大43事業12,258人、文教大11事業1,578人、その他10事業4,616人となった。参加数は藝大とのアートイベント拡充や電大での新規スポーツイベントにより約11,500人増となった。

【指標④】新型コロナウイルスの影響で放大が中止。藝大、電大と実施した企画は、当日キャンセルが多かったため目標値に達しなかったが、参加者満足度は連携事業の全体平均に比べ高いものとなった。

【指標⑤】26事業においてアンケートを実施。新規事業でやや低いものがあった一方、昨年度より0.1ポイント以上上昇した事業も複数あった。

【補足】指標④とは別に、オリパラレガシー事業として子育てを支援する保護者向け講演会を六大学と各1回ずつ実施し計607人が参加した。また、2年目となった「大学生地域活動プラットフォーム」は未来大に加え帝科大も参画し、大学生の参加者数は延べ87人から102人へ、事業実施回数は59回から61回へ増加した。※右欄の事業費は、28年度から事務費を含めたシティプロモーション課執行分のみ金額に修正。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	11,910	12,090	16,546	23,066	9,025
総事業費内訳	事業費(a)	677	675	5,034	5,648
	人件費(b)	11,233	11,415	11,512	17,418
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.30	1.30	1.30	2.00
	計	11,233	11,415	11,512	17,418
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0	0	0	0
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学長会議はディスカッションの時間が予定より短くなってしまったという課題が残った。より活発な意見交換ができる場となるよう新たな会議運営の方法について検討していく必要がある。リレー企画及び保護者向け講演会は保育人数を増やしたものの当日キャンセルが多いという課題が新たに生じた。連携コーディネートとしては参加者数や満足度が伸び悩んでいる事業を重点的に支援していくとともに、事業の見直しを含めた検討も行っていく。区内企業での職業体験を通じた「大学生地域活動プラットフォーム」は、1年目に参加した大学生が2年目企業との交流を続け新商品開発・販売に至るといった広がりを見た。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】学長会議は、区主体の運営から会場校と連携した運営方向へのシフトも検討していく。リレー企画及び保護者向け講演会は、当選者を多めにしておくことや実施日近くで再連絡を行うといった方策で当日参加者数の確保を図る。「大学生地域活動プラットフォーム」は、新たに参加する企業や学生を取り込みながら、展開を継続していく。文教大学とはキャンパス開設後の連携事業の準備を進めるとともに区の歓迎機運を醸成していく。連携事業全体の「見える化」については、区民向け、庁内向け、大学を含む庁外関係者向けと各ターゲットに合わせた方法での強化を進めていく。

【中長期】区内5校目となる電大開設から8年が経過し、文教大学の開設も令和3年度に控えている。新たな10年に向け、社会人や企業・団体向けの連携事業や千住地域以外での事業展開の強化を推進していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②③は目標を達成した。大学との連携事業が活発に行われていることの証であり評価できる。

指標④は当日キャンセルの多発など止むを得ない事情もあり、目標に達しなかった。希望する方が一人でも多く参加できるように工夫をしていただきたい。

指標⑤は概ね目標を達成したが、アンケートを実施した事業数は前年度から1件増の26件であった。できるかぎり多くの事業で参加者の意見を集め、事業の質を高めることにつなげてもらいたい。また、一般区民に対して、大学の存在にどのような魅力やメリットを感じているのかを問う調査の実施もぜひ検討していただきたい。

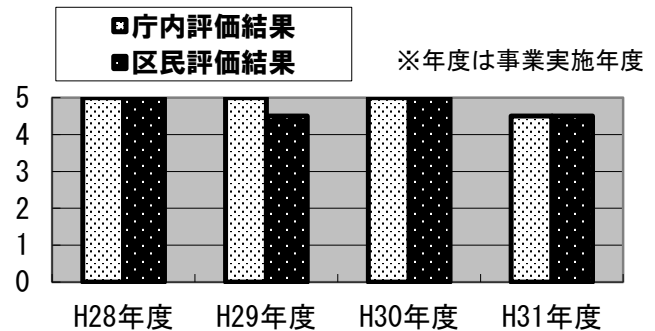
【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の方向性は概ね妥当である。本事業は大学と区、大学同士、大学と区民がつながり良好な関係を築いている全国的にも稀有な取組である。区民・大学の双方が互いに大きな成果を得ることができるようにブラッシュアップを継続していただきたい。

また、令和3年の文教大学開設を機に、千住地域以外での事業の広がりなどさらなる事業展開にも期待したい。

連携事業の「見える化」については、事業の紹介にとどまらず、より多くの区民が身近に大学があることの魅力やメリットを実感できるような情報を発信してほしい。大学生の事業への参画状況や、事業を通じた地域との関わりなどの事例などもとりあげていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度に引き続き、各事業の不具合を改善し、ブラッシュアップしていく、PDCAサイクルの堅実な遂行姿勢が評価できる。特に、指標①では、会議の運用方法を改善し、大学間の交流・連携体制の強化のみならず、事業への大学の参画意識、主体性を高める結果も生み出している。

同様に、事前アンケートで把握した保護者のニーズを活かして講演会を開催し、新たな改善点を見つけ、次の展開に活かそうとする姿勢も評価できる。

また、ブラッシュアップという点では「大学生地域活動プラットフォーム」においては、参加年度以降にも、大学生と企業との交流を継続し、参画大学も増やし、新商品展開・販売に至る事例を誕生させるなど、事業を拡大・発展させている点も評価できる。

大学生が足立区に愛着をもって、地域活動に参画していく環境整備を積極的に進めているので、新型コロナウイルス感染症の影響に負けず、今後も引き続き、様々な角度から、大学生が意欲的に活動できるように連携事業を発展させてもらいたい。

【目標・成果の達成度への評価】

総じて、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、事業の質を高めるために、課題を見つけ、改善に取り組み、目標を達成していこうという意欲が感じられた。

指標①の実務者会議では、議案の協議がスムーズに進行し、開催が1回短縮された点は評価したい。しかし、一方で、ディスカッションの時間確保、進め方など、会議の運営が改善すべき点となっていた。今後の工夫を期待したい。

指標②や③は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、連携事業数及び参加者数が増加し、目標を達成できている。各大学の特色を活かした新規イベント拡充や、丁寧なニーズ把握による区民ニーズに応える企画が増加したことも、コロナ禍より以前に、目標を上回る成果を出すことができた一因になっているとも考えられる。

指標④は、イベントの実施時期と新型コロナウイルス感染症の感染拡大が重なり、目標を達成することができなかったが、参加者満足度が平均より高くなっている。

指標⑤は、昨年度と同等レベルの達成状況であり、5段階評価でありながら、高い水準を保っていると考えられる。今後は事業による差にも着目する必要があると考えられる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4.5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★★ 5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

新しい生活様式に変わりつつある現在、WEB上コンテンツ等も検討中とのことであった。連携事業全体の「見える化」は、各ターゲットに合わせた方法で強化を進めていくことになると思われるが、とりわけ、区民への情報発信をできる限り増やし、参加者がSNSでシェアをしやすくなるような展開に期待したい。

足立区への愛着を育む「大学生地域活動プラットフォーム」は良い広がりを見せ始めている。新たな参加企業や学生を取り込み、更なる事業展開を図り、大学生が「第二の故郷」として卒業後も足立区で活躍できるような取組・展開を期待する。

なお、イベントで対応する保育人数を、予め定員数を限定するのではなく、できる限り対応していく方へシフトチェンジし、子育てをする保護者が気兼ねなしに参加できるように改善した取組が報告された。区民目線の改善好事例であり、参加者数の確保にもつながるもので、高く評価できる。今後もこのような区民目線の改善策を意識して進めていただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	協創を推進する人材の育成		記入所属	総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係
事業名		No.53 人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)				電話番号	人材育成係 03-3880-5460	
						E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	多様化する区民ニーズに応えるため、協創を実践できる職員を育成する方策を実施するとともに、職員一人ひとりの能力を活かすための人事制度を構築する。				庁内協働	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。	
	内容	協創を実践できる職員の育成のため、OJT等の「職場における育成」の充実を支援するとともに、集合研修・自己啓発支援を実施する。また、専門性の高い職員の育成のため、複線型人事制度の定着と拡充を図る。						
対応する予算事業名		職員研修事業				根拠法令等	地方公務員法/地方自治法/特別区人事・厚生事務組合規約/特別区職員研修規則/足立区職員研修規程/足立区職員に関する条例・規則	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	入区1～3年目職員対象の区研修実施件数	件	入区1～3年目職員を対象に実施した区研修の件数	目標値	8	16	22	25	25
				実績値	9	21	25	25	
				達成率	113%	131%	114%	100%	-
②活動	職場研修支援のためのアプローチ	回	OJT等の「職場における育成」の活性化のために実施した支援の回数（情報誌紹介・予算上の支援・ツール提供の延回数）	目標値	4	20	40	60	60
				実績値	6	34	60	50	
				達成率	150%	170%	150%	83%	-
③活動	複線型人事制度の定着・拡充を図るアプローチ	回	専門職員を増やすために人事課・人材育成課が働きかけを行った回数（説明会・情報誌紹介・ヒアリング・情報提供・予算上の支援の延回数）	目標値	8	13	20	25	28
				実績値	10	20	22	25	
				達成率	125%	154%	110%	100%	-
④成果	区実施研修の受講者評価	%	研修目的に対する効果が得られたかについての評価点が、基準点(4点満点中3.5点)以上であった研修の割合（基準点を上回った研修数/研修数*100）	目標値	70	70	80	85	85
				実績値	73	80	81	85	
				達成率	104%	114%	101%	100%	-
⑤成果	提言研修において実施可能とされた提言	%	提言研修において、所管課検討の結果、実施可能(一部実施含む)となった提言の割合（実施可能提言数/全提言数*100）	目標値	60	60	75	75	75
				実績値	53	84	67	67	
				達成率	88%	140%	89%	89%	-
⑥成果	各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	回	各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	目標値	1,250	1,300	1,300	1,300	1,300
				実績値	1,281	1,268	1,238	1,260	
				達成率	102%	98%	95%	97%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:受講生からニーズのあった「成果を上げる段取り力向上」と「ハラスメントの正しい知識」を入区2～3年目セレクト研修に加えるなど、研修を充実させた。
 指標②:平成29年度より各職場に直接出向き、外部研修プログラムの紹介と職場研修支援制度の説明を行い各職場で自主的に職場研修が実施されている。
 指標③:目標を達成した。ヒアリングにおいて所属長から実質的に専門職員の役割を担っている職員への働きかけを依頼するとともに、キャリアデザイン研修等における制度の説明などを実施し、専門職員・専門職員希望職員数は増加した。【令和2年度 対象分野9分野/専門職員10名/希望職員19名(元年度 8分野/計22名)】また、専門職員等の目指すべき人材像を具体化させるため、職層ごとの役割の明確化を図った。
 指標④:研修効果の向上が見込まれる研修に関しては希望者のみにフォローアップ研修を行うなどして研修効果の底上げを図り、60の研修のうち51の研修が基準点以上となった。
 指標⑤:より深く現状分析が可能となるよう、チューターに対しても講義を行うことにより、提言された43の事業改善案のうち、29の改善案が実現可能性ありと所管課から評価された。
 指標⑥:学習会の実施回数は687回と平成30年度(532回)より増え、必要な学習会が各職場で実施されている。【令和元年度 職場研修573回、学習会等687回】

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	93,770	88,386	91,272	90,707	33,956
総事業費内訳	事業費(a)	25,593	27,885	30,261	30,702
	人件費(b)	68,177	60,501	61,011	60,005
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	7.89	6.89	6.89	6.89
	計	68,177	60,501	61,011	60,005
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0
		0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	研修講座委託料	金額	13,648	千円
② 主な内容	共同研修事務分担金	金額	12,881	千円
③ 主な内容	一級建築士育成講座受講料	金額	1,072	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標①④:職員としての基礎を築く入区3年目までの研修強化が、全体のレベルアップに不可欠である。また、職層ごとに求められる対応力や課題解決力を意識し、より実効性の高い研修に取り組む必要がある。
 指標②⑥:職場の課題を的確に見極め、より効果的・効率的な職場研修の支援が必要である。
 指標③:専門職員等のモチベーション向上及び人数の増加を図るため、目指すべき人材像の提示や制度の見える化をさらに進める必要がある。
 指標⑤:企画立案にあたっては、大胆な発想も大切だが、実現可能性の視点も十分考慮し取り組む。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)会計年度任用職員も含め、公務員倫理、接客力、基本的人権等、公務員としての基本的知識、スキルを定着させるための研修を実施する。また、効果が高いと思われる研修はフォローアップ研修などを行い、効果の定着を確認する。新型コロナウイルスの影響により集合研修の実施が難しい場合には、知識とスキルを身につけることができるツールを提供する。複線型人事制度は、所属長とのヒアリング等を通じて新規分野を見いだすとともに情報誌を発行し専門職員の活躍状況を公表していく。
 (中・長期)「人材育成の舞台は各職場」の認識を浸透させ、積極的に職員を育成し、各職場の課題解決能力を高めていく。また、複線型人事制度は、プランニングシートを活用し、計画的に育成と支援を行い、安定した組織運営に努めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

概ね適切に各職場や職員へのアプローチができており評価できる。
指標⑤は目標未達成であった。所管課の受け止め方に差があるため、一概には評価できないが、受講生が積極的に参加し質の高い提言があるようにチューターとともに研修内容を充実させてほしい。また、提言を受けた所管課における実現状況も「見える化」していただきたい。
職場研修に関する指標②⑥も目標未達成である。回数も大切であるが、内容面でも、引き続き、各職場を支援していただきたい。
指標①③④は目標を達成した。指標④については、基準点に達していない研修の分析・改善を行い、すべての研修の質の向上を図ってほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

OJTを人材育成の軸にする方向性は妥当である。しかしながら、各職場では担当業務をこなす能力を身につけることが目的になっていることが多いため、業務スキルの維持・継承といった中長期的な視点による育成の重要性を伝えていく必要がある。
複線型人事制度については、ロールモデルやジョブローテーションを「見える化」することで効果的な制度となるようさらに充実を図ってほしい。
懲戒処分や事務ミスが多発により職員の意識改善が求められている。新設された会計年度任用職員も含め、すべての職員に対して、公務員倫理や接客、職務に応じた基本的な知識とスキルの定着を徹底してもらいたい。課題となっている「協創を実践できる職員」の育成についても、協働・協創推進担当課と連携して早急に方向性を見出してほしい。

【区民評価委員会の評価】

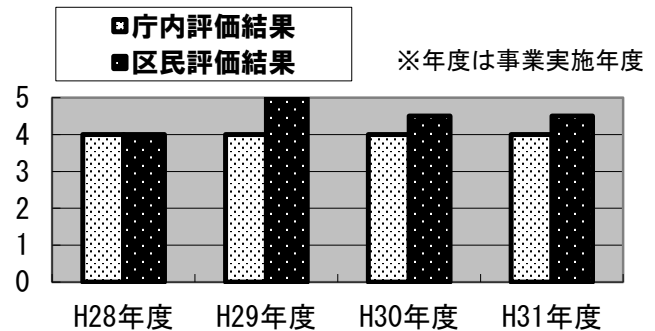
【反映結果の評価】

毎年の庁内評価や区民評価の結果が反映されて実行され、着実に職員の実力が上がってきている。また、人材育成側も、着実に研修の回数を重ね、受講者からの高い評価を得ており、人材育成事務の職員の前向きな取り組みにつながり、事業が良い方向に進んでいる。
「協創を支える職員」の育成という重大な使命について、具体的な説明にまでは至っていないが、今後とも積極的に取り組んでほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①は目標を達成しており評価できる。また、研修を動画視聴やテキスト通読などに変更し、コロナ禍でも対応可能な、工夫を凝らした取り組みを行っていることについては、今後のさらなる発展を期待したい。
指標②については、コロナ禍が影響してやむを得ない達成率となった。指標③については、複線型人事制度に対する希望職員数の増加など成果が上がってきていることを特に評価したい。成果指標については、⑤、⑥が未達ではあったが、④について受講生からの評価が得られており、総じてまずまずの達成率であった。担当課の努力の結果が出ている。
今後とも人材育成に努めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆	4	★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆	4	5	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には適切な予定が設定されている。今回のコロナ禍を奇貨とし、引き続き、知識とスキルを身につける新たなツールとして、動画視聴などをはじめとしたリモート対応を積極的に定着させていってほしい。
中長期的な方向性として、「協創を支える人材育成」に精力的に取り組んでほしい。スーパー公務員として、自発的に考え、区民と共に行動できる人材育成を目指してほしい。同時に全体の底上げを図り、人材集団作りに取り組んでほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点		行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	戦略的広報の展開	記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係
事業名		No.54 情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)				電話番号	03-3880-5815(直通)
						E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ効果的にPRしていくとともに、ターゲットに合わせたきめ細やかな情報発信を展開することにより、区政の透明化や区のイメージアップにつなげていく。				庁内協働	広報紙の紙面づくりや各種広報電子媒体のコンテンツ制作等において、各所管との連携を緊密にとっている。
	内容	①あだち広報(声の広報を含む)の製作・発行 ②各種電子媒体(ホームページ・A-メール(*)・SNS・デジタルサイネージ(*)・あだち安心電話等)の管理運営 ③新たな広報媒体の研究・導入に向けた調整 ④庁内情報発信力の向上 等					
	対応する予算事業名		「あだち広報」製作等運営事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	ツイッター・フェイスブックでの情報発信数	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	目標値	2,000	2,000	2,000	3,000	3,500
				実績値	1,751	1,967	3,257	3,655	—
				達成率	88%	98%	163%	122%	—
②活動	情報発信の全庁向け研修回数	回	情報発信力向上のために実施した全庁向け研修回数	目標値	5	5	18	5	5
				実績値	20	5	15	5	—
				達成率	400%	100%	83%	100%	—
③成果	閲覧者の行動につながったツイッター・フェイスブックの投稿記事件数	件	リアクション数が基準値(50件)を超えた投稿記事数(ツイッター:いいね+リツイート + フェイスブック:いいね+シェア)	目標値	—	50	150	270	400
				実績値	—	149	260	510	—
				達成率	—	298%	173%	189%	—
④成果	情報発信に関する課題の解決率	%	情報発信に関連した全庁の課題のうち、課題を解決した率(課題解決数÷全課題数) ※各課が解決率0,25,50,75,100%から選択し報告。75%と100%を解決数としてカウント	目標値	—	60	75	75	75
				実績値	—	74	85	85	—
				達成率	—	123%	113%	113%	—
⑤成果	広報やホームページなどによる区政情報の提供などに満足している区民の割合	%	区世論調査の結果	目標値	75	75	75	75	75
				実績値	63	63	62	65	—
				達成率	84%	84%	83%	87%	—
⑥成果	必要となき必要とする区の情報が必要だと感じる区民の割合	%	区世論調査の結果	目標値	70	70	70	73	73
				実績値	68	58	72	72	—
				達成率	97%	83%	103%	99%	—

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】情報発信力強化の継続した取り組みの効果が現れている。全庁でSNSを活用した情報発信に慣れ、使い方や有効性等が浸透してきた結果、発信件数が増加し、目標値を大きく上回った。

【指標②】30年度に引き続き、全庁の広報担当者等を対象にSNS研修を実施。好評であった前回と同じ広告代理店の講師を招き、SNSの特徴や活用のコツ等を実践的なワークショップを通して学ぶことで、職員の意識・意欲向上につながった。

【指標③】上記SNS研修の実施や庁内掲示板を用いたランキング形式での魅力的な記事の情報共有などの取り組みに加え、令和元年10月の台風19号関連の情報発信をきっかけに区公式ツイッターのフォロワーが約8,000人増え、区のSNSを知り、興味をもった閲覧者が増加したことも目標を上回った要因であると考えられる。※実績総数のうち、台風15号と19号関連の投稿に対する実績は74件。

【指標④】各所属が設定した情報発信に関する課題の進捗管理を引き続き行い、必要なサポートを行っている。課題を整理し、年間の計画を立て、取組んだ結果を分析して次の計画を考えるPDCAのサイクルが各所属でも浸透し、計画的に課題解決に向けて取組んだことで、目標を達成している。

【指標⑤】魅力的な広報紙の制作に加え、情報発信力強化の取組みを通じてホームページやSNSなどの電子広報媒体を用いた情報発信内容の充実を図ってきた結果、近年伸び悩んでいた「区の情報提供に満足している」区民の割合の数値が3%増加した。

【指標⑥】30年度の世論調査結果と同様に、「得られている」区民の割合が7割を超えた。一方、「得られない」区民の割合は11.7%であり、平成25年の17.3%から少しずつではあるが着実に区民への情報提供が進んでおり、こちらも情報発信力強化の取組みの効果が現れてきたと考えられる。

【右記:「受益者負担金」はあだち広報等の有料広告収入】

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【電子広報媒体の更なる充実】令和元年度世論調査結果では、インターネット(HP・A-メール・SNS等)が情報の入手手段として広報紙に次ぐ第2位(昨年度3位)となった。電子媒体による情報発信の需要は高まっており、令和2年度に新たな媒体(LINE)を導入する。

【広報紙の内容充実】令和元年度東京都広報コンクール「広報紙部門」で最優秀(前年度から2年連続)、組写真部門で奨励賞を受賞した。今後も、魅力的な広報紙を制作しつつ、紙面構成の更なる工夫や区民が求めている情報をよりわかりやすく発信していくことで、区民の高い需要に応えていく。

【全庁の情報発信力強化】「情報発信力強化」は世論調査結果等の数値としても一定の効果が現れるようになったが、依然として職員(所属)間の情報発信力、意欲格差がやや見受けられるため、継続した職員一人ひとりの意識改革が必要である。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		268,938	276,405	279,385	297,679	218,900	
総事業費内訳	事業費(a)	175,462	181,507	183,654	194,713	218,900	
	人件費(b)	93,476	94,898	95,731	102,966	－	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	－
		人数	9.99	9.99	9.98	10.99	－
		計	86,324	87,722	88,373	95,712	－
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	－
		人数	2.00	2.00	2.00	2.00	－
		計	7,152	7,176	7,358	7,254	－
収 入 外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	－	
	受益者負担金	14,833	12,510	13,109	12,582	－	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
あだち広報製作	93,851	千円
② 主な内容	金額	千円
あだち広報配布	62,704	千円
③ 主な内容	金額	千円
メール配信システム運用	4,924	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となったが、区の様々な取り組みによりこれまで醸成してきた区民の機運を下げず、1年後の開会まで維持・向上させていくためにも広報紙を有効活用し、関連情報を発信し続けていく。ホームページについては、2020年3月1日にリニューアルを実施。今後、利用者(区民)からリニューアル後の使い勝手に関するアンケート調査を行い、利用者から直接得た要望等を整理し、コンテンツに反映させていくことで機能を更に充実させていく。また、新たな情報発信ツールとしてLINEを導入する。災害・緊急情報等を発信するプッシュ通知機能を先行導入し、順次、機能の拡充を検討していく。令和2年度で第10回を迎える区公式CM募集企画「あだちCMグランプリ」は更なる応募者の増加と認知度アップを図り、「映像制作の登竜門」的な地位を確立できるよう盛り上げていく。

【中・長期】区民満足度の更なる向上のため、各所属課題の進捗管理や外部講師による実践的な研修等の取組みを継続して実施し、全庁の情報発信力の底上げを図る。世論調査で「情報が得られない」と回答した理由に「情報の探し方がわからない」が多い。各種広報媒体の特徴や使い方について、広報紙等を活用して幅広く周知PRしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①③は目標値を大きく上回った。特に指標③の実績値が大きく伸びていることは、情報発信の量だけでなく質も向上していることの表れであり高く評価できる。

指標②④も目標を達成した。全庁的な情報発信力を底上げするためには、組織や職員一人ひとりへの意識付けと具体的な実践が重要である。引き続き必要なサポートに取り組んでいただきたい。

指標⑥は概ね目標を達成したが、指標⑤は未達成であった。それぞれ理由をよく分析し数値の向上につなげてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の方向性は妥当である。常に高い目標を掲げてチャレンジする姿勢を評価したい。

引き続き、必要なときに必要な情報が必要な人に確実に届くように、受け手となる区民の目線に立って、内容、見せ方、媒体等の使い分けの工夫を重ねてもらいたい。

世論調査で「情報の探し方がわからない」と回答する方が多いことを受けた、各種広報媒体の特徴や使い方を広める取組は、情報媒体が溢れる時代に時宜を得た取組であり、今後の展開に期待したい。区民が自発的に探しにいかなくても、真に必要な情報は自然に行き届くような仕掛けも考えていただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

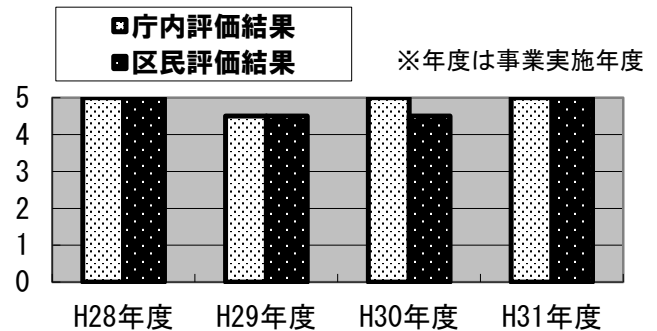
当分科会では、本事業は従来から高いレベルで大きな成果を上げてきたと評価してきた。そして、その到達点に満足せず、さらに高い目標を掲げてチャレンジしてきている姿勢をさらに評価している。

今回も、情報発信の量と質、有効なメディアの採用など、進取と工夫が生きてきている。広報やSNSなど、様々な媒体を使って区の情報を発信するなど、区のイメージアップのために工夫を凝らして取り組んでいる。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①、③は達成率が100%を大きく上回っている。②も100%の達成率であった。指標①の実績値が令和元年度に一気に増加した後を受けて、令和2年度も増加しており、高く評価できる。今後とも、情報発信件数を増やしていくと同時に、発信内容の質も高めていってほしい。指標③は、令和元年度は台風19号来襲時の投稿などが反映された結果であるとしているが、まさに区の情報発信の意義、活用場面が展開されたと言える。成果指標④について、課題解決率の捉え方が適切であり、成果も上がっている。成果指標⑤の目標値75%は高すぎて達成が非常に難しいが、挑戦目標として掲げていくことに担当部門の意識の高さを感じる。成果指標⑥について、着実に区民への情報提供が進んでおり、情報発信力強化の取り組みの効果が現れてきたという成果分析は適切。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★★ 5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期の予定が具体的に記述されており、中長期の方向性とも適切に設定されている。世の中がコロナ禍などで離散的な社会になっているが、心の絆をより強く結ぶためにも重要な使命を持つ事業である。DXの順風に乗って、リモートワークなどがニューノーマルとなり、ITが区民により身近になっていくことをチャンスと捉え、より具体的で区民のニーズに合った事業展開を望む。特に、コロナ禍や災害時などでは、情報発信強化事業は区民にとって重要な役割を担っている。そのため、令和2年度から導入される電子媒体「LINE」の活用を重点的に、分かりやすく具体的な情報発信を期待する。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	⑮区のイメージを高め定住者や来街者をふやす		重点項目	区の魅力向上	記入所属 政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係
事業名	No.56 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			庁内協働 庁内各部課 鉄道事業者・大型商業施設等民間事業者、地域団体・NPO・大学等
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各所管課の情報発信能力向上支援等、事業をより効果的かつ区民にわかりやすく伝えるための「磨く・創るプロモーション」「戦略的報道・広報」の展開を進める。また、庁外の人々や組織とつながることで生まれるパワーを源に、さらなる魅力を創造する「つなぐプロモーション」を展開する。			根拠法令等 足立区シティプロモーション戦略方針・足立区シティプロモーションアクションプラン
対応する予算事業名	シティプロモーション(*)事業				

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	ポスター・チラシ等の作成支援件数	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数およびそれに伴う企画や運営に関する支援案件数	目標値	350	350	400	400	400
				実績値	393	451	458	446	
				達成率	112%	129%	115%	112%	-
②活動	職員等を対象としたワークショップの参加人数	人	編集・デザインの基礎、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	100	100	100	90	90
				実績値	70	90	77	73	
				達成率	70%	90%	77%	81%	-
③活動	各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数	件	所管の事業支援、企業・団体・区民の活動支援や区と民間を結んだコーディネート業務案件数	目標値	-	-	-	130	130
				実績値	-	-	127	125	
				達成率	-	-	-	96%	-
④成果	情報を伝えることに対する意識が変わった職員の件数	%	ワークショップ参加者等へのアンケート調査結果	目標値	-	-	-	100.0	100.0
				実績値	-	-	98.1	97.0	
				達成率	-	-	-	97%	-
⑤成果	足立区に誇りを持つ区民の割合	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	50.0	52.0	53.0	54.0	55.0
				実績値	51.4	49.2	49.7	52.6	
				達成率	103%	95%	94%	97%	-
⑥成果	足立区をよいまちに何かしたいと思う区民の割合	%	世論調査において、足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合(区民参画総量)	目標値	-	-	-	53.0	54.0
				実績値	-	-	52.3	52.8	
				達成率	-	-	-	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①②④】①シティプロモーション課が対応できる相談件数は年間400件程度が妥当であるが、各所管で区民に「伝わる」広報物等を制作する意識が高まり、毎年それを上回る件数が推移している。非常勤デザイナーの支援もあり、質を落とさず、緊急案件にも迅速に対応できている。②新たに、業務の成果を上げるロジックを学ぶ研修を企画したが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、目標値を下回った。④広報物を刷新したことで実績を上げた成功事例を紹介した上で実技を行うスタイルが好評で、研修の効果を高めている。

【指標③】東京2020大会の機運を醸成する観光イベントのブラッシュアップ、民間企業と所管をつなぐコーディネート業務、鉄道事業者等との連携企画を展開したほか、新たな取組みとして、菓子製造業者の多い足立をPRする“お菓子プロモーション”を企画し、信金・商工会議所・大型商業施設・法人会等との協創で「あだち菓子博」などを開催し、協創による産業振興と新たな足立の魅力創出につながった。

【指標⑤】前年比2.9ポイント増となり、過去最高値となった。ポトルネック的課題の取組みの成果が現れてきたことに加え、良い話題でのメディア露出が増え、区外からも注目されるなど、足立に対するイメージが変化してきたことが一因と考えられる。※情報番組、ドラマ等の撮影支援件数:21件(例年は10件前後)※報道機関への情報発信件数:428件(H30年度511件、H29年度308件)※「穴場だと思ふ街ランキン」:北千住が6年連続1位

【指標⑥】「何かしたい」「良いまちにするための活動をしている人に共感する(75.5%→75.3%)」とも昨年とほぼ同じ数値となった。協創が進んだことで、区を誇りに思う気持ちが、まちへの参画意欲につながっている。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	65,420	67,887	78,307	94,566	53,000
総事業費内訳	事業費(a)	21,231	15,852	25,651	40,140
	人件費(b)	44,189	52,035	52,656	54,426
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	4.70	4.70	4.70	5.00
	計	40,613	41,271	41,619	43,545
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	8,750
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	音まち千住の縁負担金	金額	33,701	千円
②	主な内容	翻訳業務人材派遣経費	金額	3,435	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【磨く】過去10年の取組で全体のレベルは向上してきた。次のステージとして、様々な場面で周囲を牽引できるシティプロモーターを、所属や担当業務の枠を超えて育成する必要がある。

【創る】区民参加型アートプロジェクト「音まち千住の縁」を他の地域に広げ、新たな区民サポーターを獲得した。今後は、地域住民や関連団体との縁を深め、自主的な活動につなげていく必要がある。また、区の魅力をさらに高めるために、千住に次ぐ新たなエリアプロモーションを検討する必要がある。

【つなぐ】庁内各課の協力体制や、企業・団体と連携した事業展開が進んでいる。また、民と官だけでなく、共通目的のある民と民を積極的につなぐことで、協創を加速させる新たな広がり生まれている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

①若手職員を中心に広報物制作などのスキルを学ぶ研修と効果的な事業展開の考え方を学ぶ研修を実施し、技術力・企画力の向上と定着を目指す。②区民を巻き込みながら、訴求力のある鉄道事業者や企業・団体との協創を深化させる。③区の観光資源である市場や銭湯などとの連携をさらに強化するとともに、各地域の現状や特性をリサーチし、新たな魅力創出を検討する。④これらの取組を様々な媒体に向け発信することで、区内外からの関心・評価を高め、マイナスイメージからの完全脱却を目指す。

【中・長期】

新たなまちの価値と魅力を創出するため、地域の状況を踏まえたエリアプロモーションを展開する。また、区民、区、事業者・団体を有機的につなぐ役割を担い、地域課題に取組むプラットフォームを活性化させ、プラスイメージの定着を目指していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を上回り、指標②④も概ね目標を達成した。人的・時間的な制約があるなか、支援体制を維持し、各所管からの様々な依頼に応えて所定の成果を収めたことは評価できる。

指標③も概ね目標を達成した。精力的な取組を評価したい。今後は「コーディネート力」を持った職員が庁内各課に広がることが望まれる。

指標⑤は過去最高を記録し、指標⑥も概ね目標を達成した。これまでの様々な取組が結実しつつある証拠であり喜ばしい。区を誇りに思う気持ちがまちへの参画意欲へとつながっている事例を「見える化」することでさらなる事業展開につなげてほしい。

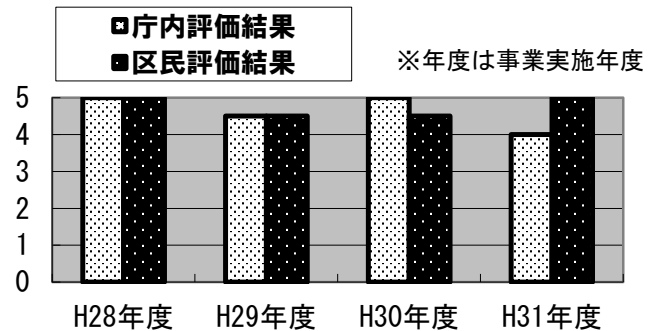
【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の方向性は概ね適切である。根強く残っていた区に対するマイナスイメージが払拭されつつある今、機を逃さず、新たな一歩を踏み出すための次のプロモーションを展開してもらいたい。

過去10年の取組により、職員の意識は大きく変わり、区民に「伝わり・届く」情報発信や事業展開が着実に根付いてきた。これまでの取組によって、区民や職員の意識、広告物やイベント内容がどのように変化したのかを「見える化」して総括し庁内で共有するようにしていただきたい。

今後は、庁内各課がシティプロモーション課に依存するのではなく「自律的に考えて実践する」事業手法を定着させることで、これまで以上に効果的かつ効率的な支援体制を構築してほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

一昨年度の大幅な指標変更を受け、今年度から実績を問われる時期になってきた。新たな指標に果敢に取り組んでいるという印象を受ける。今後とも、目標値や実績値については、効果、成果を検証し、適切な取り組みを期待する。

特に、協創の推進を評価する指標③⑤⑥には注目しているが、区民・職員の具体的なやりとりにつながるよう発展させてほしい。コロナ禍において、オンラインイベントや動画配信などを企画し、区民に事業を分かりやすくプロモーションしていこうという強い思いが伝わる。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①、②、③について、コロナ禍の下での制約があったものの、おおむね達成できている。②の職員に対する啓発はこれからも粘り強く丁寧に行ってほしい。③について、足立区の新たな魅力を創るプロモーションイベントとして、各種団体や事業者等との協働で、「お菓子プロモーション」を企画し、「あだち菓子博」を開催したことは、評価できる。成果指標④、⑤、⑥についても、おおむね所期の成果が得られている。特に指標⑤の足立区に誇りを持つ区民の割合について、平成30年度と比較し、2.9ポイント改善し、平成28年度の50%越え以来再び 52.6% となったことは、大いに評価する。年代や地域に関わらず、区民全体が足立区に誇りを持ってもらうよう、取り組みを進め、今後とも頑張っていただきたい。同様に、成果指標⑥の実績値52.8ポイントは、高く評価できる。成果分析に示された通り、足立区が掲げる協創の推進を示すことができる指標であり、大いに注目している。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「磨く」「創る」から「つなぐ」プロモーションへの発展の方向性は適切であり、協創を加速させることにつなげてほしい。

新たなプロモーションエリアの選出や各地域での新たな魅力創出など、新しい取り組みに挑戦している。シティプロモーションについては、地域の特性や歴史、文化を踏まえつつ、子育て世代に関心のある教育や芸術的要素を取り入れ、組み合わせたイメージアップ・プロモーション戦略を期待する。貧困、治安等、区のマイナスイメージは、適正な取り組みにより払拭されつつあり、その次としては、夢が実現できるまちとして、教育や文化・芸術を掲げたプロモーションに注力してほしい。千住の次のエリアプロモーションについては、ニューヨークのソーホー(SOHO)地域をモデルとし、地区の歴史と文化・芸術を融合したようなプロモーションの展開を期待する。

今後は、よりプラスイメージになる魅力発信の事業を強化・発展させるとともに、協創の考えの下で、23区の先陣をきってDXを普及させることについて、区民・職員の意識にその必要性を訴えることを率先して進めてほしい。

反映結果・反映状況

